

# 点検・評価報告書

2013（平成25）年度申請

鳥取環境大学



# 目 次

序章	1
----	---

## 本章

第1章 理念・目的	5
第2章 教育研究組織	17
第3章 教員・教員組織	23
第4章 教育内容・方法・成果	35
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法	35
(2) 教育課程・教育内容	50
(3) 教育方法	63
(4) 成果	76
第5章 学生の受け入れ	81
第6章 学生支援	96
第7章 教育研究等環境	106
第8章 社会連携・社会貢献	114
第9章 管理運営・財務	125
(1) 管理運営	125
(2) 財務	132
第10章 内部質保証	137

終章	143
----	-----



## 序 章

本学では、開学の年である 2001（平成 13）年に「鳥取環境大学自己点検・評価実施要領」及び「鳥取環境大学自己点検・評価専門委員会規程」を制定して自己点検・評価を行うための体制を整備し、以来、同規程に基づき「自己点検・評価専門委員会」が中心となって自己点検・評価活動を行ってきた。そして、完成年度となる 2004（平成 16）年度には自己点検・評価を実施し、報告書「鳥取環境大学の現状と課題」として取りまとめ、公表した。

2004（平成 16）年、全ての大学が教育研究等の状況について、文部科学大臣が認めた認証機関（認証評価機関）から、定期的に認証評価を受ける「認証評価制度」が義務化されたことに伴い、2007（平成 19）年度に「財団法人日本高等教育評価機構」による認証評価を受け、2008（平成 20）年 3 月、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。このときの「自己評価報告書」と認証評価結果については、本学ホームページ等で公表した。

第 1 回の認証評価では、改善を必要とする指摘事項は付されなかったが、約 80 項目の参考意見が付され、この参考意見を基に本学は大学改革に取り組んできた。

鳥取環境大学は、2001（平成 13）年 4 月に鳥取県と鳥取市により設立され、学校法人が運営する公設民営方式の大学として「環境情報学部」に「環境政策学科」、「環境デザイン学科」及び「情報システム学科」を持つ 1 学部 3 学科で開学した。21 世紀における重要な課題の一つである環境の問題に取り組む大学は世間からも注目され、開学当初の志願者は約 900 人と定員の 3 倍近くにのぼった。しかし、その後、志願者の減少が続き、開学 4 年目の 2004（平成 16）年度からは全学で定員割れとなり、第 1 回の認証評価の参考意見として指摘されたとおり、学生確保は喫緊の課題であった。

学生確保については、2005（平成 17）年度に学内外の委員による「学生確保緊急対策会議」を設け、以降数々の取り組みを行ってきた。まず、大学の魅力を高めるため、学長のリーダーシップによる環境に特化した研究プロジェクト「学長直轄型研究プロジェクト」（2005（平成 17）年度）を立ち上げ、環境研究に関する全学的な取り組みを開始した。続いて、教員の厳正な採用や昇格を審議する「人事委員会」の設置（2005（平成 17）年度）、一般教養教育充実のための「人間形成教育センター」の設置（2006（平成 18）年度）、環境問題の基礎知識修得を目的とした「環境マインド養成科目」の設置（2006（平成 18）年度）、環境研究に特化した研究機関「サステナビリティ研究所」の設置（2009（平成 21）年度）など、教育研究体制を強化してきた。

学生支援としては、「学長直轄型研究プロジェクト」の中で取り組んだ、廃食用油を精製した BDF (Bio Diesel Fuel) を燃料としたスクールバスの運行を 2007（平成 19）年度より開始し、「準特待生制度」（2006（平成 18）年度）の導入、「授業料等減免制度」の拡充（2008（平成 20）年度）、本学独自の「給付型奨学金制度」の導入（2009（平成 21）年度）等の経済的支援を強化してきた。

定員割れが続く中、2008（平成 20）年 4 月、理事会の下に「鳥取環境大学改革検討委員会」を設置し、大学改革を本格化していった。本委員会は鳥取県及び鳥取市をはじめ、鳥取県内の高等学校長や高等学校 PTA 会長、県内企業の代表者、他大学の事務局長、本学同窓会長に学科長を加えた委員で構成し、広く鳥取県民及び鳥取市民の視点も入れた幅広い見地から本学の在り方を検討できる体制とした。本委員会が発足して 2 年目の 2009（平成 21）年 4 月には、「環境政策学科」の改編による「環境マネジメント学科」の新設や既設学科の名称変更、入学定員の減員に加え、「授業料等減免制度」の拡充（既述）、本学独自の「給付型奨学金制度」の導入（既述）を行い、その効果により入学者数が前年度を僅かに上回ったものの、定員確保の道は険しく、定員充足率は約 5 割と依然として厳しい状況が続いた。

本委員会は、2010（平成 22）年 1 月にそれまでの検討結果を報告書にまとめたが、その中では、公立大学化という設置形態の変更にも言及している。その後、同年 2 月には、学内に教学面の改革を検討する「学部学科改編等準備委員会」と大学運営全般の改革を検討する「大学運営改革検討委員会」を設置し、取り組みを開始した。

理事会は、同じく本委員会の検討を受け、同年 5 月に基本構想（第一次中間報告）をまとめ、同 5 月に鳥取県知事、翌 6 月に鳥取市長に対して「鳥取環境大学の改革に向けた公立大学化の検討について」の要望書を提出した。

この要望書を受けて、鳥取県及び鳥取市は「鳥取環境大学改革案評価・検討委員会」を設置し、本学が提示した大学改革案について検討を行い、同年 8 月には学部改編に対する評価と公立大学化への方向性を示した。そして同年 10 月、本学、鳥取県及び鳥取市の三者共同により公立大学設立に向けた「新生公立鳥取環境大学設立協議会」を設立し、公立化に向けた準備を進め、2012（平成 24）年 4 月には鳥取県と鳥取市が設置する公立大学法人が誕生するとともに、鳥取環境大学の設置者変更の認可を文部科学大臣より受け、公立大学に移行した。

このように鳥取環境大学は、鳥取県と鳥取市を設置者とし、過去の環境に関する学術研究の蓄積を活かした「環境学部」と、山陰地方としては初めてとなる「経営学部」を開設し、公立大学として新たなスタートを切った。同時に「環境情報学部」は募集を停止した。

2012（平成 24）年度入試の志願者数は過去最大の 2,753 人、募集定員 276 人に対する志願倍率も 9.97 倍と大きく上昇した。入学者は 296 人（環境学部 149 人、経営学部 147 人）と入学定員 276 人（両学部とも 138 人）を確保し、これまで大きな課題であった学生確保の解決に大きく前進した。

2012（平成 24）年度以降は、鳥取県議会及び鳥取市議会により承認された中期目標の達成を目指し、鳥取県及び鳥取市により認可された中期計画を基に大学運営を行っていくことになる。その間、定期的に自己点検・評価を行い、また第三者評価を受け、公立大学として更なる大学改革に取り組んでいかなければならない。

本報告書では、私立大学時の自己点検・評価に加え、公立大学に移行後の取り組みも含めた点検・評価を、副学長を委員長とする「鳥取環境大学自己点検・評価委員会」の下に、今後の鳥取環境大学が取り組むべき課題等報告書としてまとめ、完成に至った。

〔鳥取環境大学 大学改革の経過〕

年度	大学・学部・大学院等	改革関連委員会等の設置など
2001 (平成 13)	学校法人鳥取環境大学設置 鳥取環境大学開学	(自己点検・評価専門委員会)
2003 (平成 15)	自己点検・評価の実施（制度化前）	
2005 (平成 17)	大学院環境情報学研究科開設	学生確保緊急対策会議
2006 (平成 18)	自己点検・評価の実施	
2007 (平成 19)	(財)日本高等評価機構による認証評価	
2008 (平成 20)		鳥取環境大学改革検討委員会
2009 (平成 21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境政策学科を改編し、環境マネジメント学科開設</li> <li>・環境政策経営学科に名称変更</li> <li>・建築・環境デザイン学科に名称変更</li> </ul>	大学運営改革委員会 学部・学科改編等準備委員会
2010 (平成 22)		鳥取環境大学改革案・評価検討委員会★ 新学部設置準備委員会 新生公立鳥取環境大学設立協議会★
2011 (平成 23)		
2012 (平成 24)	公立大学法人鳥取環境大学設置 環境情報学部募集停止 環境学部、経営学部開設	

<注>

- ※1 上表中の★印は、学外委員会を指す
- ※2 各章に記述している学内の各種委員会の名称については、公立大学化前は「○○専門委員会」と「専門」が付くが、公立大学後には「専門」は付かない。
- ※3 学則、定款、中期目標及び中期計画等の名称について、「学校法人鳥取環境大学」、「公立大学法人鳥取環境大学」、「鳥取環境大学」は省略する。





## 第1章 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### <1>大学全体

本学は、鳥取県東部の鳥取市若葉台に位置し、鳥取県と鳥取市により設立された学校法人が運営する公設民営方式の私立大学として、2001(平成13)年4月に開学した。

大学の目的は、「鳥取県の多様で美しい自然環境や全国的にも優れた生活環境、県民の環境保全の取り組みや環日本海諸国との環境分野の交流・協力などの人的・物的資源を有効に活用しつつ、21世紀の最重要課題の一つである環境問題について、共生の理念を下にこれに広く取り組み解決できる人材の育成と創造的な学術研究を行うとともに、地域経済の発展や地域文化の振興に大きく寄与すること」とし、「環境情報学部」に「環境政策学科」、「環境デザイン学科」、「情報システム学科」を置く1学部3学科体制でスタートした。

2005(平成17)年4月、「環境情報学部」の3学科を基礎として、学部卒業者あるいは既に社会的な活動を行っている人材に対して、より高度で確実な学力と実践力を涵養するため、「社会環境学領域」、「環境デザイン領域」、「情報システム領域」の3つの領域で構成する大学院「環境情報学研究科環境情報学専攻」を開設した。

本学の基本理念は『人と社会と自然との共生』の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことであり、その実現のために、「教育」、「研究」、「大学の在り方」の3つのテーマに沿った目的を更に細かく定めている。

なお、基本理念は2006(平成18)年に「自己点検・評価専門委員会」が中心となって実施した自己点検・評価において検証するとともに、同年の「自己点検・評価専門委員会」において建学の精神に照らしてあらためて協議・再確認し、「鳥取環境大学自己評価報告書」にまとめ、次に掲げる本学の目的とともに、2007(平成19)年度の大学運営会議及び理事会で承認された【資料1-1】。

#### 本学の目的

##### (1) 教育

- ①教育を最重要課題として、自律的行動のできる健全な社会人を育てる。
- ②環境についての基礎的理解とともに、各専門領域の知識や問題解決法などを身に付けた人材を育成する。

##### (2) 研究

- ①人と社会と自然との共生の実現のための研究に取り組む。
- ②各領域の専門特性を活かしつつ、環境問題解決のために総合的に研究を推進する。

##### (3) 大学の在り方

- ①グローバルな視点や意識を持ちつつ、地域に根ざした問題の解決に取り組む。  
また、本学の機能、知的資源を活用し地域に役立てる。
- ②全てのステークホルダーに配慮し、よりよい大学を目指し常に努力する。

2009（平成 21）年 4 月、環境問題への総合的な取り組みを強化し、大学が果たすべき使命である教育研究の目的の明確化と重点化を図るために、「環境政策学科」を見直し、法律や経済、企業経営、市民生活等の社会システム面を重視する「環境政策経営学科」と、自然資源や文化・社会資源に視点を置き、それらの有効な開発・利用・保全を通じて持続可能な社会・自然システムの構築を目指す「環境マネジメント学科」の 2 学科に改編・拡充した。更に同年度から、建築士の養成という人材育成目標を明確にするため、「環境デザイン学科」を「建築・環境デザイン学科」に名称変更した【資料 1-2】。

公立大学への移行までの経過は序章でも記述したが、本学は 2004（平成 16）年度から入学定員割れが始まった。2009（平成 21）年度以降は募集定員を 324 人から 48 人減らし 276 人としたが、その後も定員割れが続いた【資料 1-3 表 1】。

その間、学内では学生確保に向けた協議・検討を行い、様々な対策を講じるとともに、2008（平成 20）年 4 月、理事会の下に「鳥取環境大学改革検討委員会」を設置し、現状分析をはじめとして、学部学科の在り方、授業料の考え方、県内高校生や県民などの意向把握等、様々な視点からの分析・検討を行い、2010（平成 22 年）1 月、改革の方向性を「鳥取環境大学改革検討委員会報告書」として取りまとめた【資料 1-4】【資料 1-5】。

その後、「学部・学科改編等準備委員会」及び「大学運営改革委員会」を立ち上げ、将来的な学部・学科改編を含む大学改革を前進させるとともに、鳥取県及び鳥取市に対して「鳥取環境大学の改革に向けた公立大学化の検討について（要望）」を提出し、公立化への働きかけを行った【資料 1-6】【資料 1-7】【資料 1-8】。

鳥取県及び鳥取市は、本学の改革案に対して評価・検討を行い、その結果を報告書としてまとめ、公立化への道筋が付けられたことは序章でも記述したところである【資料 1-9】。

2011（平成 23）年、鳥取県議会及び鳥取市議会で公立大学へ移行することが承認され、2012（平成 24）年 4 月、鳥取県と鳥取市が設置する公立大学法人へと設置者の変更を行うと同時に、「環境学部環境学科」と「経営学部経営学科」の 2 学部 2 学科を開設し、併せて既設の「環境情報学部」4 学科の学生募集を停止した。

公立大学への移行と「環境学部」及び「経営学部」を開設したことに伴い、学則第 1 条（目的）を次のとおり変更し、基本理念と学部設置の目的をより鮮明に打ち出した【資料 1-10】【資料 1-11】。

学校法人鳥取環境大学学則<抜粋>

第 1 条（目的）

鳥取環境大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教育研究し、新しい時代を担う創造力と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって学術文化の発展と産業の振興に寄与し、鳥取県はもとより我が国ひいては世界の発展に貢献することを目的とする。

## 公立大学法人鳥取環境大学学則<抜粋>

### 第1条（目的）

鳥取環境大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教育・研究し、人と社会と自然との共生を実現していくため、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成する。また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れた、地域と繋がり、地域を担う人材、世界に羽ばたく人材を育成する。

この基本理念・目的は、公立大学化が検討される中で、学内の総意はもとより、鳥取県及び鳥取市、鳥取県議会及び鳥取市議会において承認されており、適切に設定されている。

### <2>環境学部

「環境学部」は、2012（平成24）年4月に「環境マネジメント学科」と「建築・環境デザイン学科」を母体として開設した学部であり、「環境学科」の1学科を置く。

環境意識が高まる中であって、環境保全と経済発展のバランスある成長こそが「持続的発展」と呼ぶべきものである。豊かな自然環境や文化資産・景観を保全しつつ、適正な経済成長を目指すことが、本学の基本理念とする「人と社会と自然との共生」に繋がるものである。

本学部は基本理念に基づき、教育・研究上の目的を「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育をとおして、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身に付けた人材を育成する。また、教職課程を設け、環境問題に関する基本的理解を持った教員を養成することを目的とする。」と定め、学則第4条第1項に明記している【資料1-12】【資料1-11】。

「環境学部」の目的は既述の「鳥取環境大学改革検討委員会」をはじめとして、「学部・学科改編等準備委員会」、大学運営会議、理事会及び評議員会等学内において十分検討・審議・決定されたものであり、また公立大学への移行経過の中で、鳥取県及び鳥取市、本学の三者設置による「新生公立鳥取環境大学設立協議会」、鳥取県議会及び鳥取市議会においても承認されており、適切に設定されている【資料1-13】。

### <3>経営学部

「経営学部」は2012（平成24）年4月、山陰ではじめての経営系の学部として、「環境政策経営学科」と「情報システム学科」を母体として開設した学部であり、「経営学科」の1学科を置く。

既述したように、環境保全と経済発展のバランスある成長こそが「持続的発展」であり、本学の基本理念の目指すところである。

本学部は基本理念に基づき、教育・研究上の目的を「自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成を目指し、社会において持続可能な経営の在り方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。特に、地域の担い手として、地域産業の発展や地域社会の問題解決に

寄与できる人材、北東アジア交易で活躍できる人材を育成する。」と定め、学則第4条第2項に明記している【資料1-14】【資料1-11】。

「経営学部」の目的は、「環境学部」と同様の経過を経て、適切に設定されている。

#### <4>環境情報学部

環境情報学部は、2001（平成13）年4月に本学の開学と同時に設置した学部で、当初、「環境政策学科」、「環境デザイン学科」、「情報システム学科」の3学科で発足した。

2008（平成20）年4月、「新学科設置準備委員会」を設置し、「環境情報学部」の改組について検討を開始した。2009（平成21）年4月、基本理念に基づき、環境問題への総合的な取り組みを強化し、大学が果たすべき使命である教育研究の目的の明確化と重点化を図るため「環境マネジメント学科」の新設とともに「環境政策学科」の改組を実行した。

「環境政策学科」は「環境政策経営学科」に名称変更し、法律や経済、企業経営、市民生活等の社会システム面を重視する学科にシフトするとともに、環境問題に対し自然資源や文化・社会資源に視点を置き、それらの有効な開発や利用と保全を通じて持続可能な社会・自然システムの構築を目的とした「環境マネジメント学科」を新たに設置した【資料1-15】【資料1-2】。

また同時に、「環境デザイン学科」は、二級建築士の受験資格を得られることから、より人材育成の目標を明確化するために「建築・環境デザイン学科」と名称変更を行った。

各学科の人材育成の目標は、以下のとおり定めている【資料1-16】。

##### <環境政策経営学科>

- ・経済や法律、経営等の文系科目に重点を置きつつ、自然科学的な視点も育成し、国や自治体等が抱える環境問題に対応できる人材を育てる。
- ・経営ビジネスに関する資格を有し、新たな企業の経営戦略や、国や地域の産業の持続的な発展に貢献する人材を育てる。

##### <環境マネジメント学科>

- ・大気や水、生物等の自然の潜在的資源を、新しい見方で発見・利用し、地域や地球の持続可能なシステムの構築を目指す人材を育てる。
- ・環境を中心とした地域や地球の問題を的確に理解し、地域の活性化や発展を伴う持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育てる。

##### <建築・環境デザイン学科>

- ・建築・インテリアから都市・ランドスケープまで、人間の環境に相応しいデザインを総合的に探求する。
- ・「安全、健康、快適な建築」の空間を実現する設計技術の基礎を習得する。
- ・生活環境の歴史を学び、保存・修復・再生や企画・維持・管理の価値を理解して、現代の様々な環境問題に対応できるような知識と技術を学ぶ。
- ・演習、実験、プロジェクト研究など、実践を重視したカリキュラムと、少人数の講義やグループ指導など、密度の高い教育を通じて、将来の地域社会や国際社会に貢献できる人材を育てる。

#### <情報システム学科>

- ・コンピュータ関連技術を基礎から高度な応用まで幅広く学ぶことにより、社会のニーズに対応でき、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と高度な情報通信技術を身に付ける。
  - ・社会の一員として活躍するために必要となる、自らの頭で考える力、自らの意思で行動する力、他人とのコミュニケーションを行う力、自己を表現する力を養う。
- 上述のように、「環境情報学部」の理念・目的は適切に設定されている。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」は、「環境情報学部」が完成した 2005（平成 17）年 4 月、「環境情報学専攻」として、学部の 3 つの学科を基礎とした 3 つの領域（「社会環境学領域」、「環境デザイン領域」、「情報システム領域」）を持つ大学院修士課程として設置された。

本研究科では、その目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と産業の振興に寄与すること」として、大学院旧学則第 1 条（大学院新学則第 2 条）に規定するとともに、各領域は専門分野に沿ってそれぞれの目的を明確に定め、大学案内で示している。【資料 1-17】【資料 1-18】【資料 1-19】。

#### <社会環境学領域>

- ・持続可能な社会を構築するために、法学、経済学、社会学をはじめ、環境科学の諸分野から環境問題を総合的に学び、環境政策や環境管理の実践力を養う。環境問題に対応した的確な判断力を身に付ける。

#### <環境デザイン領域>

- ・地域環境分野は、既存の都市・建築の改良によって地域の生活環境の向上に寄与する専門家の育成を目指す。
- ・快適環境分野では、人々に長く愛される安全で快適な都市・建築・生活環境と創造性に溢れる魅力的な都市建築空間を形成する専門家の育成を目指す。

#### <情報システム領域>

- ・ネットワーク、インフォメーションシステム、コンピュータソフトウェアについての深い見識を持った人材を育成する。更に実務に携わっている社会人の知識をより高め、視野を広げるような再教育も行う。

上述のように、「環境情報学研究科」の理念・目的は適切に設定されている。

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### <1>大学全体

本学の基本理念は、既述したとおり 2006（平成 18）年度にそれまでの「建学の理念」、「建学の精神」、「本学のミッション」といった統一感に欠ける表現で公表していたものを「自己点検・評価専門委員会」が検討を重ね、基本理念として明示した。

その理念は、2006（平成 18）年度第 9 回大学運営会議及び第 30 回理事会（2007（平成 19）年 3 月 22 日開催）で承認され、全ての活動の基軸とすることが決定した【資料 1-20】【資料 1-21】。

この基本理念や目的は、公立大学への移行前の 2011（平成 23）年度までは大学運

営会議の構成員である学科長等から全教員に伝達されるとともに、公立化移行の過程において、学長から理念・目的等の説明とともに大学改革等の説明を、教職員に対する全体集会を通じて周知されてきた。学生に対しては、新入生に対する「フレッシュャーゼミナー（本学の理念、カリキュラムと履修方法、人権やモラル等について学ぶことを目的とした必修科目：1単位）」で説明するとともに、学生全員に配布する「Campus Guide」の冒頭にも掲載されている。更に学内には基本理念を掲載したポスターを掲示し、学生及び教職員が常に意識する環境を備えている【資料 1-22】。

2012（平成 24）年度以降は専任教員で組織する教授会で伝達されるとともに、「Campus Guide」やポスター及びガイダンスなどで学生を含め、学内の周知が図られている【資料 1-23】。

社会一般への公表については、本学ホームページの大学紹介 Web サイトで基本理念・目的を公開しているほか、受験生向け「大学案内」、企業向け「大学総合案内」に明記し、配布している。特に学生募集要項に基本理念を記載することで、アドミッションポリシーの前提となる理念の理解に繋げている。「大学案内」や学生募集要項は、全国約 5,300 校の高等学校に配布するとともに、オープンキャンパス、進学相談会等でも配布し、高等学校、受験生及び保護者に対して基本理念・目的を説明し、周知と理解を図っている【資料 1-24】【資料 1-25】【資料 1-26】【資料 1-27】【資料 1-16】【資料 1-28】【資料 1-29】。

なお、企業向け、一般向けに作成している「大学総合案内」は、大学の理念・目的のほか、大学の様々な教育研究活動等を紹介するもので、毎年約 5,000 社に配布している。

本学は、環境に関する施設・設備などが充実しており、高校生をはじめ一般の見学者も多く訪れている。見学者に対しては大学概要を説明する時間を設け、基本理念の説明をはじめ教育・研究内容、学生の活動や地域貢献事例等を紹介するなど、広く社会に周知を図っている。

特に、公立化に向けての動きは社会から注目を浴び、本学を含め鳥取県及び鳥取市が設置する委員会等の動きも社会一般に広く公開されており、その中で本学の理念を含めた在り方については、社会に公表され認知されてきたと言える。

以上のことより、大学・学部・研究科等の理念・目的は、大学構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に公表されている。

## <2>環境学部

「環境学部」の目的について、学内では新学部開設に向けての教職員全体説明会を 2011（平成 23）年度に 2 回開催し、文部科学省への届出書の写しを配布して学長から直接説明することにより理解と周知に努めた。また新入生には、入学時のオリエンテーション及び後期授業開始前に実施する学部別ガイダンスにおいて、学部長から説明を行っている。

受験生、高校教員等に対しては、既述のように学部の目的を記載した「大学案内」を資料請求者及び全国の高等学校に送付するとともに、オープンキャンパスをはじめ、進学相談会、高校内ガイダンス、「高校教員対象説明会」等でも配布と説明を行い、周知に努めている。

社会一般に対しては、本学の見学時に「大学案内」または「大学総合案内」の配布と説明を行っており、その他様々な機会でも学部の目的の周知に努めている。

更に、「環境学部」の Web サイトでも公開しており、社会一般に広く公表している【資料 1-30】。

#### <3>経営学部

「経営学部」の目的については、「環境学部」と同様に学内外での理解・周知に努めており、「経営学部」の Web サイトでの公開など、社会一般に広く公表している【資料 1-31】。

#### <4>環境情報学部

「環境情報学部」の目的について、既述のように大学運営会議の構成員である学科長から各学科会議にて教員に伝えるとともに、「環境情報学部」の目的を記載した「大学案内」、「Campus Guide」、学生募集要項を教員及び事務局に配布し、理解と周知を図ってきた。また、学生に対しては入学時と毎年度の学期毎に実施する学科別ガイダンスにおいて、各学科長から説明を行っている。

社会一般、受験生、受験生の保護者及び高校教員等に対しては、オープンキャンパスをはじめ、進学相談会、高校内ガイダンス、「高校教員対象説明会」、また大学来訪時等様々な機会でも学部・学科の目的を記載した「大学案内」を配布し、説明・周知に努めてきた。

また、企業、一般向けに発行している「大学総合案内」にも学部・学科の目的を記載しており、毎年約 5,000 社に対し求人情報提供依頼状とともに送付している。

加えて、大学ホームページ内の「環境情報学部」の Web サイトで公開しており、社会一般に広く公表している【資料 1-32】。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」の目的は、「大学院案内」に記載するとともに教員及び事務局に配布し、理解と周知を図っている。また、大学院生に対しては入学時と学期毎に実施するガイダンスにおいて、研究科長及び各領域主任から説明を行っている。

社会一般、受験生及び他大学には、「大学院案内」及び大学院募集要項を配布し、理解と周知に努めている。なお、学内からの進学希望者には説明会を別途開催し、説明を行っている【資料 1-17】。

「環境情報学研究科」の目的は、本学ホームページ内の「環境情報学研究科」の Web サイトで公開しており、社会一般に広く公表している【資料 1-33】。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <1>大学全体

序章でも記述したように、2004（平成 16）年 4 月に「鳥取環境大学の現状と課題」として報告書を取りまとめ、公表している。また、2007（平成 19）年度には自己点検・評価を実施、検証を行っている【資料 1-34】【資料 1-1】。

そして、2008（平成 20）年 4 月に設置された「鳥取環境大学改革検討委員会」においては、大学の在り方の視点から理念・目的の適切性に関する検証を継続的に行って

きた。また、理念・目的は、毎年度、理事会及び評議員会に上程される事業計画書及び事業報告書の冒頭ページに記載して、その確認と検証を行ってきた。

公立化に向けた動きの中では、大学の在り方の視点から、理念・目的の適切性について、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」が中心となり、検証が行われてきた。

その結果、策定された「公立大学法人鳥取環境大学中期目標（以下、「中期目標」という。）」には理念・目的が明記され、鳥取県議会及び鳥取市議会の承認を受け、更にその理念・目的に基づいて策定された「公立大学法人鳥取環境大学中期計画（以下、「中期計画」という。）」は、設置者である鳥取県及び鳥取市の認可を受けている【資料 1-35】【資料 1-36】。

以上のように、大学の理念・目的については定期的な検証が適切に行われてきた。公立化後は「自己点検・評価委員会」を中心に理念・目的の適切性について定期的に検証を行っていくとともに、中期目標及び中期計画に基づき、「経営審議会」及び「教育研究審議会」においても検証を行っていく。

#### <2>環境学部

公立化に向けた動きの中で、「環境学部」の目的の適切性について、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」が中心となり、協議が行われてきた。

その結果、策定された中期目標には「環境学部」の目的が明記され、鳥取県議会及び鳥取市議会の承認を受け、更にその理念・目的に基づいて策定された中期計画は、設置者である鳥取県及び鳥取市の認可を受けている【資料 1-35】【資料 1-36】。

公立化後は「自己点検・評価委員会」を中心に「環境学部」の目的の適切性について定期的に検証を行っていくとともに、中期目標及び中期計画に基づき、「経営審議会」及び「教育研究審議会」においても検証を行っていく。

#### <3>経営学部

公立化に向けた動きの中で、「経営学部」の目的の適切性について、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」が中心となり、協議が行われてきた。

その結果、策定された中期目標には「経営学部」の目的が明記され、鳥取県議会及び鳥取市議会の承認を受け、更にその理念・目的に基づいて策定された中期計画は、設置者である鳥取県及び鳥取市の認可を受けている【資料 1-35】【資料 1-36】。

公立化後は「自己点検・評価委員会」を中心に「経営学部」の目的の適切性について定期的に検証を行っていくとともに、中期目標及び中期計画に基づき、「経営審議会」及び「教育研究審議会」においても検証を行っていく。

#### <4>環境情報学部

「環境政策学科」では、授業科目の拡充や必修科目の縮小など、履修条件を 2005（平成 17）年度に大幅に見直し、更に 2007（平成 19）年度にはコース／プログラム制について充実を図った。また、2009（平成 21）年 4 月より「環境政策学科」を改編し、「環境マネジメント学科」を新設、「環境政策経営学科」のカリキュラムも見直した【資料 1-37】【資料 1-38】【資料 1-39】。

「環境デザイン学科」では、2009（平成 21）年 4 月、名称を「建築・環境デザイン学科」に改称し、より人材育成の目的を明確にするとともに、「建築士法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 114 号）」の施行に伴い、二級建築士受験資格取得のため



めに必要な国が指定する科目を追加した【資料 1-40】。

「情報システム学科」では、過去、学科独自で自己点検・評価を実施しており、学外の学識者等に依頼して外部評価を行ってきた。

このように、「環境情報学部」は学科毎の会議で検証を行い、定期的に見直しを実施してきた。

なお、「環境情報学部」は、2012（平成 24）年 4 月より募集を停止している。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」は、「環境情報学部」の 3 学科を基礎として 3 つの領域で構成された研究科であり、「研究科小委員会」及び研究科委員会で定期的に目的を検証し、科目の拡充等を図ってきており、2007（平成 19）年度には演習科目の充実、科目名から授業内容を連想し易くするなどの見直しを行っている【資料 1-41】。

なお、2012（平成 24）年 4 月に「環境情報学部」の募集を停止したことに伴い、本研究科の目的及び教育課程の見直しの検討を開始し、2016（平成 28）年度を目途として新たな目的を定め、それに基づく教育内容に変更する予定である。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

公立大学に移行する過程において、マスコミに大きく取り上げられるとともに、高校関係者や受験生、地元県民及び市民からの注目を集め、大学の基本理念・目的が社会一般に十分伝えられた。

また、本学ホームページの閲覧者、オープンキャンパス来場者、本学見学者、進学相談会等への参加者も増加し、理念・目的を提示し周知する機会が大幅に増えた。

学内への周知については、2012（平成 24）年度から教授会の構成員が教授のほか、准教授、講師及び助教を含む専任教員と全学横断的に拡大したことで、大学の理念・目的を周知し易くなった。

#### <2>環境学部

公立大学に移行する過程において、マスコミに大きく取り上げられるとともに、高校関係者や受験生、地元県民及び市民からの注目を集め、「環境学部」の目的は社会一般に十分伝えられた。

また、本学ホームページの閲覧者、オープンキャンパス来場者、本学見学者、進学相談会等への参加者も増加し、「環境学部」の目的を提示し周知する機会が大幅に増えた。

学内への周知については、2012（平成 24）年度から教授会の構成員が教授のほか、准教授、講師及び助教を含む専任教員と拡大したことで、「環境学部」の目的を周知し易くなった。

#### <3>経営学部

公立大学に移行する過程において、マスコミに大きく取り上げられるとともに、高校関係者や受験生、地元県民及び市民からの注目を集め、「経営学部」の目的は社会一般に十分伝えられた。

また、本学ホームページの閲覧者、オープンキャンパス来場者、本学見学者、進学相談会等への参加者も増加し、「経営学部」の目的を提示し周知する機会が大幅に増えた。

学内への周知については、2012（平成24）年度から教授会の構成員が教授のほか、准教授、講師及び助教を含む専任教員と拡大したことで、「経営学部」の目的を周知し易くなった。

#### <4>環境情報学部

2009（平成21）年度には学科別のリーフレットを作成し、受験生や高校などにより細かく教育目標等を説明することができた。

### ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

2008（平成20）年度以降は、認証評価結果の参考意見を基に、「自己点検・評価専門委員会」が中心となって具体的な対策を講じることにしていたが、学生確保が大きな課題となり、理事会の下に設置された「鳥取環境大学改革検討委員会」を中心に理念・目的をはじめ、学部改編や大学の魅力づくりについて検討を始めた。そのため、「自己点検・評価専門委員会」による検討が行われなかった。

#### <2>環境情報学部

「環境情報学部」の目的が、旧学則に明示されていなかった。

#### <3>環境情報学研究科

本研究科は「環境情報学部」を基礎にしているが、当該学部は2012（平成24年度）より募集停止したため、「環境学部」及び「経営学部」を基礎とした研究科について検討を開始する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

##### <1>大学全体

今後も、公立大学として高等学校や地元県民及び市民から期待を込めて注目されることが考えられ、本学ホームページをはじめ、様々な媒体等を使って情報を公開していくとともに、中期目標及び中期計画に基づき、理念・目的の検証を実施していく。

また、理念目的については、教授会等を活用し、更にその浸透を図っていく。

##### <2>環境学部

今後も、公立大学として高等学校や地元県民及び市民から期待を込めて注目されることが考えられ、本学ホームページをはじめ、様々な媒体等を使って情報を公開していくとともに、中期目標及び中期計画に基づき、「環境学部」の目的の検証を実施していく。

また、理念・目的については、教授会等を活用し、更にその浸透を図っていく。

##### <3>経営学部

今後も、公立大学として高等学校や地元県民及び市民から期待を込めて注目されることが考えられ、本学ホームページをはじめ、様々な媒体等を使って情報を公開して

いくとともに、中期目標及び中期計画に基づき、「経営学部」の目的の検証を実施していく。

また、理念・目的については、教授会等を活用し、更にその浸透を図っていく。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

公立大学法人の中期目標及び中期計画に基づき実行していくとともに、「自己点検・評価委員会」が中心となって定期的に検証し、目標を達成できるよう、改善策を講じていく。

### <2>環境情報学部

環境情報学部の目的が旧学則に明示されていなかったが、在学生が卒業するまで、教育目標については定期的に検証していく。

### <3>環境情報学研究科

「環境学部」及び「経営学部」を基礎とした研究科の目的の見直しと、それに基づく教育課程の検討を開始する。

## 4. 根拠資料

資料 1-1：鳥取環境大学自己評価報告書（平成 19 年 7 月）

資料 1-2：環境マネジメント学科設置届出書 設置の趣旨・必要性

資料 1-3：大学データ集

資料 1-4：鳥取環境大学改革検討委員会設置要綱

資料 1-5：鳥取環境大学改革検討委員会報告書

資料 1-6：学部・学科改編等準備委員会設置要項

資料 1-7：大学運営改革委員会設置要項

資料 1-8：鳥取環境大学の改革に向けた公立大学化の検討について（要望）

資料 1-9：鳥取環境大学改革案評価・検討委員会報告書

資料 1-10：旧学則

資料 1-11：新学則

資料 1-12：環境学部設置届出書 設置の趣旨・必要性

資料 1-13：第 5 回新生公立鳥取環境大学設立協議会 開催結果について

資料 1-14：経営学部設置届出書 設置の趣旨・必要性

資料 1-15：新学科設置準備委員会規程

資料 1-16：学生募集要項 2011（平成 23）年度版

資料 1-17：大学院案内 2012（平成 24）年度版

資料 1-18：大学院旧学則

資料 1-19：大学院新学則

資料 1-20：平成 18 年度 第 9 回大学運営会議 概要

資料 1-21：第 30 回理事会（2007 年 3 月 22 日開催）会議概要

資料 1-22：Campus Guide 2011（平成 23）年度版 P②

資料 1-23：Campus Guide 2012（平成 24）年度版 P②

- 資料 1-24 : 大学紹介 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/outline/idea/>)
- 資料 1-25 : 大学案内 2011 (平成 23) 年度版
- 資料 1-26 : 大学案内 2012 (平成 24) 年度版
- 資料 1-27 : 大学総合案内 2012 (平成 24) 年度版
- 資料 1-28 : 学生募集要項 2012 (平成 24) 年度版
- 資料 1-29 : 学生募集要項 2013 (平成 25) 年度版
- 資料 1-30 : 環境学部 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/environment/outline/>)
- 資料 1-31 : 経営学部 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/business/outline/>)
- 資料 1-32 : 環境情報学部 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/envinfo/>)
- 資料 1-33 : 大学院環境情報学研究科 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/grad/outline/>)
- 資料 1-34 : 鳥取環境大学の現状と課題
- 資料 1-35 : 中期目標
- 資料 1-36 : 中期計画
- 資料 1-37 : Campus Guide 2005 (平成 17) 年度版 P26～P33
- 資料 1-38 : Campus Guide 2007 (平成 19) 年度版 P15～P30
- 資料 1-39 : Campus Guide 2009 (平成 21) 年度版 P11～P23
- 資料 1-40 : Campus Guide 2009 (平成 21) 年度版 P17～P20
- 資料 1-41 : Campus Guide 2009 (平成 21) 年度版 P36～P41

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、第1章で示したように21世紀の最重要課題の一つである環境問題について、共生の理念を下にこれに広く取り組み解決できる人材の育成と創造的な学術研究を行うとともに、地域経済の発展や地域文化の振興に大きく寄与することを目的として、2001（平成13）年4月、「環境情報学部」に「環境政策学科」、「環境デザイン学科」、「情報システム学科」を置く1学部3学科体制で開学した。

その後、基本理念の下、学部教育を基に更に基礎的な力を高めるとともに、先端的な学術研究を推進することによって、高度な専門性並びに幅広い視野と見識を持つ人材・職業人の育成を目指すものとして、2005（平成17）年4月に「環境情報学研究科環境情報学専攻」の大学院修士課程を設置した。

2006（平成18）年4月、「総合教育科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「キャリアデザイン科目」及び「総合演習科目（「プロジェクト研究」）」で構成された人間形成に関わる「人間形成科目」の教育課程や教育内容について検討し、その充実を図るために「人間形成教育センター」を設置した。

2009（平成21）年4月に「環境情報学部」の改編を行った。「環境政策学科」は「環境政策経営学科」に名称変更して法律や経済、企業経営、市民生活等の社会システム面を重視する学科にシフトし、新たに「環境マネジメント学科」を設置した。「環境マネジメント」学科では、環境問題に対して、大気、水、動植物、森林などの自然資源や文化・社会資源に視点を置き、それらの有効な開発や利用と保全を通じて持続可能な社会・自然システムの構築を目指すことを目的として、地域活性化及び持続可能な循環型社会の構築の実現に貢献する人材の育成を目指すこととした。「環境デザイン学科」は、人材育成の目的をより鮮明に打ち出すために、「建築・環境デザイン学科」と改称した。

2012（平成24）年4月、公立大学への移行とともに、基本理念に繋がる豊かな自然環境の保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続的な社会の構築を目指して、新たに「環境学部環境学科」と「経営学部経営学科」を設置し、「環境情報学部」の4学科は募集停止とした。

附属研究所等は、学部・学科横断的な研究を機動的に展開するとともに、研究成果を広く社会に提供することで持続可能な循環型社会の形成及び地域活性化に資すること並びに教育への展開に資することを目的に2009（平成21）年7月、「サステナビリティ研究所」を設置した【資料2-1】【資料2-2】。

また、2012（平成24）年4月、「財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（以下、「TORC」という。）を公立化を機に統合し、新たに「地域イノベーション研究センター」を設置した。TORCは、鳥取県の発展方策について政策提言するシンクタンクとして1995（平成7）年に鳥取県を中心に県内市町村等により設立された財団法人

で、そこでの成果を継承するとともに、地域における地域経営、地域活性化の研究及び実践活動をより一層推進することを目的として、統合設置したものである【資料 2-3】。

このように、大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は、大学設立の理念・目的に照らして適切である。

【学部・学科】

学部名	学科名	入学定員	教育目的
環境学部 〔2012年4月設置〕	環境学科	138人 (3年次編入学2人)	持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、基礎的な思考力・行動力や高い教養、専門的な知識と応用力を身に付けた人材を育成する。また、教職課程（中・高理科教諭）を設け、環境問題に関する基本的理解を持った教員を養成する。
経営学部 〔2012年4月設置〕	経営学科	138人 (3年次編入学2人)	自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成を目指し、社会において持続可能な経営の在り方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。特に、地域の担い手として、地域産業の発展や地域社会の問題解決に寄与できる人材、北東アジア交易で活躍できる人材を育成する。
環境情報学部 〔2001年4月設置〕 〔2012年4月より募集停止〕	環境政策経営学科 〔2009年4月名称変更〕	99人 (3年次編入学1人)	地域社会や企業活動において発生する経済や環境問題に視点を置き、法律学、経済学、経営学などの社会科学の見地から環境問題の解決に取り組む人材を育成する。
	環境マネジメント学科 〔2009年4月設置〕	99人 (3年次編入学1人)	大気や水、生物等の自然の潜在的資源を、新しい見方で発見・利用し、地域や地球の持続可能なシステムの構築を目指す人材を育てる。 環境を中心とした地域や地球の問題を的確に理解し、地域の活性化

			や発展を伴う持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育てる。
	建築・環境デザイン学科 〔2009年4月名称変更〕	39人 (3年次編入学1人)	住居・建築、都市・地域、インテリア・家具、エクステリア・造園など人間活動環境の在り方と構築技術の探求及びその適正なデザインを追求する。その中で、環境共生建築、木造建築の構造・構法、歴史的建築の修復・再生、家具・インテリアのアメニティ、循環型地域構造など、人間居住と環境に関わる諸テーマを教育研究の中心とし、自然と調和した快適な居住環境の計画・設計、施工・管理や、地域づくりなど幅広い分野で環境デザインを担う人材を育成する。
	情報システム学科	39人 (3年次編入学1人)	幅広い知識を持ち、より高度な情報システムの開発を行うことができる人材を養成し、循環型社会経済システムや新しいライフスタイルの構築に貢献する人材を育成する。

#### 【研究科】

研究科名	領域名	入学定員	教育目標
環境情報学研究科環境情報学専攻 〔2005年4月設置〕	社会環境学領域	10人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と共生できる持続可能な社会の構築を目指す研究を行う。</li> <li>・自然科学と社会科学の両面から問題解決に向けた研究を行う。</li> <li>・課題に対してフィールドワークや実践型手法も取り込んだ研究を行う。</li> </ul>
	環境デザイン領域	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな生活文化を築いてきた先人の努力と工夫を大切にしながら、現代の先進的研究成果をも応用し、旧来のフロー中心の建築、都市計画に代えて、既存の地域生活環境の維持保全・再生によって一層健康・安全で持続的な社会文化を育て次世代に継承する人材を</li> </ul>

			<p>育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつまでも使い続けることのできる快適な居住環境の形成・実現を、意匠・空間形態面から追求し、自然と人工の関係に配慮しながら、環境共生の住まい建築を実現するデザインと技術に、専門的かつ柔軟に対応できる人材を育成する。</li> </ul>
	情報システム領域	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ関連技術の高度な応用について幅広く学び研究することにより、社会のニーズに対応でき、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と情報関連技術を身に付ける。</li> <li>・社会の一員として活躍するために必要となる、自らの頭で考える力、自らの意志で行動する力、コミュニケーションを行う力、自己を表現する力を養う。</li> </ul>

【その他の教育研究組織】

名称	目的
人間形成教育センター 〔2006年4月開設〕	「環境マインド養成科目」、「総合教育科目」、「キャリアデザイン科目」、「情報処理科目」、「外国語科目」の5つの科目群と総合演習科目である「プロジェクト研究」で構成する人間形成に関わる教育の充実を図るとともに、専門性にとらわれない幅広い知識と基礎学力を養成する。
サステナビリティ研究所 〔2009年7月開設〕	本学における学部・学科横断的な研究を機動的に展開するとともに、研究成果を広く社会に提供することで持続可能な循環型社会の形成及び地域活性化並びに教育への展開に資する。
地域イノベーション研究センター 〔2012年4月開設〕	本学における地域研究機関及び地域連携活動の拠点として、調査・研究成果を広く社会に提供することで、発展性に富んだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する。

**(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。**

序章で記述したように、学生確保が大きな課題となる中、2008（平成20）年4月、理事会の下に設置された「鳥取環境大学改革検討委員会」は学内外の委員で構成され、



教育研究組織の適切性を含めた大学の現状分析、大学を取り巻く環境の調査、地元高校・地元経済界・地元住民の要望・意見などの聴取のほか、過去の本学の取り組みをはじめ、今後の学生確保対策、大学の魅力づくり、大学の在り方について協議・検討を行い、2010（平成22）年1月、検討結果を報告書として取りまとめた【資料2-4】。

その後も理事会の下に、「大学運営改革委員会」、「学部・学科改編等準備委員会」、「新学部設置準備委員会」を設置し、教員組織の適切性を含めた議論と検証を行ってきた。

公立大学法人に移行した2012（平成24）年4月以降は、中期目標「Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標」に基づき策定された中期計画の「（3）教育の質の改善及び向上に関する目標」を実施していくことにより、定期的な検証を行っていくことになる【資料2-5 P4】【資料2-6 P5】。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

公立化の影響もあるが、2012（平成24）年4月に新設した「環境学部」及び「経営学部」では志願者が大幅に増加し、その適切性が証明された。

また、公立化により、設置者である鳥取県及び鳥取市の意向が直接反映されるとともに、県民及び市民からの要望や意見も受け取り易くなった。

大学運営面では、2012（平成24）年度より調整・協議機関として新たに「幹部会議」及び「部局長連絡調整会議」を設置することで、大学執行部の意思疎通を図ることができるようになり、今後、大学運営がスムーズに運ぶことが期待される。

更に、教授会の構成員を専任教員全員としたことで、情報が直接伝わる仕組みができ、意思疎通がスムーズに図られるようになった。

「サステイナビリティ研究所」では、取り組む研究内容の説明、成果発表、提言を行う「低炭素社会の実現に向けて」（東京・大阪で開催）と題するシンポジウムを毎年定期的で開催しており、毎回多くの参加者が集まることから、低炭素社会・循環型社会形成に向けた取り組みが高く評価されている【資料2-7】。

更に2012（平成24）年4月の「地域イノベーション研究センター」設置により、より地域と密着した調査研究を実施し、地域の活性化や、成果を教育に反映できる体制に繋げていく基礎ができた。

### ②改善すべき事項

「環境学部」及び「経営学部」は開設から日が浅く、教育研究組織に関する改善点の把握が今後の課題となる。

また、「環境情報学研究科」については、「環境学部」及び「経営学部」を基礎とする大学院に改編することを早急に検討する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

「環境学部」及び「経営学部」の教育内容については、学年進行に合わせてその

充実に取り組み、その成果を本学ホームページや「高校教員対象説明会」、高校訪問等で広く発信することにより、更に受験生の確保に繋げる相乗効果を高めていく。

県民及び市民からの要望等については、アンケート調査等により収集するとともに、それに対する回答を示していくシステムづくりを検討する。

大学運営面では、「幹部会議」、「部局長連絡調整会議」、教授会等を活用して、学内の情報伝達及び意思疎通を改善し、風通しのよい組織づくりを目指していく。

「サステナビリティ研究所」は、その情報発信力を活かすことで、日本の環境政策に指針を与えるような研究の展開を目指していく。

また、「地域イノベーション研究センター」では、より地域と密着した調査研究を実施していくとともに、地域活性化等の成果を教育に反映していく。

## ②改善すべき事項

「環境学部」及び「経営学部」については、教育研究組織について常に問題意識を持ち、その改善に繋げていく。

「環境情報学研究科」については、将来構想を検討する組織を立ち上げ、「環境学部」及び「経営学部」を基礎とする大学院について、早急に検討を重ねていく。

また、博士課程の設置についても検討する。

## 4. 根拠資料

資料 2-1：サステナビリティ研究所 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/research/sri/>)

資料 2-2：サステナビリティ研究所リーフレット

資料 2-3：地域イノベーション研究センターWeb サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/research/innovation/>)

資料 2-4：鳥取環境大学改革検討委員会報告書（既出 資料 1-5）

資料 2-5：中期目標（既出 資料 1-35）

資料 2-6：中期計画（既出 資料 1-36）

資料 2-7：サステナビリティ研究所 シンポジウム資料

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

##### <1>大学全体

公立化前、教員に求める能力資質等の明確化については、「教員採用・昇任選任規程」第9条において、「教員となることのできる者は、(中略)、人格が高潔で、かつ、教育研究に支障のない者でなければならない。」と定め、求める教員像を示している【資料3-1】。

教員組織編成については、大学設置基準に照らし、毎年度開始前の事業計画で方針を明確にし、年度終了後の事業報告において教員編成の検証と見直しを行ってきた。

教員は、「人間形成教育センター」、「環境情報学部」に配置し、学長の総括の下にそれぞれの学問分野の専門性を追求することをおして教育研究に当たっている。大学院及び「サステナビリティ研究所」に配置している教員はなく、授業は学部の専任教員が担当している。

大学として求める教員像を明確にし、その目標に近づけるため、「教育職員評価制度」の導入を大学運営会議において検討し、2011(平成23)年度の試験的導入後、2012(平成24)年度本格的に導入した【資料3-2】。

公立化後の教員に求める能力資質等の明確化については、「教員採用及び昇任の手続きに関する規程」第8条において、「教員となることのできる者は、(中略)、人格が高潔で教育及び研究への熱意があり、かつ、大学における教育を担当するに相応しい者でなければならない。」と規定し、求める教員像を示している【資料3-3】。

公立化に伴い、中期目標の教育に関する目標達成のための中期計画の中で、教員の目指す目標が明確になっている【資料3-4 P3】【資料3-5 P4】。

2012(平成24)年4月に開設した「環境学部」及び「経営学部」の教員組織編成については、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」で採用方針を決め、大学設置基準を満たす教員を配置することについて理事会の承認を受けている【資料3-6】。

教員編成方針については、中期計画の中で次のとおり明確に示されており、今後についても、専任教員数は大学設置基準を満たしたうえで、教育・研究の充実と人件費の適正化を目指して見直しをかけていく【資料3-5 P4】。

●中期計画<抜粋>

Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

1 教育に関する目標達成のための計画

(2) 教育の実施体制に関する目標達成のための計画

①教育・研究活動を推進する人事制度の構築

大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。

また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。

教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。

<2>環境学部

教員に求める能力資質等の明確化については、<1>大学全体で既述したように「教員採用及び昇任の手続きに関する規程」第8条において規定し、求める教員像を示しており、教員の目指す目標については、中期計画の中で明確に示されている【資料3-3】【資料3-4 P3】【資料3-5 P4】。

教員組織編成については、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」で採用方針を決め、理事会の承認を受けている【資料3-6】。

教員編成方針についても、<1>大学全体で記述したように中期計画の中で明確に示されており、今後についても、専任教員数は大学設置基準を満たしたうえで、教育・研究の充実と人件費の適正化を目指して見直しをかけていく【資料3-5 P4】。

<3>経営学部

教員に求める能力資質等の明確化については、<1>大学全体で記述したように「教員採用及び昇任の手続きに関する規程」第8条において規定し、求める教員像を示しており、教員の目指す目標については、中期計画の中で明確に示されている【資料3-3】【資料3-4 P3】【資料3-5 P4】。

教員組織編成については、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」で採用方針を決め、理事会の承認を受けている【資料3-6】。

教員編成方針についても、<1>大学全体で記述したように中期計画の中で明確に示されており、今後についても、専任教員数は大学設置基準を満たしたうえで、教育・研究の充実と人件費の適正化を目指して見直しをかけていく【資料3-5 P4】。

<4>環境情報学部

教員に求める能力資質等の明確化については、「教員採用・昇任選任規程」第9条において、「教員となることのできる者は、(中略)、人格が高潔で、かつ、教育研究に支障のない者でなければならない。」と定め、求める教員像を示している【資料3-1】。

教員組織編成については、大学設置基準に照らし、毎年度開始前の事業計画で方針

を明確にし、年度終了後の事業報告において教員編成の検証と見直しを行ってきた。

教員は、学長の総括の下にそれぞれの学問分野の専門性を追求することをとおして教育研究に当たっている。

#### <5>環境情報学研究科

教員に求める能力資質等の明確化については、「教員採用・昇任選任規程」第9条において、「教員となることのできる者は、(中略)、人格が高潔で、かつ、教育研究に支障のない者でなければならない。」と定め、求める教員像を示している【資料3-1】。

教員組織編成については、大学院設置基準に照らし、毎年度開始前の事業計画で方針を明確にし、年度終了後の事業報告において教員編成の検証と見直しを行ってきた。

教員は、学長の総括の下にそれぞれの学問分野の専門性を追求することをとおして教育研究に当たっている。

なお、「環境情報学研究科」の授業を担当する専任教員は、全て学部に配置している。

### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### <1>大学全体

公立化前の教育課程及び教員組織の検討は、「人間形成科目」については「人間形成教育センター運営委員会」において行い、専門課程については学科によって専門分野が大きく異なるため、まず学科で協議したうえで、「教務専門委員会」で審議・検討されてきた。

また、授業科目の担当教員及び教員の補充については、「人間形成科目」は「人間形成教育センター」が、専門科目はまず学科毎に検討を行ったうえで「教務専門委員会」が審議し、教授会及び大学運営会議の議を経て、決定されてきた。

2012(平成24)年4月に開設した「環境学部」及び「経営学部」の教員組織については、「学部・学科改編等準備委員会」の下で検討が行われ、その後、「新学部設置準備委員会」において教育課程とともに適切な教員配置について審議し、理事会の承認を経て、文部科学省に届出を行った。

教員は、「環境学部」、「経営学部」、「環境情報学部」及び「人間形成教育センター」、「地域イノベーション研究センター」に配置され、部局長の総括の下にそれぞれの学問分野の専門性を追求することをとおして教育研究に当たっている。大学院及び「サステナビリティ研究所」については、学部の専任教員が兼務している。また、募集停止した「環境情報学部」の専任教員については一部を残し、「環境学部」や「経営学部」、「人間形成教育センター」に異動した。

教員の構成は、2012(平成24)年5月1日現在で専任教員は58人、非常勤教員は39人の計97人となっている。このうち専任教員は、教授31人、准教授12人、講師14人、助教1人で構成されており、年齢66歳以上9人、61歳から65歳11人、51歳から60歳12人、41歳から50歳12人、31歳から40歳13人、26歳から30歳1人となっている。なお、専任教員の中には、主に教育を担当する特別任用教員(教授)4人が含まれている。

「人間形成教育センター」には、主として「人間形成科目(語学、情報処理、一般教養等)」を担当する教員を配置しており、教授1人、准教授3人、講師2人で構成さ

れている。

また、「地域イノベーション研究センター」に配置している専任教員は、授業は担当していないが、教授 1 人、講師 4 人で構成されている【資料 3-7 表 2】。

2012（平成 24）年度の公立化に伴い、全ての専任教員について「任期制度（5 年、ただし特別任用教員は 1 年）」を導入し、併せて既述の「教育職員評価制度」を本格的に導入し、各教員がそれぞれの資質の向上に主体的、積極的に取り組むようにしている【資料 3-8】【資料 3-9】。

大学院については、研究科長及び各領域から選出された委員による「研究科小委員会」において教育課程、教員配置が検討され、研究科委員会によって決定される。

また、授業科目については、専門分野に関し高度の教育研究上の能力を有する教授等が担当している。

## <2>環境学部

<1>大学全体で既述したように、「環境学部」の設置については、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」が中心となって教育課程の検討を進め、文部科学省の設置基準を基本とした教員数の配置と科目毎の教員の配置について審議を行い、採用を進め、2011（平成 23）年 5 月、文部科学省に設置の届出を行った【資料 3-10】。

教育課程は、「人間形成科目」と専門科目から編成されている。「人間形成科目」には、「総合教育科目」、「環境マインド養成科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「キャリアデザイン科目」及び「総合演習科目（「プロジェクト研究 1～4」）を置き、本学の理念にも繋がる「環境マインド養成科目」には全て専任教員を配置している。

また、「人間形成科目」の中でも特徴的な科目である「プロジェクト研究」は必修の演習科目として 1 年次から 2 年次にかけて配置しており、全て専任教員が担当している。

専門科目は、学部基礎科目と 4 つのプログラム科目及び演習科目から編成されており、学部基礎科目及び各プログラム科目については、そのほとんどの科目を専任教員が担当している。

教職課程についても、「新学部設置準備委員会」で審議・検討を行い、2011（平成 23）年 7 月に課程認定申請書を提出、教育課程及び教員組織について 2012（平成 24）年 2 月に認定を受けた【資料 3-11】。

2012（平成 24）年 5 月 1 日現在の専任教員数は、教授 13 人、准教授 4 人、講師 4 人の計 21 人で構成されており、この中には教職課程の専任教員 4 人を含んでいる。

年齢構成は、66 歳以上 2 人、61 歳から 65 歳 5 人、51 歳から 60 歳 6 人、41 歳から 50 歳 5 人、31 歳から 40 歳 3 人となっている【資料 3-7 表 2】。

なお、2015（平成 27）年度の学部完成時には、文部科学省への届出のとおり専任教員数を 24 人とする計画である【資料 3-12】。

## <3>経営学部

<1>大学全体で既述したように、「経営学部」の設置については、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」が中心となって教育課程の検討を進め、文部科学省の設置基準を基本とした教員数の配置と科目毎の教員の配置について審議を行い、採用を進め、2011（平成 23）年 5 月、文部科学省に設置の届出を行った【資料 3-13】。

教育課程は、「人間形成科目」と専門科目から編成されている。「人間形成科目」には、「総合教育科目」、「環境マインド養成科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「キャリアデザイン科目」及び「総合演習科目（「プロジェクト研究1～4」）を置き、本学の理念にも繋がる「環境マインド養成科目」には全て専任教員を配置している。

また、「人間形成科目」の中でも特徴的な科目である「プロジェクト研究」は必修の演習科目として1年次から2年次にかけて配置しており、全て専任教員が担当している。

専門科目は、学部基礎科目と4つのプログラム科目及び演習科目から編成されており、学部基礎科目及び各プログラム科目については、そのほとんどの科目を専任教員が担当している。

2012（平成24）年5月1日現在の専任教員数は、教授9人、准教授5人、講師4人の計18人である。

年齢構成は、66歳以上1人、61歳から65歳4人、51歳から60歳3人、41歳から50歳6人、31歳から40歳4人となっている【資料3-7 表2】。

なお、2015（平成27）年度の学部完成時には、文部科学省への届出のとおり、専任教員数を20人とする計画である【資料3-12】。

#### <4>環境情報学部

教育課程は、「人間形成科目」と専門科目から編成されており、その中で本学の理念に繋がる「環境マインド養成科目」は、本学の専任教員が担当している。また、英語（「インテンシブ・イングリッシュ」）及び「情報処理科目」についても力を入れており、英語については英語を母国語とする専任教員が、また「情報処理科目」については「情報システム学科」の専任教員が中心となって担当している。

専門科目の基礎・基幹的な科目については、専任教員が担当するとともに、その他の専門科目についても、基本的には専任教員が担当している。

なお、「環境情報学部」の4つの学科は、専門分野が大きく異なるため、まず学科毎に教育課程及び教員の配置について検討を行い、その後、「教務専門委員会」、教授会で審議・決定してきた【資料3-14】。

2011（平成23）年5月1日現在の専任教員数は、教授27人、准教授8人、講師6人、助教1人の計42人となっている。

「環境情報学部」は2012（平成24）年4月より募集停止となり、「環境情報学部」に配置していた多くの専任教員は「人間形成教育センター」、「環境学部」及び「経営学部」に異動したが、「環境情報学部」の科目のみ担当する教員については、2012（平成24）年5月1日現在、教授7人、助教1人が同学部に所属している【資料3-7 表2】。

なお、募集停止した「環境情報学部」の在学生に対する授業は、全員が卒業するまで、「人間形成教育センター」、「環境学部」及び「経営学部」に異動した教員及び「環境情報学部」の専任教員等によって行われる。

#### <5>環境情報学研究科

公立化前の大学院の科目を担当する教員の審査については、「大学院担当教員資格審査に関する内規」に基づき、研究科長は研究科委員会の議を経て「資格審査委員会」

を設置して審査を行い、審議結果は研究科委員会の議を経て大学運営会議が審議し、資格の認定を行ってきた【資料 3-15】【資料 3-16】。

公立化後の資格審査は、「大学院担当教員資格審査に関する規程」により規定しており、「資格審査委員会」の審査結果を基に「人事委員会」の議を経て、学長が資格の認定を行うことになっている【資料 3-17】。

2012（平成 24）年度に授業を担当する専任教員は、全て学部配置しており、授業を受け持つ教員は、教授 18 人、准教授 7 人、講師 1 人の計 26 人である。

専任教員の担当授業時間（1 授業時間：45 分間）数は、「環境学部」所属の教授で 10.4 授業時間、准教授で 17.0 授業時間、講師で 5.1 授業時間である。「経営学部」所属の教授で 7.9 授業時間、准教授で 8.3 授業時間、講師で 14.4 授業時間である。「環境情報学部」所属の教授で 7.4 授業時間であり、「人間形成教育センター所属」の教授で 11.0 授業時間、准教授で 14.7 授業時間、講師で 14.4 授業時間となっている【資料 3-7 表 3】。

なお、必修科目のほとんどは専任教員が担当しているとともに、専門科目についても 80%以上を専任教員が担当しており、専任教員による指導体制が整備されている【資料 3-7 表 4】。

### **(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。**

#### **<1>大学全体**

公立化前の教員の募集に関しては、専任教員の退職、授業科目の拡充による教員組織の充実、学科の設置等により適宜行ってきた。2005（平成 17）年度からは「人事委員会」を設置するとともに、審査基準を明確にし、より透明性を確保するような措置を施した。

採用の必要が生じた場合には、学科長は学科内で選考領域・将来構想・年齢層等の検討を充分に行った後、学長に申請を行い、学長は「人事委員会」を招集して公募制または推薦等の募集方法や公募要領を決定する。決定内容については、教授会で承認を得た後、募集を開始する。「人事委員会」は、応募者の中から教育業績、研究業績等の審査基準に基づき採用候補者を選考し、教授会に諮る。その結果は大学運営会議において審議され、承認された場合には理事長が任命する。

「人間形成教育センター」においても、学部と同様の手順となる。なお、非常勤教員の採用については専任教員からの推薦がほとんどであるが、審査基準に基づき実施されている【資料 3-18】。

昇任については、「教員採用・昇任選任規程」第 15 条に、「学科長、人間形成教育センター長は、教員の昇任に当たり、優れた教育研究業績を有し、別に定める教員資格審査基準を満たし、上位の職に昇任させることが適当であると判断する者がある場合に、学長に候補者を推薦する。」と規定しており、学科長または人間形成教育センター長の推薦により、学長は「人事委員会」を招集することとしている。「人事委員会」は教員資格審査基準並びに「教員採用・昇任選任規程」に定めた選考基準により審議を行い、その結果を教授会または「人間形成教育センター運営委員会」に報告する。教授会または「人間形成教育センター運営委員会」において承認された場合は、学長が



その結果を理事長に報告し、理事長が任命を行う【資料 3-1】。

「環境学部」及び「経営学部」の開設時における教員採用に当たっては、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」が、教員候補者の資格審査を行い、資格及び採用について承認された後、理事長に報告、理事長が任命を行った。任命した教員は、採用時期を明記して、文部科学省に届出を行った。

公立化後の採用・昇任については、新たに、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」を制定した【資料 3-3】。

採用に当たっては、同規程の「第 3 章 採用の手続き」の規定に基づき、部局長は教員を採用しようとする場合に学長に申し出を行い、学長は必要と判断した場合には、採用に関する手続きを開始する。

まず、学長は、採用に係る募集要項の作成及び候補者の選考等を行うため、「選考委員会」を設置する。「選考委員会」は採用に係る募集要項について審議し、その結果を学長に報告する。学長は「人事委員会」を招集し、当該募集要項の審議を行い、募集を開始する。「選考委員会」は資格審査基準並びに職位毎の選考基準に基づき審査を行い、2人以上の採用候補者を「人事委員会」に推薦する。「人事委員会」は推薦のあった候補者について審査を行い、採用候補者を決定し、学長に報告する。学長は更に選考のうえ採用を決定し、理事長に上申し、理事長はそれに基づき任命する。学長は採用を決定したときには、「教育研究審議会」に報告することとしている。ただし、学部、大学院研究科等の設置に伴う場合や「人事委員会」が認めた場合は、「人事委員会」の審査のみで決定できる特例を規定している。

なお、専任教員の募集については、公募を原則として実施することとしている。

昇任については、部局長が昇任させることが適当と判断する者がある場合には学長に申し出を行い、「選考委員会」の審議を経て「人事委員会」が決定し、学長に報告することが規定されており、採用手続きに準じている。

このように、募集・採用・昇任については、適切に実施されている。

## <2>環境学部

「環境学部」の開設時における教員採用に当たっては、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」が、教員候補者の資格審査を行い、資格及び採用について承認された後、理事長に報告、理事長が任命を行った。任命した教員は、採用時期を明記して、文部科学省に届出を行った。

採用・昇任については、新たに、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」を制定した【資料 3-3】。

採用に当たっては、同規程の「第 3 章 採用の手続き」の規定に基づき、学部長は教員を採用しようとする場合は学長に申し出を行い、学長は必要と判断した場合には、採用に関する手続きを開始する。

まず、学長は、採用に係る募集要項の作成及び候補者の選考等を行うため、「選考委員会」を設置する。「選考委員会」は採用に係る募集要項について審議し、その結果を学長に報告する。学長は「人事委員会」を招集し、当該募集要項の審議を行い、募集を開始する。「選考委員会」は資格審査基準並びに職位毎の選考基準に基づき審査を行い、2人以上の採用候補者を「人事委員会」に推薦する。「人事委員会」は推薦のあつ

た候補者について審査を行い、採用候補者を決定し、学長に報告する。学長は更に選考のうえ採用を決定し、理事長に上申し、理事長はそれに基づき任命する。学長は採用を決定したときには、「教育研究審議会」に報告することとしている。

なお、専任教員の募集については、公募を原則として実施することとしている。

昇任については、学部長が昇任させることが適当と判断する者がある場合には学長に申し出を行い、「選考委員会」の審議を経て「人事委員会」が決定し、学長に報告することが規定されており、採用手続きに準じている。

このように、<1>大学全体と同じく、募集・採用・昇任については適切に実施されている。

### <3>経営学部

「経営学部」の開設時における教員採用に当たっては、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」が、教員候補者の資格審査を行い、資格及び採用について承認された後、理事長に報告、理事長が任命を行った。任命した教員は、採用時期を明記して、文部科学省に届け出を行った。

採用・昇任については、新たに、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」を制定した【資料 3-3】。

採用に当たっては、同規程の「第 3 章 採用の手続き」の規定に基づき、学部長は教員を採用しようとする場合は学長に申し出を行い、学長は必要と判断した場合には、採用に関する手続きを開始する。

まず、学長は、採用に係る募集要項の作成及び候補者の選考等を行うため、「選考委員会」を設置する。「選考委員会」は採用に係る募集要項について審議し、その結果を学長に報告する。学長は「人事委員会」を招集し、当該募集要項の審議を行い、募集を開始する。「選考委員会」は資格審査基準並びに職位毎の選考基準に基づき審査を行い、2人以上の採用候補者を「人事委員会」に推薦する。「人事委員会」は推薦のあった候補者について審査を行い、採用候補者を決定し、学長に報告する。学長は更に選考のうえ採用を決定し、理事長に上申し、理事長はそれに基づき任命する。学長は採用を決定したときには、「教育研究審議会」に報告することとしている。

なお、専任教員の募集については、公募を原則として実施することとしている。

昇任については、学部長が昇任させることが適当と判断する者がある場合には学長に申し出を行い、「選考委員会」の審議を経て「人事委員会」が決定し、学長に報告することが規定されており、採用手続きに準じている。

このように、<1>大学全体と同じく、募集・採用・昇任については適切に実施されている。

### <4>環境情報学部

教員の募集に関しては、専任教員の退職、授業科目の拡充による教員組織の充実、学科の設置等により適宜行ってきた。2005（平成 17）年度からは「人事委員会」を設置するとともに、審査基準を明確にし、より透明性を確保するような措置を施した。

採用の必要が生じた場合には、学科長は学科内で選考領域・将来構想・年齢層等の検討を充分に行った後、学長に申請を行い、学長は「人事委員会」を招集して公募制または推薦等の募集方法や公募要領を決定する。決定内容については、教授会で承認

を得た後、募集を開始する。「人事委員会」は、応募者の中から教育業績、研究業績等の審査基準に基づき採用候補者を選考し、教授会に諮る。その結果は大学運営会議において審議され、承認された場合には理事長が任命する。

昇任については、「教員採用・昇任選任規程」第 15 条に、「学科長、人間形成教育センター長は、教員の昇任に当たり、優れた教育研究業績を有し、別に定める教員資格審査基準を満たし、上位の職に昇任させることが適当であると判断する者がある場合に、学長に候補者を推薦する。」と規定しており、学科長の推薦により、学長は「人事委員会」を招集することとしている。「人事委員会」は教員資格審査基準並びに「教員採用・昇任選任規程」に定めた選考基準により審議を行い、その結果を教授会に報告する。教授会において承認された場合は、学長がその結果を理事長に報告し、理事長が任命を行う【資料 3-1】。

#### <5>環境情報学研究科

授業担当教員は、全て学部にも所属しているため、大学院が単独で専任教員を採用することはない。

大学院担当教員資格審査については、学校法人時は「大学院担当教員資格審査に関する内規」により、資格審査の必要が生じたときは領域主任が研究科長に対し資格審査の請求を行うことになっている【資料 3-16】。

請求があった場合には、研究科長は研究科委員会の議を経て「資格審査委員会」を設置し、「資格審査委員会」は規程第 5 条に定められた資格審査基準に基づき審査を行い、その結果を研究科委員会に報告する。

報告を受けた研究科委員会は審議に入るが、資格審議に当たり研究科委員会の構成員は研究指導を担当できる教授と定めている。審議結果は大学運営会議に報告され、大学運営会議では更に審議を行い、資格の認定を行う。

公立化後は、既述のとおり「大学院担当教員資格審査に関する規程」により、資格審査が生じたときは研究科長が学長に請求を行い、「資格審査委員会」による審査後に「人事委員会」の議を経て、認定を行うこととしている【資料 3-17】。

このように、大学院の資格認定については、適切に行われている。

### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### <1>大学全体

本学では、教員が自ら課題を認識のうえ、目標を設定して主体的に取り組むとともに、その活動状況を評価することにより教員の意識改革、教育・研究レベルの向上及び社会貢献の推進を図っている。また、本学の活性化に資することを目的として 2011（平成 23）年度の試行を経て、2012（平成 24）年度から全教員に対して「教育職員評価制度」の運用を本格的に開始した【資料 3-2】。

評価は、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会貢献の 4 つの区分から行うこととし、教員は年度開始時に区分別の評価ウエイトを全体で 10 になるよう申告する。学部所属の教員は、教育活動の配分ウエイトを 10 のうち 4 以上とするよう規定しており、本学の評価制度が教育活動を最も重視していることを示している。ウエイトのほか、教員は項目毎の具体的目標を設定し、一次評価者（副学部長等）に提出する。一次評

評価者は取りまとめのうえ二次評価者（学部長等）に提出し、二次評価者は教員個々との面談によって目標を確認、年度目標が決定する。

教員は9月下旬に、目標に対する進捗状況を目標管理票に記入して、一次評価者に提出する。一次評価者は目標管理票を取りまとめのうえ、二次評価者に提出する。二次評価者は進捗状況を確認し、状況に応じて面談を行い、支障となっている点の認識や目標などの変更を本人の了解の下に行う。

教員は1月末までに目標達成状況及び自己評価を目標管理票に記入し、一次評価者に提出する。一次評価者は評価資料によって評価を行い、二次評価者に提出する。二次評価者も同様に評価資料によって評価を行い、学長に提出する。学長は一次評価及び二次評価を基に最終評価を実施する。最終評価結果は教員に通知される。最終評価結果について異議がある場合は、「教育職員評価委員会」に申し出ができることになっている。なお、現状では、当該評価結果について処遇面への反映は実施していない。

また、研究活動の活性化を図るため、本学教員の独創的、先駆的な研究活動や研究力の向上を図ることを目的とした「特別研究費」を2012（平成24）年度に創設した。この「特別研究費」は、若手研究者が取り組む研究並びに学外研究費獲得に向けて取り組む研究に対して助成するものである【資料3-19】。

2012（平成24）年4月の公立化に伴い、特別任用教員を除き、専任教員は5年間の「任期制度」が適用されることになった。この制度により、教育・研究の活性化が望まれる【資料3-8】。

#### <2>環境学部

「環境学部」では、2012（平成24）年度から「教育職員評価制度」の運用を本格的に開始しており、本制度により、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会貢献に関して質的向上が図られる仕組みが構築されている。

このほか、全教員が参加して各教員の研究内容などについて発表する研修会を定期的に開催し、教員同士の研究交流等を図っている。

#### <3>経営学部

「経営学部」では、2012（平成24）年度から「教育職員評価制度」の運用を本格的に開始しており、本制度により、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会貢献に関して質的向上が図られる仕組みが構築されている。

#### <4>環境情報学部

「教育職員評価制度」は2011（平成23）年度の試行を経て、2012（平成24）年度から全教員に対して本格的に運用を開始しており、本制度により、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会貢献に関して質的向上が図られる仕組みが構築されている。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」の教員は全て学部にも所属していることから、「教育職員評価制度」をとおして、質の向上が図られている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

2011（平成23）年度の試行を踏まえて導入した「教育職員評価制度」により、教員

の資質向上に向けた取り組みが進んでいくことが期待され、各教員が自ら目標を設定することで、意識改革や教育・研究活動の活性化に繋がっている。

また、2012（平成24）年度より創設した「特別研究費」により、意欲ある教員に対する研究活動への支援が可能となった。

更に、2012（平成24）年度より、教育・研究の活性化を図るため、全ての専任教員は5年間の「任期制度」が適用されることとなった。

## ②改善すべき事項

新規教員の募集に関しては、地理的に大都市圏の研究者との共同研究が困難であることや、給与所得水準の差等により、応募者が少ない状況となっている。

教員構成や担当授業科目数については、語学担当の専任教員数が現在2人と少なく、時間割編成に苦慮している。授業担当時間数については、1年生から開始される演習科目をほとんどの専任教員が担当しているため、一人当たりの持ちコマ数が多くなり、授業準備や研究に支障が出ている。

「教育職員評価制度」については、試行を含めて2年間の実績しかなく、制度の信頼度を高めるためにも必要な見直しを随時行っていく必要がある。また、評価結果の処遇等への反映についても今後検討を行う必要がある。

教員の「任期制度」についても、更新の判断に当たっての具体的な審査方法等が定まっていないため、今後検討を行う必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

「教育職員評価制度」については、今後回数を重ねるたびに教員の意識が高まり、加えて目標達成度の向上も期待されることから、表彰制度等、更にその効果を上げるための制度の構築を検討する。

また、「特別研究費」については、その成果を外部研究費の獲得に繋げるとともに、本学の研究活動の活性化に繋がるよう内容の見直しを継続する。

「任期制度」については、教員人事の活性化や教育・研究を促進するため、更新制度や教員の採用について検討していく。

## ②改善すべき事項

新規教員の採用に関しては、より教育研究の経験が豊かで優秀な教員の採用が可能となるよう給与等を含めた処遇の見直しを検討していく。

語学教員の補充については、非常勤講師を含め、授業に支障が出ないよう教員の採用について対策を講じる。また、授業担当科目数については、演習科目の担当者の見直し等、負担を軽減するような対策を検討する。

「教育職員評価制度」や「任期制度」の導入については、その効果も期待されるが、評価結果の処遇への反映など未整備な部分もあるため、随時見直しや検討を行う。また、「任期制度」については、教員人事の活性化を促す一方で、長期的視点に立って、教育研究、大学運営、地域への持続的貢献等のコアとなる教員を育成する

仕組みを検討する。

#### 4. 根拠資料

資料 3-1：教員採用・昇任選任規程

資料 3-2：平成 24 年度教育職員評価制度実施要項

資料 3-3：教員採用及び昇任の手続きに関する規程

資料 3-4：中期目標（既出 資料 1-35）

資料 3-5：中期計画（既出 資料 1-36）

資料 3-6：新学部設置準備委員会規程

資料 3-7：大学データ集（既出 資料 1-3）

資料 3-8：教員の任期に関する規程

資料 3-9：専任教員活動実績報告書

資料 3-10：環境学部 設置届出書 設置の趣旨・必要性（既出 資料 1-12）

資料 3-11：教職課程認定申請書 認定を受けようとする学部学科等の教育課程及び  
教員組織

資料 3-12：環境学部・経営学部 設置届出書 基本計画書

資料 3-13：経営学部 設置届出書 設置の趣旨・必要性（既出 資料 1-14）

資料 3-14：教授会規程（旧教授会規程）

資料 3-15：大学院研究科委員会規程（旧研究科委員会規程）

資料 3-16：大学院担当教員資格審査に関する内規

資料 3-17：大学院担当教員資格審査に関する規程

資料 3-18：人事委員会規程

資料 3-19：特別研究費取扱要綱

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### <1>大学全体

本学は「人と社会と自然との共生」を目指し、「広く知識を授け、深く専門の学術を教育研究し、新しい時代を担う創造力と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって学術文化の発展と産業の振興に寄与し、鳥取県はもとより我が国ひいては世界の発展に貢献することを目的とする。」(旧学則第1条)とした「環境情報学部」の1学部に3学科(「環境政策学科」、「環境デザイン学科」、「情報システム学科」)を持つ公設民営の私立大学として、2001(平成13)年4月に開学した。

2005(平成17)年4月には「環境情報学部」を基礎として「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と産業の振興に寄与することを目的とする。」(大学院旧学則第1条)とした大学院修士課程「環境情報学研究科」を設置し、高度の専門性並びに幅広い視野と識見を持つ人材・職業人の育成を目指した。

また2006(平成18)年4月、主に1・2年次に配当された社会人として必要な幅広い知識と行動力を養う「人間形成科目」について、人間形成に関わる教育の充実を図ることを目的とした「人間形成教育センター」を設置した。

その後、大学改革を更に進め、学長のリーダーシップの下、2009(平成21)年4月、「環境情報学部」を改編し、「環境政策学科」を「環境政策経営学科」と「環境マネジメント学科」に再編、「環境デザイン学科」はより人材育成目標が明確となるよう、「建築・環境デザイン学科」に改称したことは、既述のとおりである。

大学院の開設、「人間形成教育センター」の設置、学部改編については、基本理念の下、各学科、「教務専門委員会」、「研究科小委員会」等で協議し、教育目標を明確にして教授会、研究科委員会、大学運営会議で承認されている。なお、「環境情報学部」の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)については、「教務専門委員会」で審議された後、2010(平成22)年7月の教授会において報告されている【資料4(1)-1】。

「環境学部」及び「経営学部」の設置については、2010(平成22)年2月に理事会の下に「学部・学科改編等準備委員会」を設置して検討し、そこで検討された学位授与方針を含めた学部・学科改編案については、2010(平成22)年10月の第55回理事会で承認、同年12月の第40回評議員会で報告されている。その後、文部科学省への届出準備を進めるとともに、教育課程、教員組織、入学者選抜、更には学生支援、学生募集等を検討するため、新たに「新学部設置準備委員会」を理事会の下に設置した。

「新学部設置準備委員会」で検討された新学部設置を含めた大学改革案については、鳥取県及び鳥取市並びに本学の三者が設置した「新生公立鳥取環境大学設立協議会」において検討され、中期目標(案)が策定された。この中期目標(案)は「第7回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第2回新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議

会準備部会合同会議」において検討・審議が行われ、最終的には 2012（平成 24）年の鳥取県議会及び鳥取市議会 2 月定例会において承認に至った【資料 4(1)-2】【資料 4(1)-3】【資料 4(1)-4】。

この中期目標には、学位授与方針の明確化が盛り込まれており、鳥取県議会及び鳥取市議会で承認されている。中期計画についても、大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画の中で、学位授与方針を明確化することが明示されている【資料 4(1)-5 P3】【資料 4(1)-6 P2】。

### <2>環境学部

既述のとおり、「環境学部」は 2012（平成 24）年 4 月に開設されたが、公立大学への移行過程の中で、学内外の委員会において設置目的、教育目標が検討されてきた。

最終的には公立大学法人移行後の「第 1 回経営審議会（2012（平成 24）年 4 月 13 日開催）」及び「第 1 回教育研究審議会（同日）」において承認され、「環境学部」の目的及び教育目標は、以下のとおり学則第 4 条第 1 項で規定・明示している【資料 4(1)-7】【資料 4(1)-8】【資料 4(1)-9】。

「環境学部は、持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、基礎的な知識と思考力・行動力や高い教養、専門的な知識と応用力を身に付けた人材を育成する。また教職課程を設け、環境問題に関する基本的理解を持った教員を養成することを目的とする。」

この教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定めて、「環境学部」の Web サイトで公開している【資料 4(1)-10】。

「学位は、本学の定める期間在学し、所定年限内に所定の授業科目を履修して単位を取得するとともに、卒業研究（「プロジェクト研究 7」）の審査に合格し、課程を修了した者に授与します。学位授与に当たっては、持続可能な人と社会と自然の在り方、廃棄物やエネルギー問題などの現代社会が抱える環境問題に関する自然科学的知識とともに歴史遺産・文化などの社会科学的知識の修得を到達点の目安とします。学位取得者には、修得した知識を基に行政機関、一般企業や教育機関などで持続可能な地域社会づくりの実践、また途上国などの海外や地域開発の現場で活躍することを期待します。」

なお、学則第 39 条、第 48 条及び第 49 条に基づき、所定の単位と在学期間を満たす者については学長が卒業を認定し、学士（環境学）の学位が授与される【資料 4(1)-9】。

### <3>経営学部

「経営学部」の設置過程は、「環境学部」と同様である。

「経営学部」の目的及び教育目標は、以下のとおり学則第 4 条第 2 項で規定・明示している【資料 4(1)-9】。

「経営学部は、自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成を目指し、社会において持続可能な経営の在り方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材を育成する。特に、地域の担い手として、地域産業の発展や地域社会の問題解決に寄与できる人材、北東アジア交易で活躍できる人材を育成する。」



この教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定め、「経営学部」の Web サイトで公開している【資料 4(1)-11】。

「学位は、本学の定める期間在学し、所定年限内に所定の授業科目を履修して単位を取得するとともに、卒業研究（「プロジェクト研究 7」）の審査に合格し、課程を修了した者に授与します。学位授与に当たっては、未来の産業社会の動向を見据えた経営の在り方や地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等が構想できることを到達点の目安とします。学位取得者には、持続可能な社会や経済の在り方を考える姿勢を持ち、経営の様々な課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行ができる人材として企業・行政機関等で活躍すること、特に、地域経済の担い手として、地域産業の発展や地域課題の解決に寄与することを期待します。」

なお、学則第 39 条、第 48 条及び第 49 条に基づき、所定の単位と在学期間を満たす者については学長が卒業を認定し、学士（経営学）の学位が授与される【資料 4(1)-9】。

#### <4>環境情報学部

各学科の教育目標は次のとおりで、2009（平成 21）年度の「環境情報学部」改編の際に確認し、評議員会及び理事会に提出する年度毎の事業報告書の冒頭に掲載、明示している【資料 4(1)-12】。

##### <環境政策経営学科>

- ・経済や法律、経営等の文系科目に重点を置きつつ、自然科学的な視点も育成し、国や自治体等が抱える環境問題に対応できる人材を育てる。
- ・経営ビジネスに関する資格を有し、新たな企業の経営戦略や、国や地域の産業の持続的な発展に貢献する人材を育てる。

##### <環境マネジメント学科>

- ・大気や水、生物等の自然の潜在的資源を、新しい見方で発見・利用し、地域や地球の持続可能なシステムの構築を目指す人材を育てる。
- ・環境を中心とした地域や地球の問題を的確に理解し、地域の活性化や発展を伴う持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育てる。

##### <建築・環境デザイン学科>

- ・建築・インテリアから都市・ランドスケープまで、人間の環境に相応しいデザインを総合的に探求する。
- ・「安全、健康、快適な建築」の空間を実現する設計技術の基礎を習得する。
- ・生活環境の歴史を学び、保存・修復・再生や企画・維持・管理の価値を理解して、現代の様々な環境問題に対応できるような知識と技術を学ぶ。
- ・演習、実験、プロジェクト研究など、実践を重視したカリキュラムと、少人数の講義やグループ指導など、密度の高い教育を通じて、将来の地域社会や国際社会に貢献できる人材を育てる。

##### <情報システム学科>

- ・コンピュータ関連技術を基礎から高度な応用まで幅広く学ぶことにより、社会のニーズに対応でき、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と高度な情報通信技術を身に付ける。
- ・社会の一員として活躍するために必要となる、自らの頭で考える力、自らの意思

で行動する力、他人とのコミュニケーションを行う力、自己を表現する力を養う。  
上記目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定め、「環境情報学部」の Web サイトで公開している【資料 4(1)-13】。

「鳥取環境大学では、『環境についての基礎的理解とともに、各専門領域の知識や問題解決力などを身に付けること』を目的とし、プロジェクト研究 7（卒業研究）の単位取得を卒業要件としている。卒業までに下記の能力を身に付け、所定の単位を修めた学生の卒業を認定し、学位を授与する。

- 環境に関する基礎的な知識を身に付け、問題解決能力を有している。（知識）
- 各専門領域の基礎を修得し、持続可能な社会の形成に貢献するため、グローバルな視点から環境のことを考えることができる。（思考）
- 研究・教育活動を通じて、問題発掘・解決力、コミュニケーション能力などを総合する力を修得している。（技能）
- 環境及び各専門領域に関する知識を身に付けた者として、積極的に社会に貢献しつつ、適切な行動ができる。（態度）

なお、旧学則第 33 条、第 43 条及び第 44 条に基づき所定の単位と在学期間を満たす者については学長が卒業を認定し、学士（環境政策経営学、環境マネジメント学、建築・環境デザイン学、情報システム学）の学位を授与するとしている【資料 4(1)-14】。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」における教育目標は、以下のとおりである。

##### <社会環境学領域>

- ・環境と共生できる持続可能な社会の構築を目指す研究を行う。
- ・自然科学と社会科学の両面から問題解決に向けた研究を行う。
- ・課題に対してフィールドワークや実践型手法も取り込み研究を行う。

##### <環境デザイン領域>

- ・豊かな生活文化を築いて来た先人の努力と工夫を大切にしながら、現代の先端的研究成果をも応用し、旧来のフロー中心の建築、都市計画に代えて、既存の地域生活環境の維持保全・再生によって一層健康・安全で持続的な生活文化を育て次世代に継承する人材を育成する。
- ・いつまでも使い続けることのできる快適な居住環境の形成・実現を、意匠・空間形態面から追究し、自然と人工の關係に配慮しながら、環境共生の住まい・建築を実現するデザインと技術に、専門的かつ柔軟に対応できる人材を育成する。

##### <情報システム領域>

- ・コンピュータ関連技術の高度な応用について幅広く学び研究することにより、社会のニーズに対応でき、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と高度な情報通信技術を身に付ける。
- ・社会の一員として活躍するために必要となる、自らの頭で考える力、自らの意思で行動する力、コミュニケーションを行なう力、自己を表現する力を養う。

上記目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定めて、大学院「環境情報学研究科」の Web サイトで公開している【資料 4(1)-15】。

「環境についての高度に専門的な知識や技術とともに社会に貢献するための実行力を身に付けた人材を育成すること」を目的としています。

なお、大学院学則第 15 条及び第 16 条に基づき、所定の期間在学し、所定年限内に所定の授業科目を履修して単位を取得するとともに、修士論文・作品の審査に合格し、課程を修了することが学位授与の条件とし、この条件を満たすものについては、修士（環境情報学）の学位を授与するとしている【資料 4(1)-16】。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### <1>大学全体

教育課程の編成方針については、2007（平成 19）年度の自己点検・評価の際に確認が行われ、更に、2009（平成 21）年 4 月の「環境情報学部」の改編の際にも確認がなされている。学内では 2010（平成 22）年に、カリキュラム・ポリシーについて「教務専門委員会」において見直しがなされ、教授会及び大学運営会議に報告されている。

公立化と同時に設置した「環境学部」及び「経営学部」については、2010（平成 22）年 11 月、理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」において検討が重ねられ、2011（平成 23）年 5 月の評議員会及び理事会の承認を得て、同月、文部科学省に設置の届出を行っており、届出書の中では教育課程の編成方針について明示している。

なお、中期目標ではカリキュラム・ポリシーの明確化について掲げるとともに、その目標に対する中期計画についても明記している【資料 4(1)-5 P3】【資料 4(1)-6 P2】。

「環境情報学研究科」のカリキュラム・ポリシーについては、2010（平成 22）年度に見直しが行われ、2011（平成 23）年 2 月の研究科委員会で承認されている。

### <2>環境学部

2012（平成 24）年度に開設した「環境学部」の教育課程は、<1>大学全体で既述したように「新学部設置準備委員会」において検討が重ねられ、理事会で承認された「環境学部設置届出書」に明記している【資料 4(1)-17】。

「環境学部」のカリキュラム・ポリシーは「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成することとしている。

卒業するために必要な単位は 128 単位以上で、「人間形成科目」46 単位（「総合教育科目」12 単位以上、「環境マインド養成科目」6 単位以上、「外国語科目」12 単位以上、「情報処理科目」4 単位以上、「キャリアデザイン科目」4 単位以上、「総合演習科目」8 単位以上）、専門科目 66 単位以上（学部基礎科目 18 単位以上、各プログラム科目 40 単位以上、演習科目 8 単位以上）、各プログラム科目及び他学部専門科目から 10 単位以上、そして外国語科目、専門科目（他学部科目を含む）及び単位互換科目の内から 6 単位以上取得することが必要であり、学則第 39 条に定めている【資料 4(1)-9】。

### <3>経営学部

「環境学部」と同様に、2012（平成 24）年度に開設した「経営学部」の教育課程は、既述の「環境学部」と同様の経過を経て、「経営学部設置届出書」の中に明記している【資料 4(1)-18】。

「経営学部」のカリキュラム・ポリシーとして、企業経営を主体とした教育を基本とし、「持続可能な社会や経済の在り方を考える姿勢を持ち、経営の様々な課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行できる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を「人間形成科目」と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成することとしている。

卒業するために必要な単位は128単位以上で、「人間形成科目」46単位（「総合教育科目」12単位以上、「環境マインド養成科目」6単位以上、「外国語科目」12単位以上、「情報処理科目」4単位以上、「キャリアデザイン科目」4単位以上、「総合演習科目」8単位以上）、専門科目66単位以上（学部基礎科目18単位以上、各プログラム科目40単位以上、演習科目8単位以上）、各プログラム科目及び他学部専門科目から10単位以上、そして外国語科目、専門科目（他学部科目を含む）及び単位互換科目の内から6単位以上取得することが必要であり、学則第39条に定めている【資料4(1)-9】。

#### <4>環境情報学部

「環境情報学部」では、2007（平成19）年の自己点検・評価の際に教育課程の編成方針について確認し、その後、第37回理事会（2008（平成20）年2月27日）において、「環境政策学科」を改編して「環境政策経営学科」と「環境マネジメント学科」を設置するという基本方針が承認され、「新学科設置準備委員会」において教育課程の編成が行われた。第40回理事会（2008（平成20）年5月27日）において、「環境マネジメント学科」新設の届出内容が承認され、その中で教育課程の編成に関する考え方を示している。

2010（平成22）年、カリキュラム・ポリシーについて「教務専門委員会」で見直し・再確認が進められ、同年度カリキュラムのカリキュラム・ポリシーについても、2010（平成22）年度第6回教授会及び同年度第7回大学運営会議で承認されている。

「環境情報学部」のカリキュラム・ポリシーは、「環境についての基礎的理解を深めるとともに、各専門領域の知識や問題解決力を身に付けた人材を育成すること」という教育目標を実現するために、教育内容をより効果が上がるよう系統的に編成することとしている。

また、旧学則第24条では教育課程の編成方法について、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとしている。

卒業要件については、旧学則第33条において以下のように定めている【資料4(1)-14】。

##### ○環境政策経営学科

卒業するために必要な単位は124単位以上で、「人間形成科目」45単位以上（「総合教育科目」19単位以上、「環境マインド養成科目」6単位以上、「外国語科目」16単位以上、「情報処理科目」4単位）、専門科目70単位以上（学科コア科目8単位以上、コースコア科目6単位以上、展開科目40単位以上、演習科目16単位以上）及び「人間形成科目」、専門科目（他学科科目を含む）、単位互換科目の内から9単位以上取得

##### ○環境マネジメント学科

卒業するために必要な単位は124単位以上で、「人間形成科目」49単位以上（「総

合教育科目」19 単位以上、「環境マインド養成科目」10 単位、「外国語科目」16 単位以上、「情報処理科目」4 単位)、専門科目 66 単位以上(学科コア科目 8 単位以上、コースコア科目 8 単位以上、展開科目 34 単位以上、演習科目 16 単位以上)及び「人間形成科目」、専門科目(他学科科目を含む)、単位互換科目の内から 9 単位以上取得

#### ○建築・環境デザイン学科

卒業するために必要な単位は 124 単位以上で、「人間形成科目」35 単位以上(「総合教育科目」13 単位以上、「環境マインド養成科目」2 単位以上、「外国語科目」16 単位以上、「情報処理科目」4 単位)、専門科目 80 単位以上(専門基礎科目 16 単位以上、基幹科目 18 単位以上、展開科目 6 単位以上、演習科目 26 単位以上、その他専門科目 14 単位以上)及び「人間形成科目」、専門科目(他学科科目を含む)、単位互換科目の内から 9 単位以上取得

#### ○情報システム学科

卒業するために必要な単位は 124 単位以上で、「人間形成科目」39 単位以上(「総合教育科目」15 単位以上、「環境マインド養成科目」4 単位、「外国語科目」16 単位以上、「情報処理科目」4 単位)、専門科目 76 単位以上(専門基礎科目 16 単位、基幹科目 16 単位以上、展開科目 8 単位以上、演習科目 20 単位以上、その他専門科目 16 単位以上)及び「人間形成科目」、専門科目(他学科科目を含む)、単位互換科目の内から 9 単位以上取得

### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」では、「環境についての高度に専門的な知識や技術とともに社会に貢献するための実行力を身に付けた人材を育成すること」という教育目標を実現するために、それぞれの学問領域において、高い専門性を備えた系統的な教育内容を編成している。

#### <社会環境学領域>

社会環境学領域では、大気や水、生物、潜在的資源など自然科学系科目及び経済や政策等の社会科学系科目を学び、地域や地球の課題を深く研究し、持続可能な社会システムを実現できる実践力を養成する。

#### <環境デザイン領域>

環境デザイン領域では、建築・集落・都市・景観などの居住環境の在り方について深く考え、快適で安全・安心な空間を構築、もしくは修築・修景するデザインの知識と力を養成する。

#### <情報システム領域>

情報システム領域では、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と高度な情報通信技術を身に付けるとともに、自らの頭で考える力、自らの意思で行動する力、コミュニケーションを行なう力、自己を表現する力を養成する。

大学院学則第 10 条では、大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものと教育方法を定めている。

また、同学則第 15 条では課程の修了要件として、2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文あるいは修士作品の審査及び試

験に合格こととすると規定している【資料 4(1)-16】。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

公立化前、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「環境情報学部」については各学科選出の委員で構成されている「教務専門委員会」で審議されるが、委員は所属学科での会議により、事前協議及び結果報告を行っており、周知がなされている。また、教授会及び大学運営会議での決定事項についても、学科長、人間形成教育センター長を通じて専任教員に周知される。職員は定例的に開催される課長会議を通じて報告を受け、各課長が各課員に伝達している。

「環境学部」及び「経営学部」については、設置過程の中で学内外の委員会等によって両学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について議論が重ねられ、2011（平成 23）年度第 3 回大学運営会議において届出内容を説明するとともに、同年 6 月に教職員対象の全体説明会を 2 回開催し、周知を図った。

また、社会に対しては、オープンキャンパス、来学者への説明のほか、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」等での協議内容が、鳥取県及び鳥取市並びに本学のホームページに掲載されるなど、広く社会への公表も行ってきた【資料 4(1)-19】。

教育目標は毎年度理事会等で審議される事業計画の冒頭に記載されており、その資料は学内 Web に掲載されることにより教職員への周知が図られている。

学生に対しては、新入生への「フレッシューズセミナー」、在学生に対する学期毎のガイダンスで教育目標等の説明を行っていると同時に、「Campus Guide」にも教育課程を掲載している【資料 4(1)-20】。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、教職員及び学生等の大学構成員に周知されている。

#### <2>環境学部

「環境学部」については、設置過程の中で学内外の委員会等によって教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について議論が重ねられ、2011（平成 23）年度第 3 回大学運営会議において届出内容を説明するとともに、同年 6 月に教職員対象の全体説明会を 2 回開催し、周知を図った。

また、社会に対しては、オープンキャンパス、来学者への説明のほか、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」等での協議内容が、鳥取県及び鳥取市並びに本学のホームページに掲載されるなど、広く社会への公表も行ってきた【資料 4(1)-19】。

教育目標は、毎年度理事会等で審議される事業計画の冒頭に記載されており、その資料は学内 Web に掲載されることにより教職員への周知が図られている。

学生に対しては、新入生への「フレッシューズセミナー」、在学生に対する学期毎のガイダンスで教育目標等の説明を行うとともに、「Campus Guide」にも教育課程を掲載・周知している【資料 4(1)-20】。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、教職員及び学生等の大学構成員に周知されている。

### <3>経営学部

「経営学部」については、設置過程の中で学内外の委員会等によって教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について議論が重ねられ、2011（平成 23）年度第 3 回大学運営会議において届出内容を説明するとともに、同年 6 月に教職員対象の全体説明会を 2 回開催し、周知を図った。

また、社会に対しては、オープンキャンパス、来学者への説明のほか、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」等での協議内容が、鳥取県及び鳥取市並びに本学のホームページに掲載されるなど、広く社会への公表も行ってきた【資料 4(1)-19】。

教育目標は、毎年度理事会等で審議される事業計画の冒頭に記載されており、その資料は学内 Web に掲載されることにより教職員への周知が図られている。

学生に対しては、新入生への「フレッシュャーズセミナー」、在学生に対する学期毎のガイダンスで教育目標等の説明を行うとともに、「Campus Guide」にも教育課程を掲載・周知している【資料 4(1)-20】。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、教職員及び学生等の大学構成員に周知されている。

### <4>環境情報学部

「環境情報学部」の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、各学科選出の委員で構成されている「教務専門委員会」で審議される。委員は所属学科での会議により、事前協議及び結果報告を行っており、周知がなされている。

また、教授会及び大学運営会議での決定事項についても、学科長を通じて専任教員に周知されている。

### <5>環境情報学研究科

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「研究科小委員会」で審議される。委員は所属領域での会議により、事前協議及び結果報告を行っており、周知がなされている。また、研究科委員会での審議結果は領域主任を通じて、各領域所属教員に周知される。

学生に対しては、新入生に対する「フレッシュャーズセミナー」で研究科長より説明されるとともに、毎年度のガイダンスで領域主任より説明が行われる。

また、本学のホームページに掲載するなど、社会にも公開している【資料 4(1)-15】。

## (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

### <1>大学全体

公立化前の「環境情報学部」では、各学科において教育目標、学位授与方針に照らしてカリキュラムの検証を行うとともに、「教務専門委員会」を中心に検証を行い、教授会及び大学運営会議の承認を経て、教育課程の改正、科目の充実などを実施した。

「環境マネジメント学科」の設置に関わる教育課程については、「新学科設置準備委員会」を立ち上げ、教育目標、学位授与方針を確認、その編成を行ってきた【資料 4(1)-21】。

公立化に伴う新学部設置に際しては、「学部・学科改編等準備委員会」、「新学部設置準備委員会」及び「新生公立鳥取環境大学設立協議会」等で検討を行い、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について審議し、決定してきた。

なお、中期目標では「教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度等の活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、次代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む」と定め、これを受けて中期計画には教育内容の質的向上のための計画を盛り込んでおり、今後、「教務委員会」を中心に検証を行う予定である【資料 4(1)-5 P4】【資料 4(1)-6 P5】。

「環境情報学研究科」については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について「研究科小委員会」で随時見直しを図り、研究科委員会において検証してきたが、公立化後も学部と同様に、中期目標及び中期計画に沿って検証を実施していく。

#### <2>環境学部

「環境学部」の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証については、中期計画に則し、今後、「教務委員会」を中心として行っていく。

#### <3>経営学部

「経営学部」の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証については、中期計画に則し、今後、「教務委員会」を中心として行っていく。

#### <4>環境情報学部

2007（平成 19）年度の「環境政策学科」のカリキュラム改正については、2005（平成 17）年度のカリキュラムの検証結果を基に、新たにコース制を導入した【資料 4(1)-22】【資料 4(1)-23】。

2009（平成 21）年度の「環境政策学科」改編の際には、「新学科設置準備委員会」において教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について検証するとともに、教育課程の編成を行い理事会の承認のうえ、「環境政策経営学科」への改編と「環境マネジメント学科」開設の届出を行った【資料 4(1)-24】。

同時に 2009（平成 21）年度には、建築士法の改正に基づき二級建築士資格取得に必要な科目を整えるとともに、「環境デザイン学科」は「建築・環境デザイン学科」に改称した。

2012（平成 24）年 4 月に募集停止を行った「環境情報学部」は、在学生が卒業するまでは中期計画に則し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関して定期的な検証を、「教務委員会」を中心に行っていく予定である。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学部」を基礎として設置した「環境情報学研究科」は、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証とともに、「環境学部」及び「経営学部」を基礎とした研究科への改編について検討するため、2012（平成 24）年 11 月には新たに「新研究科設置構想検討委員会」を立ち上げ、検討を開始した。



## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

社会への公表については、学部、大学院それぞれの教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を「大学案内」、「大学院案内」、本学ホームページに掲載している。

また、大きな大学改革である「環境情報学部」の学科改編（「環境マネジメント学科」の開設等）や、公立化と同時期に実施した新学部設置に際しては、理事会の下に検討組織を設置するとともに学内においても活発に議論を交わしてきた。加えて、教育目標に沿った教育課程の編成・実施方針は、学外にも積極的に説明を行っている。

教育目標、学位授与方針の適切性については、毎年度当初に検証を行っており、教育課程の編成・実施方針の適切性については、月例の「教務委員会」で議論し、整合しない部分については、同委員会で議論を更に重ね、解決策を見出してきた。

公立化の効果として、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が中期目標に明記されることになった。また、公立化への移行過程の中で、鳥取県民及び鳥取市民からも注目されるとともに、本学ホームページ等を通じて学外にも公表してきた。更に、中期目標の中には、定期的な検証の実施が明確に示されている。

#### <2>環境学部

社会への公表については、「環境学部」の教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を「大学案内」、本学ホームページに掲載している。

また、本学部設置に際しては学内においても活発に議論を交わしてきた。加えて、教育目標に沿った教育課程の編成・実施方針は、学外にも積極的に説明を行っている。

#### <3>経営学部

社会への公表については、「経営学部」の教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を「大学案内」、本学ホームページに掲載している。

また、本学部設置に際しては学内においても活発に議論を交わしてきた。加えて、教育目標に沿った教育課程の編成・実施方針は、学外にも積極的に説明を行っている。

#### <4>環境情報学部

社会への公表については、「環境情報学部」の教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を「大学案内」、本学ホームページに掲載している。

また、学科改編（「環境マネジメント学科」の開設等）に際しては、学内において活発に議論を交わしてきた。加えて、教育目標に沿った教育課程の編成・実施方針は、学外にも積極的に説明を行っている。

教育目標、学位授与方針の適切性については、毎年度当初に検証を行っており、教育課程の編成・実施方針の適切性については、月例の「教務委員会」で議論し、整合しない部分については、同委員会で議論を更に重ね、解決策を見出してきた。

「環境政策経営学科」では、教育目標の達成状況を測るため、教育課程の再検討を行い、次の3点を学科教育の重点としており、学位授与方針は、この教育の重点を充分踏まえている【資料4(1)-25】。

- 1) 環境と共生する社会の構築を目指すカリキュラム
- 2) 政策と経営の両面から問題を解決する手法を身につける

### 3) 問題を発見、追究し、解決策を提案する力を養う実践型教育

また、2009（平成 21）年度の改編に伴い、教育目標に基づき、カリキュラム編成の基本を「環境問題が発生するメカニズムから解決への取り組みまで、経済・経営・法律等の社会科学的見地から政策手法の立案力を育成する」点に置いた。このことを実現するため、2010（平成 22）年度には、科目配置の変更、科目名称の変更等を行った。

その際、学科内の検討グループや学科会議での議論を経て、教授会で決定されている。その間の議論の主題は、環境政策と経営分野の科目群をより明示的に融合することにあり、その目的に沿ったカリキュラムを編成した。

「環境マネジメント学科」では、1年生に対する「フレッシューズセミナー」、2年次後期からスタートする「プロジェクト研究 4」選択時のガイダンス、前期・後期のガイダンスなど、あらゆる機会に学生に周知を図った。また、毎月開催される学科会議で教員間の情報共有を図った。更に学部改編時には学内でも活発に議論するとともに、学外へも積極的に説明を行った。

なお、「環境マネジメント学科」は、現在学年進行中のため、年次進行に伴い年度毎に検証を実施している。

#### <5>環境情報学研究科

社会への公表について、本研究科の教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を「大学院案内」、本学ホームページに掲載している。

教育目標、学位授与方針の適切性については、毎年度当初に検証を行っており、教育課程の編成・実施方針の適切性については、月例の「研究科小委員会」「研究科委員会」で議論し、整合しない部分については、同委員会で議論を更に重ね、解決策を見出してきた。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

学部及び大学院の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、教職員、学生はもとより、社会に対してもより深く浸透させる必要がある。

なお、新学部（「環境学部」及び「経営学部」）については、2012（平成 24）年 4 月の開設と日が浅いため、社会への公表方法や、改善点の把握が必要となる。

更に新学部については、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に展開していく中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていく必要がある。

教育課程の編成や実施方針については、学生が履修について参考とする「Campus Guide」などの媒体を活用して、履修プログラム等の説明とともに、学生に分かり易く記述することが求められる。

### <2>環境学部

「環境学部」は、開設から日が浅いため、社会への公表方法や、改善点の把握が必要となる。更に、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に展開していく中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていく必要がある。

### <3>経営学部

「経営学部」は、開設から日が浅いため、社会への公表方法や、改善点の把握が必要となる。更に、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に展開していく中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていく必要がある。

### <4>環境情報学部

「環境情報学部」は 2012（平成 24）年 4 月に募集を停止したが、全ての在学生在が卒業するまで、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針の明示と、その学内外への発信力の維持を常に意識していく必要があると同時に、これらの適切性について、定期的に検証を行う必要がある。

また、環境問題が日々変化している中で、そのニーズに則した教育目標に沿った学位授与方針を明らかにしていく必要がある。

更に、カリキュラム編成の参考資料の一つとしての授業アンケート等を見直し、より組織的に活用すべきである。

「環境政策経営学科」では、教育課程の編成方針に基づき、学科専門科目のうち展開科目について、よりきめ細かな科目群の整理・分類等を行う必要がある。

「建築・環境デザイン学科」にとって、鳥取という立地が最新の建築・環境デザインを学ぶ関東・関西圏のフィールドと離れているため、最新情報が得にくい面がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

社会への公表に関しては、学部及び大学院の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に関する理解、周知方法について、「FD（Faculty Development）推進委員会」及び「SD（Staff Development）推進委員会」において検討する一方、「大学案内」、本学ホームページでの記載方法の検討や、説明機会の充実を更に図っていく。

今後についても、中期目標及び中期計画に示されたとおり、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の明示に努め、社会に積極的に公表していく。また、定期的な検証も行っていく。

#### <2>環境学部

「環境学部」は開設から日が浅く、学部の充実を図る中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行っていく。

#### <3>経営学部

「経営学部」は開設から日が浅く、学部の充実を図る中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、定期的に検証を行っていく。

#### <4>環境情報学部

「環境情報学部」は 2012（平成 24）年 4 月より募集を停止したが、在籍学生に対しては、ガイダンス等をとおして教育目標・学位授与方針のより一層の浸透を図っており、最後の卒業生を送り出すまで継続していく。

## <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」は、「環境情報学部」を基礎としており、今後「環境学部」及び「経営学部」を基礎とする研究科への改編の中で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針など、「大学院案内」や本学ホームページで社会に公表していく。

また、教育課程の編成・実施方針の適切性については、引き続き「研究科小委員会」等で定期的に検証していく。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

新学部（「環境学部」及び「経営学部」）については、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に展開していく中で、教育目標及び学位授与方針の更なるブラッシュアップを図り、教育課程の編成・実施方針の大学構成員（教職員及び学生等）への周知、社会への公表及び明示に一層努める。

更に、新学部の改善点の把握については、学部の充実を図る中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていく。

「Campus Guide」の記述については、よりきめ細かな内容に変更・改善する。

### <2>環境学部

「環境学部」については、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に展開していく中で、教育目標及び学位授与方針の更なるブラッシュアップを図り、教育課程の編成・実施方針の大学構成員（教職員及び学生等）への周知、社会への公表及び明示に一層努める。

更に、改善点の把握については、学部の充実を図る中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていく。

### <3>経営学部

「経営学部」については、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に展開していく中で、教育目標及び学位授与方針の更なるブラッシュアップを図り、教育課程の編成・実施方針の大学構成員（教職員及び学生等）への周知、社会への公表及び明示に一層努める。

更に、改善点の把握については、学部の充実を図る中で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っていく。

### <4>環境情報学部

「環境情報学部」は 2012（平成 24）年 4 月に募集を停止したが、全ての在学生在が卒業するまで、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行い、社会に公表していく。また、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針についての意識を、教員間で維持・強化していく。また、授業アンケートについては、カリキュラム編成の参考資料となるよう、その改善に向けて検討を行っていく。

「環境政策経営学科」では、現在の教育課程の運用面における改善策を取りまとめ、ガイダンス等で学生に明示していく。

「建築・環境デザイン学科」では、建築・環境デザインに関する最新情報を得るため、関東・関西圏の大学や学生との研究交流の充実を図る。

#### 4. 根拠資料

- 資料 4(1)-1 : 平成 22 年度第 4 回教授会 会議録
- 資料 4(1)-2 : 第 7 回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第 2 回新生公立鳥取環境  
大学経営・教育研究審議会準備部会合同会議 会議資料
- 資料 4(1)-3 : 鳥取県 平成 24 年 2 月定例会議決結果 Web サイト  
(<http://www.pref.tottori.lg.jp/177628.htm>)
- 資料 4(1)-4 : 鳥取市 平成 24 年 2 月定例会議決結果 Web サイト  
([http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1289797006860/  
activesqr/common/other/4f6bd856002.pdf](http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1289797006860/activesqr/common/other/4f6bd856002.pdf))
- 資料 4(1)-5 : 中期目標 (既出 資料 1-35)
- 資料 4(1)-6 : 中期計画 (既出 資料 1-36)
- 資料 4(1)-7 : 第 1 回経営審議会 議事要旨
- 資料 4(1)-8 : 第 1 回教育研究審議会 議事要旨
- 資料 4(1)-9 : 新学則 (既出 資料 1-11)
- 資料 4(1)-10 : 環境学部 Web サイト  
(<http://kankyo-u.ac.jp/faculty/environment/outline/>)  
(既出 資料 1-30)
- 資料 4(1)-11 : 経営学部 Web サイト  
(<http://kankyo-u.ac.jp/faculty/business/outline/>)  
(既出 資料 1-31)
- 資料 4(1)-12 : 第 53 回理事会資料 (平成 21 年度事業報告書 抜粋)
- 資料 4(1)-13 : 環境情報学部 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/envinfo/>) (既出 資料 1-32)
- 資料 4(1)-14 : 旧学則 (既出 資料 1-10)
- 資料 4(1)-15 : 大学院環境情報学研究科 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/grad/outline/>)  
(既出 資料 1-33)
- 資料 4(1)-16 : 大学院新学則 (既出 資料 1-19)
- 資料 4(1)-17 : 環境学部設置届出書 設置の趣旨・必要性 (既出 資料 1-12)
- 資料 4(1)-18 : 経営学部設置届出書 設置の趣旨・必要性 (既出 資料 1-14)
- 資料 4(1)-19 : 鳥取環境大学の大学改革 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/renewal>)
- 資料 4(1)-20 : Campus Guide 2012 (平成 24) 年度版 P10～P36
- 資料 4(1)-21 : 新学科設置準備委員会規程 (既出 資料 1-15)
- 資料 4(1)-22 : Campus Guide 2005 (平成 17) 年度版 P15
- 資料 4(1)-23 : Campus Guide 2007 (平成 19) 年度版 P15
- 資料 4(1)-24 : 環境マネジメント学科設置届出書 設置の趣旨・必要性  
(既出 資料 1-2)
- 資料 4(1)-25 : 環境情報学部環境政策経営学科 Web サイト  
([http:// www.kankyo-u.ac.jp/faculty/envinfo/policy/about/#](http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/envinfo/policy/about/#))

## 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <1>大学全体

公立化前の「環境情報学部」においては既述のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、「教務専門委員会」で授業科目の検討を行い、教授会及び大学運営会議の議を経て配置を行ってきた。

2009（平成 21）年度に「環境政策学科」を改編・設置した「環境政策経営学科」及び「環境マネジメント学科」の授業科目については、文部科学省への届出内容に沿って授業科目を開設してきた【資料 4(2)-1】。

また、2012（平成 24）年度に開設した「環境学部」及び「経営学部」については、教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を配置、教育課程を体系的に編成しており、2011（平成 23）年 5 月に文部科学省に新学部設置届出書を提出している。現在学年進行中であり、計画に沿って順次開設していく【資料 4(2)-2】【資料 4(2)-3】【資料 4(2)-4】。

##### <2>環境学部

「環境学部」の授業科目は、「人間形成科目」、専門科目の科目群に分類される。

「人間形成科目」は、「総合教育科目」、「環境マインド養成科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「キャリアデザイン科目」及び「総合演習科目」で構成されている。

「総合教育科目」では、社会人として必要な基礎知識だけでなく、人間社会と関連する様々な分野を学ぶ科目を配置している。

「環境マインド養成科目」では、1・2 年次において必修 2 科目、6 単位以上を修得する。全学生が環境問題について基礎知識を養い、環境を多面的に捉え、直面する様々な問題に対し自ら行動する意識を修得する。

「外国語科目」では、英語（「インテンシブ・イングリッシュ 1～8」）8 単位、第二外国語（中国語、韓国語、ロシア語）4 単位を選択必修としている。

「情報処理科目」は、「情報リテラシ I・II」の 2 科目を配置し、その 4 単位を必修とする。

「キャリアデザイン科目」は、「フレッシューズセミナー」、「キャリアデザイン I・II・III」の 4 科目で構成する。

「総合演習科目」では、「プロジェクト研究 1～4」の 4 科目を配置している。「経営学部」と混成のグループで地域の課題や環境問題に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する。

専門科目は、学科基礎科目と 4 つのプログラム科目（「自然環境保全プログラム」、「環境マネジメントプログラム」、「循環型社会形成プログラム」、「居住環境プログラム」）、演習科目から構成される。持続可能な人と自然と社会の在り方について、廃棄物やエネルギー問題などの現代社会が抱える環境問題や歴史遺産や文化などから自然科学的知識などを中心に考える。行政機関や一般企業などで持続可能な地域社会づくりを実践できる人材、途上国などの海外や地域開発の現場で活躍できる人材を育成する科目

配置としている。

学部基礎科目は、「環境学部」の専門教育を学ぶための基礎教育科目であり、各プログラム概論科目である「自然環境保全概論」「環境マネジメント概論」「循環型社会形成概論」「居住環境概論」を必修科目とし、2年次に履修することで主に3年次以降に修得する4つのプログラムへの適性を判断する。また、環境学を学ぶうえで必要となる数学の基礎並びにフィールド演習を行ううえでの調査法などの基礎知識を修得する。一方、生物、化学、物理、地学の基礎知識や各実験、環境に関わる法律など、自然科学の知識だけでなく社会科学に関する基礎知識も修得する。

「自然環境保全プログラム」では、将来、自然環境の保護関係分野で広く活躍できるよう、「気象学概論」、「地球科学概論」、「地形・地質学」、「動物行動学」、「水域生態学」などをとおして自然環境の成り立ちを学ぶ基礎科目を配置している。そして、それら自然環境を保全しながら、人間社会に様々な恩恵をもたらす生態系サービスを基本とする農林水産業について学ぶため、「海洋環境学概論」、「漁業資源保全学」、「森林保全学概論」などをとおして、自然と調和した生産について具体的に学ぶ科目を開講している。

「環境マネジメントプログラム」では、企業の環境管理部門、環境監査法人等で活躍できるよう、人間の生産活動が環境に与える影響の評価と管理について幅広く修得する。環境影響の評価と管理全般に関しては、「環境アセスメント概論」、「環境監査論」等の科目を配置している。また、企業の環境管理に際しては、大気汚染防止、水質汚濁防止、廃棄物管理及び温暖化防止の4分野が特に重要であり、これらに関して「水環境工学」、「環境とエネルギー」等の科目を配置している。更に、環境経営の担い手として企業の環境管理部門で活躍するには、経営に関する知識も重要であり、「会計基礎」、「経営組織論」、「環境経営」、「企業と法」、「環境経済学」等の科目も学ぶこととしている。

「循環型社会形成プログラム」では、社会の代謝活動の要となる廃棄物について、その概要を学ぶ「廃棄物入門学」、「廃棄物政策論」、「廃棄物マネジメント学」など、廃棄物の特性と社会の関わりについて学ぶ科目を配置している。それらの基礎学としての「3R工学」、「廃棄物処理技術」、「有機資源利用学」、「バイオマス変換論」などの具体的な廃棄物処理技術を学ぶ科目を開講する。一方、廃棄物を循環利用して環境への負荷の少ない社会を形成するための「地域交通システム論」、「都市の自然環境形成」、地域社会の基礎生活圏について「地域集落整備論」を配置している。なお、本プログラムでは廃棄物処理技術の基礎となる「有機化学概論」、「微生物学概論」など循環型社会を形成するうえで基礎となる科目を配置しているところにも特徴がある。このような科目を履修することで、産業廃棄物処理関係の民間企業に従事できる人材育成を意図している。

「居住環境プログラム」では、人が暮らす「居住環境」を、国・都市・地域・住居から考え、安心・安全な地域づくり、歴史遺産の保全、地域文化の振興、自然素材やエネルギーを利用した環境負荷の少ない住居の仕組みを修得するとともに、「居住」を通じて自然と文化について総合的に理解し、エコロジー性、共同性を伴った居住づくりについて学ぶ。また、人と自然と社会の持続可能な関係を築く居住環境の計画・設

計・運営、地域環境・アメニティ形成の手法・仕組みを考案し構築する民間企業・団体、行政等で従事できるように、「居住環境論」、「地域生活文化論」、「エコハウス計画」、「自然素材と環境」、「都市居住計画」、「地域安全計画」、「歴史遺産保全論」、「途上国の都市発展」、「居住環境実習・演習Ⅰ・Ⅱ」等の環境づくり・計画系科目を配置している。

また、人間の経済活動と自然環境の調和を図り、持続可能な社会を構築していくためには、経営に対する理解も必要であり、「経営学部」の専門科目を最大で16単位取得できるようにしている。

授業科目は必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に配当して編成している【資料4(2)-5】。

更に、「環境学部」では教職課程を設けており、所定の授業科目を計画的に履修することで、「中学・高等学校一種免許状（理科）」を取得できる科目編成としている。

学則第27条では教育課程の編成について、同第29条では教職に関する授業科目について規定している【資料4(2)-6】。

なお、「環境学部」は2012（平成24）年4月開設であり、完成年度までは文部科学省への届出内容のとおり、今後、順次計画に沿って授業科目を開設していく。

### <3>経営学部

「経営学部」の授業科目は、「人間形成科目」、専門科目の科目群に分類される。「人間形成科目」については、「環境学部」と同様である。

専門科目は、学部基礎科目と4つのプログラム科目（「企業経営プログラム」、「地域経営プログラム」、「国際経営プログラム」、「経営情報プログラム」）及び演習科目から構成される。経営学について幅広く学びながら、未来の産業社会の動向を見ずえた経営の在り方、地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等を具体的に考える。自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材、一般的な企業分野のみならず観光、農業、NPO等の分野、アジアや環日本海圏で活躍できる人材を育成する科目配置としている。

学部基礎科目は、「経営学部」の基礎となる「経営基礎」、「会計基礎」、「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」、「金融入門」を必修科目とし、その他科目とともに1～2年次に履修することにより、学生は主に3年次以降に修得する4つのプログラム科目の選択を判断する。

「企業経営プログラム」は、概ね経営学・会計学・商学の3つ柱で構成している。基本的な経営基礎科目、財務会計系資格取得等を視野においた基礎科目、民法法の基礎科目等で構成している。このプログラムにより、営業・企画・管理部門など民間企業に従事する人材の育成、また財務系科目群により公認会計士等の高度専門的職業人の育成基盤形成を意図している。

「地域経営プログラム」は、中山間地域等の地域特性を勘案し、地域活性化を図る視点から、地域農業や観光の経営的側面へのアプローチ、農業と観光等を連結融合した地域ビジネスの形成などに対応できる人材育成を意図した。また、市街地も含めた地域振興が喫緊の地域課題であるとの視点から、このプログラムでは、幅広く地域経営を考え行動できる人材育成も意図している。



「国際経営プログラム」は、鳥取の経済的発展にとり、主に北東アジア圏との経済交流・交易が大きな地域課題であるとの視点から、基本的な国際経済や経営科目のほか、交易の実務面も重視した科目を配置し、輸出入取引などの国際ビジネス業務に従事できる人材育成を意図している。

「経営情報プログラム」は、『経営教育を補完する情報教育』の観点から、経営・ビジネス活動やそれらの業務プロセスの理解に裏付けられたリテラシ・スキルの修得とその応用力育成を主眼とし、民間企業等で情報関連業務に従事する人材育成を意図している。

授業科目は必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に配当して編成しており、新学則第 27 条で教育課程の編成について規定している【資料 4(2)-7】【資料 4(2)-6】。

なお、「経営学部」は 2012（平成 24）年 4 月に開設しており、文部科学省への届出内容のとおり、今後、順次計画に沿って授業科目を開設していく。

#### <4>環境情報学部

「環境情報学部」では、授業科目を「人間形成科目」と専門科目に区分している。

「人間形成科目」は、幅広い教養を身に付けさせる「総合教育科目」と、国際化・情報化した社会で活躍するために必要なスキルを身に付けさせる「外国語科目」、「情報処理科目」を配置している。

「総合教育科目」は、人間そのものと、その在り方、営みについて、倫理、社会、文化、芸術など従来の学問を組み合わせる多面的に考察する科目を配置している。

「外国語科目」では、今日の国際社会で不可欠となってきた英語を重点的に教育するため、「インテンシブ・イングリッシュ 1～8」を開設し、「環境政策学科」及び「環境デザイン学科」は 1 年次配当科目を必修科目に、「情報システム学科」は 1・2 年次配当の全科目を必修科目として能力別クラス編成により少人数授業を行い、大きな教育効果を目指している。そして、3・4 年次には、小論文の作成や論文講読などにより、高度な英語の運用能力を目指して選択制の科目を開講している。

また、鳥取県と友好交流関係にある環日本海諸国の言語（ロシア語[2001（平成 13）年度から 2007（平成 19）年度まで開講]、中国語、韓国語）を歴史や文化と併せて学ぶ。

「情報処理科目」は、1 年次に全学必修科目として開講し、コンピュータの操作から、アプリケーションソフトの利用方法、初歩的なプログラミングまでの基本的な情報処理技術を身に付けさせる。

専門教育課程では、専門分野を学ぶために必要な基礎的科目（「専門基礎科目」）を 1・2 年次の段階で学修し、これをベースに専門の理論や技術を身に付ける基幹となる科目（「基幹科目」）を開設している。更に高年次において、卒業後の進路を見据えた応用・実践科目（「展開科目」）として特色ある科目を設定し、系統的な教育課程を編成している。なお、「環境政策学科」は基礎的科目及び基幹となる科目を基幹科目に統一して、1・2 年次に配置している。

2009（平成 21）年度には、「環境政策学科」を改編して、「環境政策経営学科」及び「環境マネジメント学科」を設置するとともに、「環境デザイン学科」はより人材育成

目標を明確にするために、「建築・環境デザイン学科」に改称をした。

「環境政策経営学科」では、「環境マインド養成科目」として、「環境学入門」、「地球環境の科学」等を配置し環境問題の概括的な理解に資するとともに、低年次の展開科目として、経済学、経営学、法学系の基礎的な科目を配置している。加えて国際的視点からも環境問題をとらえられるよう科目を配置している。高年次では、より現実的な問題の解決に向け、実際の企業・公共団体等の環境活動や現実の環境問題をテーマにした科目、またそれら周辺の法律関連科目を配置し、加えて環境調査等に関する演習も実施している。それらを学ぶことにより、社会科学を基礎とした環境問題にかかわる総合的な知識を身に付けさせる。

「環境マネジメント学科」では、「環境政策経営学科」と同様、「環境マインド養成科目」として、「環境学入門」、「地球環境の科学」等を配置し、環境問題の概括的な理解に資するとともに、低年次から段階的に学科コア科目、地域活性化及び循環型社会構築のためのコースコア科目を学び、更により高い専門性を持った展開科目を配置し、環境マネジメントに関する総合的な知識を身に付けさせる。

「建築・環境デザイン学科」では、「環境政策経営学科」、「環境マネジメント学科」と同様に「環境マインド養成科目」として「環境学入門」、「地球環境の科学」等を配置し、環境に関する概括的な知識を修得させるとともに、建築設計・デザインと生産・管理技術教育として、基幹科目、展開及び演習科目にミニマムエッセンシャルとなる「建築の構法と生産」、「建築と都市の歴史」、「建築環境工学」等の授業科目と、「建築構造材料実習」、「環境デザイン演習」等の実習・演習科目を必修として配置している。更に、計画（意匠）、構造、環境の3系統を総合した実用的な総合デザイン・技術教育科目を配置している。

「情報システム学科」では、低年次において「情報数学」など、情報システム、コンピュータサイエンス両分野の基礎的科目を配置し、専門分野を学ぶために必要な知識を修得させる。そのうえで情報システムを幅広い視野から理解するために必要となる「情報システム基礎」、「ソフトウェア設計」、「計算機アーキテクチャー」、「ネットワークと通信」などを配置し、専門の理論や技術を身に付けさせる。更に高年次においては、「情報システム設計」、「プロジェクト管理」、「システム監査」、「環境政策論」、「環境政策の経済学」など各分野の科目を配置し、学生の目的意識や卒業後の進路先を見据えた学修ができるよう系統的な科目を配置している。

また、プログラミングを「プログラミング1~6」まで開講し、3年間一貫してプログラミング能力を養成している。数学科目として「情報数学1~4」を設け、論理的思考力を養っている。「情報倫理」では、情報システムと社会の関わりについて考える場を設けている【資料4(2)-8】。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」は、「社会環境学領域」、「環境デザイン領域」及び「情報システム領域」の3つの領域から構成され、それぞれの領域がそれぞれの目標の下に教育課程を編成している。

「社会環境学領域」は、環境問題を社会的に考究するために環境政策・マネジメント分野を設置している。

「環境デザイン領域」は、ストックの建築・都市学の教育研究を追及する地域環境分野と、自然と共生し、快適で美しい生活環境の形成を、家具・インテリア、住居・建築、都市基盤といった意匠・空間形態面で追求する快適環境分野で編成している。

「情報システム領域」は、情報システムに関連する分野についての深い知識と自ら問題を発見し、解決していく能力を備えた人材の育成を目指し、先端情報ネットワークシステム分野を設け、教育課程を編成している【資料 4(2)-9】。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### <1>大学全体

教育内容について、公立化前は「人間形成科目」に関しては「人間形成教育センター」において協議し、専門科目については、各学科で協議したうえで「教務専門委員会」において検討してきた。

公立化後についても、「人間形成教育センター」及び「教務委員会」において検討することになるが、「環境学部」及び「経営学部」については2012（平成24）年度の開設と学年進行中であり、文部科学省への届出内容に沿った教育内容を提供していく。

### <2>環境学部

(1)で既述したことに加え、教育内容について示す。

まず、「人間形成科目」の教育内容について示す。

「総合教育科目」では、人間社会と関連する様々な分野を学ぶ科目を配置しているが、特に鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」では山陰海岸ジオパークなど地域の特性を取り入れた実践的な科目としている。また、学生の国語力の低下が問題となっていることを受け、「文章作成Ⅰ・Ⅱ（1年次前・後期）」を必修科目とし、社会人として通用する国語力を修得する。

「環境マインド養成科目」は、昨今環境マインドを持ち、環境側面を意識して行動できる人材が社会に求められているため、全学生が環境問題について基礎知識を養い、環境を多面的に捉え、直面する様々な問題に対し自ら行動する意識を修得する。

「外国語科目」では、英語（「インテンシブ・イングリッシュ1～8」）において学生の習熟度に合わせたクラス編成で実践的な英語コミュニケーション能力を養成し、常に英語に触れる「英語村」とおして、「理解する力」、「伝える力」を修得する。第二外国語では、北東アジア交易等の実務者として活躍できる語学力の基礎を修得する。

「情報処理科目」は、高度情報化する現代社会において、情報技術の知識と運用能力を持つ人材は、地域社会のみならず国際社会からも求められている。コンピュータの原理からアプリケーションソフトの操作、利用方法を学び、実社会で役立つ情報処理能力を修得する。

「キャリアデザイン科目」では、入学後すぐに「フレッシューズセミナー」において本学の理念をはじめ、カリキュラムや学習方法について修得し、また学生として社会人としてのマナーやコミュニケーション方法について学び、充実した学生生活を送れるような指導を行う。「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」では卒業後の目標像をイメージしながら大学での学びを明確にし、また働くことの意味と生きがい、更には業界の

現状などについても学ぶ。

「総合演習科目」の「プロジェクト研究 1~4」は、「環境学部」と「経営学部」の混成による小グループを編成し、また半期毎に教員も学生も再編成しながら、地域の課題や環境問題などの身近なテーマに取り組むことをとおして、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する。なお、最後に一般公開の発表会を実施するとともに、学内 Web でも公開する。

次に、専門科目の教育内容について記述する。

専門科目は、(1)で既述したように学科基礎科目と 4 つのプログラム科目（「自然環境保全プログラム」、「環境マネジメントプログラム」、「循環型社会形成プログラム」、「居住環境プログラム」）、演習科目から構成されており、持続可能な人と自然と社会の在り方について、廃棄物やエネルギー問題などの現代社会が抱える環境問題や歴史遺産や文化などから自然科学的知識などを中心に考える。

学部基礎科目は、「環境学部」の専門教育を学ぶための基礎教育科目と位置付け、各プログラムの概論科目を 2 年次に履修することで、主に 3 年次以降に修得する 4 つのプログラムへの適性を判断する。また、数学の基礎並びに調査法などの基礎知識のほか、自然科学の知識だけでなく社会科学に関する基礎知識も修得する。

プログラム科目について、「自然環境保全プログラム」では、自然環境の成り立ちの基礎を学ぶとともに、自然と調和した農林水産業の在り方についても修得する。

「環境マネジメントプログラム」では、人間の生産活動が環境に与える影響の評価と管理について幅広く修得する。

「循環型社会形成プログラム」では、廃棄物の特性と社会の関わりについて学ぶ一方、循環型社会を形成するうえで基礎となる内容も学ぶ。

「居住環境プログラム」では、人が暮らす「居住環境」を、国・都市・地域・住居から考え、安心・安全な地域づくり、歴史遺産の保全、地域文化の振興、自然素材やエネルギーを利用した環境負荷の少ない住居の仕組みを修得するとともに、「居住」を通じて自然と文化について総合的に理解し、エコロジー性、共同性を伴った居住づくりについて学ぶ。

### <3>経営学部

(1)で既述したことに加え、教育内容について示す。なお、「人間形成科目」の教育内容については、「環境学部」で示したとおりである。

本学部の専門科目は、学科基礎科目と 4 つのプログラム科目（「企業経営プログラム」、「地域経営プログラム」、「国際経営プログラム」、「経営情報プログラム」）、演習科目から構成されるのは、既述のとおりである。

学部基礎科目は、「経営学部」の基礎となる「経営基礎」、「会計基礎」、「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」、「金融入門」を学ぶ。

「企業経営プログラム」では、ビジネス活動全般について修得する。

「地域経営プログラム」では、経営に関する基礎知識をベースに、地域運営に携わる行政、地域企業あるいは地域住民などに関わりながら地域経営について修得する。

「国際経営プログラム」では、企業、各種団体等の海外活動やビジネス取引、北東アジアを中心とする新興国の経済や市場動向を学び、日本企業が海外諸国と交易活動

を進めるための基礎知識を修得するとともに、アジアにおける経済開発や環境政策についても学び、とりわけ環日本海経済圏において経済活動を担うための実務的な知識を修得する。

「経営情報プログラム」では、経営の基礎理解をベースに、現代の経営・ビジネス活動において不可欠となる情報技術分野の理解と経営におけるその活用方法について学ぶとともに、「情報」を経営資源として捉え、それらの管理・活用方法を学ぶことをとおして問題把握、解決能力を修得する。また、経営情報分野の専門基礎力も修得する。

#### <4>環境情報学部

「人間形成科目」は、幅広い教養を身に付けさせる「総合教育科目」と、国際化・情報化した社会で活躍するために必要なスキルを身に付けさせる「外国語科目」、「情報処理科目」を配置している。

「総合教育科目」は、人間そのものと、その在り方、営みについて、倫理、社会、文化、芸術など従来の学問を組み合わせる多面的に考察する科目を配置し、豊かな人間性を涵養するとともに、幅広い視野と国際感覚を身に付けさせる。

「外国語科目」は、今日の国際社会で不可欠となってきた英語を重点的に教育する。また、教養外国語（第二外国語）を開講し、鳥取県と友好交流関係にある環日本海諸国の言語（ロシア語[既述のとおり]、中国語、韓国語）を歴史や文化と併せて学ぶ。

「情報処理科目」は、コンピュータの操作から、アプリケーションソフトの利用方法、初歩的なプログラミングまでの基本的な情報処理技術を身に付けさせる。

専門科目は、各専門分野の原理を十分理解させるため、基礎・基本に重点を置きコアとなる科目を中心に開設する。学生の意欲と目的意識に応じて幅広く学際的な知識を身に付けられるよう、多様な選択科目を配置するほか、他学科の科目も履修できるよう配慮している。

なお、演習科目のうち「プロジェクト研究 1~3」は専門科目に位置付けられているが、学科を越えた小グループが半期毎に教員も学生も交替し、地域の課題や環境問題などの身近なテーマに取り組むことをとおして、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成するものであり、「環境学部」で既述している。

「環境政策経営学科」では、自然環境の基礎的知識の理解を前提として、社会科学からのアプローチを中心に社会と自然とが良好に共生でき、持続的発展が可能な社会経済システムを構築するための環境政策について教育研究を行う。

「環境マネジメント学科」では、環境問題に対して、大気、水、動植物、森林などの自然資源や文化・社会資源に視点を置き、それらの有効な開発や利用と保全を通じて持続可能な社会・自然システムの構築を目指すことを目的として、地域活性化及び持続可能な循環型社会を構築するための教育研究を行う。

「建築・環境デザイン学科」では、インテリアから住居、公園、都市・農村までの多様な空間を対象に、人と社会と自然が良好に共生できる快適な住居環境の設計・管理や、地域づくり、都市プランニングなどについて教育研究を行う。

「情報システム学科」では、①情報システムに関する理論的基礎と実践的な応用、②座学と演習をバランスよく編成する、③入学時の各学生の状況に対応できるよう課

程を編成する、④学生の多様な進路希望に対応できるような編成にする、という方針に基づき、生産・流通や交通システムなど広範な分野で、人と社会と自然が良好に共生するための重要な役割が期待される情報システム・ネットワークについて、教育研究を行う。

これらの4学科が相互の有機的な連携の下に、人と社会と自然との共生に向けた総合的な環境教育を目指している。

#### **<5>環境情報学研究科**

基本的には基礎となる「環境情報学部」の考え方に、より高度な専門家育成という観点を加えて教育課程を編成している。また、各領域のコアコンピタンスを意識した教育を目指しており、特色を出している。「社会環境学領域」では、税理士や会計士指向のプログラムが特色となる。「環境デザイン領域」では、木造建築、デザインに特色を持っている。「情報システム領域」は、ネットワークに実績のある教員をコアとしたネットワークシステム教育が特色である。

## **2. 点検・評価**

### **①効果が上がっている事項（優れている事項）**

#### **<1>大学全体**

2009（平成21）年4月に開設した「環境マネジメント学科」及び2012（平成24）年度に開設した「環境学部」と「経営学部」は学年進行中であり、文部科学省に提出した届出書のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設しており、各学部・学科とも相応しい教育内容を提供している。

#### **<2>環境学部**

「環境学部」の専門課程は、学部基礎科目、演習科目のほかに、「自然環境保全プログラム」、「環境マネジメントプログラム」、「循環型社会形成プログラム」、「居住環境プログラム」の4群に分類し、それぞれに相応しい授業科目を配置することにより、人材育成の目標に則した体系になっている。また、「経営学部」の専門科目を8科目まで卒業要件として修得することができ、「経営の分かる環境人」としてバランスの良い人材育成が可能となる。

#### **<3>経営学部**

「経営学部」の専門課程は、学部基礎科目と4つのプログラム科目（「企業経営プログラム」、「地域経営プログラム」、「国際経営プログラム」、「経営情報プログラム」）によって編成されており、人材育成の目標に則した体系になっている。また、「環境学部」の専門科目を8科目まで卒業要件として修得することができ、「環境の分かる経営人」としてバランスの良い人材育成が可能となる。

また、持続可能な社会や経済の在り方を考える姿勢を持ち、経営の様々な課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行できる人材の育成が可能となるよう、学部基礎科目として「経営基礎」、「会計基礎」等を配置している。

更に、「企業経営プログラム」では「経営組織論」、「マーケティングⅠ、Ⅱ」等を、「地域経営プログラム」では「観光経営概論」、「地域行政論」等を、「国際経営プログラム」では「環日本海経済論」、「国際金融の実務」等を、「経営情報プログラム」では

「経営情報システム入門」、「経営データ解析」等をそれぞれ配置している。

#### <4>環境情報学部

「環境政策経営学科」は、「環境政策コース」と「経営ビジネスコース」を持ち、それぞれに履修モデルを設定し、コース毎に選択必修科目を指定している。

全学的にはあるが、1年次前・後期、2年次前期には「プロジェクト研究1・2・3」が開設され、学生は、所属学科を越えて教員それぞれが設定するテーマを選択、期毎に異なる教員とテーマと少人数（7~8人）の学生で授業が展開されている。このことは、「環境問題が発生するメカニズムから解決への取り組みまで、経済・経営・法律等の社会科学的見地から政策手法の立案力を育成する」という本学科のカリキュラム編成の基本に適合している。

また、「プロジェクト研究」は学科教育の柱の一つである「問題を発見・追究し、解決策を提案する能力を養成する実践型教育」を実現するもので、この授業を通じて、学生のコミュニケーションやプレゼンテーションの機会を確保でき、学生の能力養成に効果を上げている。

更に、2年次後期からゼミ毎に、担当教員の研究室と近接している学生研究室を割り当てており、学生と教員の日常的なコミュニケーションが図り易く、この点も既述の点と相俟って「プロジェクト研究」の効果を高めてきた。

「環境マネジメント学科」は、「人と自然と社会との共生の実現に貢献できる実践的な力を備えた人材の育成」という主要な教育目標を掲げ、そのために必要な幅広い分野の科目と、それぞれの分野を実践的に学べる「フィールド演習科目」、更に基礎から専門へと深める教育課程を編成している。特に環境問題の改善に繋がる実践的な能力の育成を目指して、1年次から「フィールド演習科目」を多く用意している。

「建築・環境デザイン学科」は、授業科目は専門基礎科目、基幹科目、展開科目、演習科目で編成し、専門知識を基礎から学び、講義科目と演習・実習が相互補完し、学年に対応して配置している。また、視点を地域密着と先端情報に置く教育プログラムを編成し、「シンクグローバリー、アクトローカリー」の教育を実践している。

更に、必修、選択必修、選択科目を組み合わせ、専門性の高い学問を修得できる教育体系を編成している。また、一級建築士及び二級建築士の受験資格を取得可能にするために、授業科目及び履修単位数を設定するとともに、教育課程に修学旅行、特別講義などを導入し、観察力・洞察力の向上に努めている。

なお、建築士法の改正に伴い、2009（平成21）年度には二級建築士資格取得に必要な科目を新設するとともに、人材育成目標が明確になるよう、「建築・環境デザイン学科」（旧環境デザイン学科）に改称した。

「情報システム学科」では、情報システムの学習領域を偏りなくカバーした教育プログラムを編成している。

また、学生の実態に合わせたカリキュラムの改訂を適宜実施しており、2007（平成19）年度と2009（平成21）年度は、入門科目及び演習科目の増加や基礎学力を定着させるための科目構成、社会に通用する応用力を付ける科目の充実を主眼とした改訂を行った。なお、この改訂に対して、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果では、2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの4年間、常に80%の

卒業生が、「満足」または「まあ満足」と回答している【資料 4(2)-10】。

更に、カリキュラムの要素となる各授業科目のシラバスをサーバに蓄積しており、全ての教員が情報共有することによって、教育内容の無駄な重複や欠落がないように相互チェックすることが可能となっている。その結果、カリキュラムを着実に実践できる授業科目が整備されている。

#### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」では、各学期のカリキュラムを学期開始前に「研究科小委員会」及び研究科委員会で審議している。研究科委員会は、研究科の全ての授業担当教員で構成されており、カリキュラムに対する多面的な検討や相互の整合性・公平性が保証される。このことは、体系的で適切な教育課程を定めることができる要素となっている。

授業科目は、講義を主体とした科目群と、演習や研究を主体としたものに区別している。前者は、領域の専門性に特化した知識や考え方を習得させ、15回の授業の後にレポート提出や筆記試験によって評価する。後者は、学生自らが能動的に考えて動くことによって、個人の特性を伸ばすことを目的として科目が組み立てられている。この種の授業では、様々な方法が試みられており、例えば、学生が関心のあるテーマを教員と相談のうえ決定して、教員のアドバイスを受けながら学生が主体的に取り組んでテーマを遂行するという形態では、学生と教員が1対1で向き合うことになる。教員の負担は大きい教育効果も期待できるため、この形態の授業科目が多数存在する。

演習や研究を主体とした科目の代表例は、修士論文作成に向けた研究で、基本的には指導教員が中心となって研究指導する。領域によっては一人の教員だけでなく、領域の大学院担当教員が全て出席するゼミを毎週開催して、多くの意見を出しながら研究を進めている。修士の研究は2年間の長期にわたるため、1年次の年度末、2年次の中間、そして2年次の最後と節目に発表会を設けて方向性を定めながら、かつ進捗をチェックしながら進めている。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

「環境学部」及び「経営学部」は開設から日が浅く、改善点の把握が今後の課題となる。また、今後、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で、教育課程について改善事項が発生する可能性がある。

### <2>環境学部

「環境学部」は開設から日が浅く、改善点の把握が今後の課題となる。また、今後、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で、教育課程について改善事項が発生する可能性がある。

「環境学部」の開設初年度の授業科目には、履修生が200人を超えるものがあり、また、次年度開講予定の実験科目に多数の受講生が予測される。学習環境の確保や授業の開講について、何らかの対策が求められる。

### <3>経営学部

「経営学部」は開設から日が浅く、改善点の把握が今後の課題となる。また、今後、



文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で、教育課程について改善事項が発生する可能性がある。

#### <4>環境情報学部

「環境政策経営学科」では学科専門科目の展開科目について、よりきめ細かく科目間の相関関係や系統性を検討し、科目群の整理を図るべきである。

また、「環境と共生する社会の構築を目指す」、並びに「政策と経営の両面から問題解決を図る」教育をより効果的に推進するために、フィールドワーク等を積極的に活用し、理論と実践の両面から教育を進めていくべきである。

「環境マネジメント学科」では修得すべき授業科目の範囲が広いため、学科としての専門性を見だしにくいという問題点がある。環境問題を総合的に把握し、専門性を持って対策を考える力を実感できるような教育課程の組み立てがより一層求められる。

更に、講義形式の授業とフィールド演習がうまく融合して、教育目標の実現に繋がるような授業内容の改善・開発がより一層求められる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

##### <1>大学全体

学年進行中の「環境マネジメント学科」及び「環境学部」と「経営学部」については、文部科学省に提出した届出書のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供していくとともに、教育内容の充実に努める。

##### <2>環境学部

「環境学部」は学年進行中であり、文部科学省に提出した届出書のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供していくとともに、教育内容の改善に努める。

##### <3>経営学部

「経営学部」は学年進行中であり、文部科学省に提出した届出書のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供していくとともに、教育内容の改善に努める。

##### <4>環境情報学部

「環境情報学部」は2012（平成24）年4月に募集を停止したが、在学生全員が卒業するまで、教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供していくとともに、教育内容の改善に努める。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

「環境学部」及び「経営学部」については、今後、文部科学省への届出書のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で改善点を把握し、教育内容の更なる改善により解決に努める。

## <2>環境学部

今後、文部科学省への届出書のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で改善点を把握し、教育内容の更なる改善により解決に努める。

また、受講生が多いことにより弊害が認められる授業科目については、①クラス増設、②受講制限、③同時時間帯に他の選択科目を開設するなどの対策を考えていく。

## <3>経営学部

今後、文部科学省への届出書のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で改善点を把握し、教育内容の更なる改善により解決に努める。

## <4>環境情報学部

「環境情報学部」は2012（平成24）年4月に募集を停止したが、在学生全員が卒業するまで、教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供していくとともに、教育内容の改善に努める。

「環境マネジメント学科」では、フィールドワーク等をより積極的に活用するよう、学科内で検討していく。

## 4. 根拠資料

資料 4(2)-1：環境マネジメント学科設置届出書 設置の趣旨・必要性

(既出 資料 1-2)

資料 4(2)-2：環境学部設置届出書 設置の趣旨・必要性 (既出 資料 1-12)

資料 4(2)-3：経営学部設置届出書 設置の趣旨・必要性 (既出 資料 1-14)

資料 4(2)-4：2012（平成24）年度 時間割

資料 4(2)-5：Campus Guide 2012（平成24）年度版 P23～P25

資料 4(2)-6：新学則 (既出 資料 1-11)

資料 4(2)-7：Campus Guide 2012（平成24）年度版 P26～P27

資料 4(2)-8：Campus Guide 2011（平成23）年度版 P24～P33

資料 4(2)-9：Campus Guide 2012（平成24）年度版 P30～P32

資料 4(2)-10：2011（平成23）年度 卒業生・修了生 大学満足度アンケート

## 教育方法

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### <1>大学全体

本学では、単位制度の趣旨及び教育効果や健康管理の点から、学期毎に履修単位数の上限を半期毎に 24 単位としている【資料 4(3)-1】【資料 4(3)-2】【資料 4(3)-3】。

また、「プロジェクト研究 7 (必修科目 4 年次配当科目)」を履修するためには、①3 年次までに 80 単位以上取得していること、②「プロジェクト研究 1~6」までを全て単位取得していることを条件にしており、段階的な卒業研究指導を行うようになっている。

学習指導の一環として、「チューター制度」を導入している。グループ毎に「チューター」を決め、「チューター」は、学生一人ひとりの学習目標に応じて履修指導し、充実した学生生活を送られるよう適切な助言を与えることを目的としている【資料 4(3)-3】。

また、「オフィスアワー制度」を設けており、専任教員が週 2 回各 90 分、学生から授業に関する質問を受ける時間を定めて対応している【資料 4(3)-3】。

更に、授業を欠席しがちな学生に対して、その原因を早期に把握・解決し、充実した大学生活を送られるよう「学生フォロー制度」を導入している。指定された必修科目を対象として、その授業を 5 回 (2011 (平成 23) 年度までは 3 回) 欠席した時点で学生部長 (2011 (平成 23) 年度までは副学長) に報告し、「チューター」と事務局が連携して学生と面談し、問題解決に取り組んでいる。

また、学業成績改善対策として、一定の成績基準に満たない成績不良者に対し、「注意」、「警告」、「卒業不可」の喚起文を本人及び保護者に送付して、現状認識と学習意欲の回復に向けた対策を講じている。

教育環境づくりにも配慮している。教員研究室の近くに学生研究室を配置し、可能な限り学生一人ひとりの学習スペースを確保している。「オフィスアワー」以外でも、4 年間の「プロジェクト研究」を通じ、日常的に学生同士、あるいは少人数グループで指導教員を囲んで議論する場を提供し、教員と学生間の活気ある知的交流が可能となる教育環境を整備している。教員はこの環境を通じ、より綿密に学生に対する個別指導を行うことにしている。

入学当初には「フレッシュャーズセミナー」を実施している。学生部長 (2011 (平成 23) 年度までは副学長) が大学における学修方法や、大学生活での注意点などについて指導し、学修意欲を喚起している (必修科目 : 1 単位)。これにより学生の学問に対する意識を目覚めさせるとともに、今後 4 年間の学生生活の方向付けを行う。

また、毎期毎に実施する学科別のガイダンスでは、前期の成績を基にした履修指導が行われる。

##### <2>環境学部

「環境学部」では、<1>大学全体で示したとおり、単位制度ときめ細かな学習指導体制を整備しており、教育方法は以下のとおりである。

「人間形成科目」は、「総合教育科目」、「環境マインド養成科目」、「外国語科目」、

「情報処理科目」、「キャリアデザイン科目」、「総合演習科目」に区分される。

「総合教育科目」は、社会科学や自然科学を中心とした科目構成であり、各学部専門科目を学ぶに当たっての基礎的知見を修得する。授業方法は講義形式を基本とし、1・2年次に配当している。「文章作成Ⅰ・Ⅱ」以外は選択科目であるため、各授業の学生数を想定することは困難な面もあるが、定員数等から概ね60~70人での授業を想定している。なお、特定科目に多数の履修者が想定される場合は、複数開講等の措置をとっている。

「環境マインド養成科目」は、本学の教育を特徴付ける教育課程の一つであり、授業の方法は講義形式を基本とし、科目の性格等に応じ1~3年次に配当している。

「外国語科目」の中の「インテイク・イングリッシュ」では、1・2年次に英語活用能力の基礎を確実に修得するため、概ね30人程度の比較的小規模クラスで演習方式での授業を行っている。また、「TOEICⅠ・Ⅱ」、「ビジネス英語」及び「英文作成Ⅰ・Ⅱ」は、基礎英語力修得を踏まえた実践的な英語活用能力の育成を意図している。そのため、2・3年次配当とし、少人数による演習形式により授業を行っている。「中国語」、「韓国語」及び「ロシア語」は2年次配当とし、授業内容はⅠとⅡに分け修得レベルに応じたきめ細かな授業方法を実現するため、少人数・演習方式での授業を行っている。

「情報処理科目」は、情報活用の基礎を学習するもので、必修科目と位置付けている。1年生全員の履修となるため、概ね40~50人を想定したクラス分けを行っている。

「キャリアデザイン科目」は、講義形式によるが、一部に地元企業経営者を講師として招聘するなど多面的に展開している。

「総合演習科目」の「プロジェクト研究1~4」は、学部・学科の枠を越えた5~10人程度の少人数チームで編成し、各教員が設定した多彩なテーマから学生が選択する。コミュニケーションやプレゼンテーションを重視するとともに、フィールドで演習を行うものも多く、学生にとっては非常に満足度の高い授業である。

なお、「人間形成科目」の教育方法及び学習指導の改善については、「人間形成教育センター」が主体となって実施している。

専門科目は、学部基礎科目と4つのプログラム科目で構成され、多くの科目は講義形式を基本としている。演習科目では、受講生個々への指導を重視するとともに、体験・企画・調査・発表などの要素で授業を構成する。そのため、多数の履修者が想定される場合は、教育効果を維持するため、履修制限を設定する場合もあり得る。

学部基礎科目は、各プログラム科目を選択するガイド科目の役割があり、各プログラム科目との接続を意識した授業内容・方法を基本とする。配当年次は、学部基礎科目は1・2年次、各プログラム科目は、一部科目を除き2~4年次としている。「プロジェクト研究5~7」は3・4年次配当であり、担当教員が卒業研究まで指導する。

専門課程に関する履修指導は、各期の初めに開催している履修ガイダンスで行うこととしている。

### <3>経営学部

「経営学部」では、<1>大学全体で示したとおり、単位制度ときめ細かな学習指導体制を整備しており、また教育方法については、<2>環境学部と同様に展開している。

なお、一部の授業において学生の理解度を瞬時に把握及び可視化する双方向応答システム「クリッカー」を試験的に導入している。従来型授業方法で授業直後あるいは次回授業に確認テストを実施するものと比べ、瞬時かつ双方向による授業スタイルにより、学生の理解度を教員と学生が共有することも可能となっている。

#### <4>環境情報学部

「環境情報学部」では、<1>大学全体で示したとおり、単位制度ときめ細かな学習指導体制を整備している。

なお、学生の履修指導に当たっては、卒業後の進路を考慮し、学科毎にカリキュラムの推奨モデルとして複数のコースを学生に提示することにより、体系的な履修が可能となるよう配慮している。これにより、学生は共通基盤となる教育の上に、興味のある領域について意欲的に学修に取り組むことが期待できると考える。

「環境情報学部」は2009（平成21）年度に「環境政策学科」を改編し、「環境マネジメント学科」と「環境政策経営学科」を開設した。また、「環境デザイン学科」は、「建築・環境デザイン学科」に改称した。ここでは、2009（平成21）年度カリキュラムの教育方法及び学習指導について記述する。

「人間形成科目」は、学力低下問題に対処した補充講義、高度国際社会で要請される教養の充実や知的な技法の教育を重視し、また英語及び情報処理教育では少人数クラスで編成するなどして、不得手な学生が出ないようにしている。

「プロジェクト研究1～3」では、学科の枠を超えて小グループ毎に課題解決に当たる。小集団での出会いを大切に、学ぶこと、探求することに興味を持たせる教育プログラムである。①文系、理系の枠を超えて基礎知識に関心を持とう、②出会いを大切に、友と一緒に考え、汗をかき、何かをやろう、③グローバルに活躍できる人に、海外の文化や風習を理解する人になろう、を合言葉に、課題発見能力、企画・実行力、情報収集・分析力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が身に付くよう教育に当たっている。

各学科はそれぞれ複数のコース持ち、学生の履修指導に当たっては、将来目標とする人材像、卒業後の進路を考慮し、各学科にカリキュラムの推奨モデルを提示することにより体系的な履修が可能となる。これにより、学生は共通基盤となる教育目標の上に、興味のある領域について意欲的に学習に取り組むことができる。

以下に各学科のコースを示す【資料4(3)-4】。

##### <環境政策経営学科>

###### ・環境政策コース

法学・経済学・政策科学などを基礎に、地球温暖化問題、ごみ問題、食品問題をはじめとする環境に関する幅広い知識を学び、持続可能な社会システムづくりの企画・実践を担う専門家を目指す。

###### ・経営ビジネスコース

経営・経済・会計などの幅広い知識を養うとともに、企業や組織の経営上の課題を解決する能力を身に付け、企業や組織のマネジメントを担う人材を目指す。

##### <環境マネジメント学科>

###### ・地域活性化コース

地域の有用な資源を開発・保全・利用することをとおして、地域の活性化のための理論を学び実践力を身に付ける。また、自然環境と調和した新しい社会システムやライフスタイルを創造する力を身に付ける。

・循環型社会構築コース

循環型社会という面に力点を置き、持続可能な社会システムの創出に必要な理論を学び、実践力を身に付ける。また、循環型社会を支える文化・技術を学び、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を提案できる力を身に付ける。

<建築・環境デザイン学科>

・建築インテリアコース

建築の空間は、自然の環境に応じて生活の場所を切り開くことに基づいている。建築の企画や設計では、生活の役に立って長く持続するような建築の空間が求められる。このコースでは、建築の構造や設備を学びながら、安全・快適で美しい建築のデザインを探究する。

・環境デザインコース

生活の環境には、様々な歴史の遺産が含まれている。そのようなヘリテージの実態を詳しく調査して、その価値を現代に活かすことが建築の課題である。このコースでは、里山や地域の景観や文化財の再生なども学ぶ。

<情報システム学科>

・インターネットシステムコース

インターネットを基盤とする現代の情報技術について理解したうえで、今後の高齢化、循環型社会に対応できる高度な情報システムを研究し実現できる人材の育成を目標とする。

・環境情報システムコース

環境問題を含む諸問題と情報システムの関わりを理解したうえで、問題解決のために情報ネットワークや情報システムをいかに活用するかを考えて実践できる人材の育成を目標とする。

なお、情報システム学科の卒業研究では副指導教員制をとっており、主担当と副担当が卒業研究指導に当たっている。

<5>環境情報学研究科

「社会環境学領域」には、「環境政策・マネジメント分野」を設置している。この分野では、持続可能な社会を構築するために、法学、経済学、社会学をはじめ、環境科学の諸分野から環境問題を総合的に学び、環境政策や環境管理の実践力を養う。環境問題に対応した的確な判断力を身に付ける。

本領域の特色をなす多面的な学系、すなわち人文科学系、政策系、経営系、環境科学系の各々の内容を総合的に理解し、環境問題を多面的に把握できるように履修モデルを設定し指導する。学生の研究指導及び論文指導は特定の指導教員の下で行われる。

「環境デザイン領域」では、「地域環境分野」と「快適環境分野」の2分野で教育研究を実施する。学生は、本学学部の「建築・環境デザイン学科(旧 環境デザイン学科)」を卒業した者、他大学のデザイン系学科・建築系学科を卒業した者及び社会人を想定

しており、学部における環境デザイン・建築デザインに関する学習・演習実習能力のうえに、ストックの建築・都市環境学の地域環境分野、永続する美しい生活環境デザインの快適環境分野のより高度で専門的な教育を実施している。学生に対する研究指導は特定の指導教員の下で行われるが、学生の関心やテーマによっては必要に応じて共同指導体制を組んでいる。特に、国際的な建築家教育に必要なプラクティス、実習・演習は総合的な取り組みを必要とし、共同指導の取り組みを行っている。

「情報システム領域」では、「先端情報ネットワークシステム分野」を設置し、高度情報ネットワークモデル及び e-サービスモデルを提示している。高度情報ネットワークモデルは、学内進学者や他大学で情報ネットワークの基礎を習得した学生を対象とし、特定のテーマを設定するのではなく、積極的に新しい話題も取り上げて研究する。また、e-サービスモデルでは、e-サービスに興味がある学生に特定して最新の話題をテーマに取り上げ、研究を展開する。学生は入学後速やかにネットワークシステム分野を学修するため、どの教員を主指導教員とするかを決定させる。主指導教員を決定する際には、同時に副指導教員も決定する。学生は、必要に応じて副指導教員とも授業の履修について、あるいは研究について相談することができる。副指導教員は、履修や研究面において補佐的な役割に留まらず、学生が修士論文作成までの各段階で研究内容を把握し、必要な助言・指導を行う。

## **(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。**

### **<1>大学全体**

シラバスは、冊子化して年度始めに履修ガイダンスにて全学生に配布するとともに、学内 Web に公開している。履修シラバスには、授業の概要、到達目標、定期試験を除く全 15 回の授業計画、評価方法、履修上の注意事項、教科書・参考書などが明記されており、それに基づいて授業を行っている【資料 4(3)-5】【資料 4(3)-6】。

授業アンケートでは、シラバスに基づく授業の進行についての質問「授業はシラバスに沿って進められた」があり、回答は 5 段階で「全くそのとおりだ」、「そのとおりだ」、「どちらでもない」、「そうではない」、「全くそうではない」に分かれている。アンケート結果は、教員にフィードバックされ、教員はその結果を基に授業改善に繋げている。2012（平成 24）年度前期の結果は平均 4.0 を超えており、シラバスに沿って授業が展開されていることが証明されている【資料 4(3)-7】【資料 4(3)-8 表 6】。

### **<2>環境学部**

<1>大学全体で示したように、授業はシラバスに基づいて適切に展開されている。

### **<3>経営学部**

<1>大学全体で示したように、授業はシラバスに基づいて適切に展開されている。

### **<4>環境情報学部**

<1>大学全体で示したように、授業はシラバスに基づいて適切に展開されている。

### **<5>環境情報学研究科**

領域毎に個々の学生の履修計画に応じた授業科目を開講し、シラバスを学生に示している。学生は履修ガイダンスにおいて、指導教員の指導により履修科目を決め、担当教員から授業概要、到達目標、評価方法などについて説明を受けることになってい

る。授業改善については、受講者と教員が直接確認を行いながら、授業の進行に応じて順次改善を図っていく【資料 4(3)-9】。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### <1>大学全体

成績の評価は、学則第 35 条（旧学則第 29 条）に「授業科目の試験の成績は、A、B、C、F をもって表示し、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする。ただし、評点を付さない授業科目については、S、F を持って表示し、S を合格とし、F を不合格とする」と定めている。また、履修規則第 9 条及び環境情報学部履修規則第 9 条では、「成績評価は、各授業科目のシラバスに記載された評価項目（試験、レポート、小テスト、平常の成績及び出席状況等）を勘案して、総合的に判定する。」と規定し、成績評価の基準を、次のとおり定めている【資料 4(3)-10】【資料 4(3)-11】【資料 4(3)-1】【資料 4(3)-2】。

評価	評 点
A	80点～100点
B	70点～ 79点
C	60点～ 69点
F	59点以下

各授業担当教員は、上記規則に基づき、授業科目毎のシラバスで評価方法を明記し、実施している。なお、大学院の成績評価は、大学院履修規則第 6 条において、学部の履修規則第 9 条に準じると規定しており、運用している【資料 4(3)-12】。

本学に入学する前の既修得単位については、学則第 38 条で教育上有益と認めるときは、60 単位まで入学後に修得したものとみなすと規定している。他大学や短期大学から入学する者については、前在籍大学の成績証明書及びシラバスの内容を充分確認し、学科毎の検討を経て「教務委員会」が審議を行い、教授会で単位の認定を行っている【資料 4(3)-10】【資料 4(3)-11】。

進級判定及び卒業判定については、進級要件及び卒業要件を満たすかどうかについて各学科で検討し、「教務委員会」を経て教授会で決定している。

大学院においては各領域で検討し、「研究科小委員会」を経て研究科委員会で決定している。

#### <2>環境学部

<1>大学全体で示したように、成績評価と単位認定は適切に行われている。

#### <3>経営学部

<1>大学全体で示したように、成績評価と単位認定は適切に行われている。

#### <4>環境情報学部

<1>大学全体で示したように、成績評価と単位認定は適切に行われている。

#### <5>環境情報学研究科

<1>大学全体で示したように、成績評価と単位認定は適切に行われている。



#### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### <1>大学全体

本学では、開学当初から授業アンケートを実施しており、その結果を各教員にフィードバックすることで、授業の改善に努めている。

授業アンケートは、公立化前までは「教務専門委員会」で質問内容等の検討を行い実施してきたが、公立化を機に学長のリーダーシップの下、2012（平成24）年度から新たにスタートした【資料4(3)-7】。

アンケートは、「プロジェクト研究 1～3（1・2年次担当演習科目）」、「プロジェクト研究 4～7（2年次後期～4年次の卒業研究までの演習科目）」、それ以外の授業科目に区分して実施しており、それぞれの質問は教育成果が検証可能な項目となっている。

回答は(2)既述したように、「全くそのとおりだ」、「そのとおりだ」、「どちらともいえない」、「そうではない」、「全くそうではない」の5段階評価となっており、その結果は各教員に返却され、授業改善に繋げている。

なお、2012（平成24）年度からは、授業の中間地点でもアンケートを採ることになり、前半でのアンケート結果と後半の結果では若干ではあるが数値が上がっていることから、改善に繋がっていると判断できる【資料4(3)-8 表6】。

教育に関する検証は、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」により行っている。「教育全体」、「講義の難易度」、「講義方法」などについて、「満足」、「まあ満足」、「やや不満」、「不満」で回答させるもので、「不満」の場合はその理由も記載させている。

アンケート結果は、グラフ化等の分析を経て教授会等で報告するとともに、学内Webにも掲載し全教職員で共有している。

なお、「環境政策経営学科」、「環境マネジメント学科」、「環境学部」及び「経営学部」は学年進行中であり、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」は採っていないが、中期計画に基づき定期的に検証を行っていく【資料4(3)-13】。

##### <2>環境学部

<1>大学全体で示したように、教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

##### <3>経営学部

<1>大学全体で示したように、教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

##### <4>環境情報学部

<1>大学全体で示したように、教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

##### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」では、授業毎の受講者が少数のため、授業アンケートは実施していない。領域毎の会議を定期的に行い、問題点があればその領域で検討し改善に努めている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

シラバスのとおり授業が行われたかの検証は、従来から学生による授業アンケートによっても確認されており、担当教員自身が検証している。また、2012（平成24）年度より15回の授業の中で2回実施しており、授業途中での教育方法、学習指導改善に繋げている。

教育方法及び学習指導については、4年間をとおした「プロジェクト研究（演習科目）」や履修単位数の上限設定、「チューター制度」、「オフィスアワー制度」及び毎学期のガイダンスでの履修指導など、きめ細かく適切に実施している。

成績評価については、学内規程に基づきテストや課題レポート等を使用して適切に実施されており、評価方法については授業毎にシラバスに示している。また、履修者個々の成績は、教員が直接パソコンから入力し、事務局がそれを出力、教員に再確認して成績が確定しており、適切に処理されている。

#### <2>環境学部

シラバスのとおり授業が行われたかの検証は、<1>大学全体で示したとおり授業アンケートによっても確認されており、担当教員自身が検証している。

教育方法及び学習指導についても、<1>大学全体で示したとおり、きめ細かく適切に実施している。

また、成績評価についても、<1>大学全体で示したとおり適切に処理されている。

なお、「環境学部」の教育方法の特徴として、学部専門科目である学部基礎科目及び分野毎にまとめた4つのプログラムのそれぞれに、特に実践的学習を目指した実習・演習科目を設定しているとともに、成績評価については基準を規定化し、単位認定の手続きを定めている。

#### <3>経営学部

シラバスのとおり授業が行われたかの検証は、<1>大学全体で示したとおり授業アンケートによっても確認されており、担当教員自身が検証している。

教育方法及び学習指導についても、<1>大学全体で示したとおり、きめ細かく適切に実施している。

また、成績評価についても、<1>大学全体で示したとおり適切に処理されている。

なお、双方向応答システム「クリッカー」については、教員からの問いかけに発言回答をためらう学生の反応が捕捉可能となり、導入効果が確認されている。このシステムは、捕捉した学生の理解度をデータ化及び蓄積することが可能であり、その蓄積を継続して授業方法の改善に都度活かすことを試みている。

#### <4>環境情報学部

シラバスのとおり授業が行われたかの検証は、<1>大学全体で示したとおり授業アンケートによっても確認されており、担当教員自身が検証している。

教育方法及び学習指導についても、<1>大学全体で示したとおり、きめ細かく適切に実施している。

また、成績評価についても、<1>大学全体で示したとおり適切に処理されている。

「環境政策経営学科」では、各教員が作成したシラバスを学科長が点検し、表記等が不十分な場合には修正を求めている。

また、毎期の学科会議において、学生の動向把握とともに「プロジェクト研究 4~7」の運用状況・課題について、教員間で意見交換を行っている。

卒業論文指導では、少人数クラスのメリットを活かし、テーマ設定から執筆、完成に至る各段階においてマンツーマンで指導に当たるとともに、論文提出時期・提出方法等を学科内で統一し、学生が計画的に緊張感をもって論文作成に当たるよう指導している。

「環境マネジメント学科」では、鳥取県の利点（豊かな自然、社会規模が小さく環境の保全や廃棄物処理などに関する問題の構造が比較的理解し易いとともに、その対策についても考察し易い）を活かした、地域でのフィールドワークを実施している。

フィールド演習型の授業では、授業終了後に学生全員からアンケートを採り、授業改善の参考にしていただくとともに、講義形式の授業についても、学科の大半の教員が毎回の授業の最後に疑問点等を記載した用紙の提出や小テストを実施するなど、理解度の把握に努めている。

「建築・環境デザイン学科」では、授業の初回及び中間地点で、受講者に教育内容や方法について直接意見を聞きその改善に繋げるとともに、「卒業・修了研究展」の一般公開、「卒業・修了研究成果集」の発行・配布など、外部からの評価も受けている【資料 4(3)-14】【資料 4(3)-15】。

また教員は、建築・デザイン関連情報の収集に努め、リアルタイムで学生に伝えるとともに、現場の臨場感を体感させるために、鳥取市等が開催する各種委員会、会議、イベント等に参加させている。

「情報システム学科」では、学生一人ひとりに目が行き届き易い小規模大学のメリットを活かし、学科会議の際に学生ケアについて話し合い、特に問題を抱えた学生や欠席しがちな学生について、対応策や支援策を検討し、実行に移している。

授業への取り組みとしては、放送型の講義だけでは教育効果が上がりづらいため、演習を多く取り入れた授業の実施や、毎回レポート提出を義務付けることによって学生が能動的になるように工夫をし、実践した。（「プログラミング 1~6」、情報システム演習 1~4」など）。

また、専門科目の授業をビデオに収録し、LAN 経由で学生及び教員が随時閲覧できるシステムを導入している。このシステムにより、シラバスに沿って授業が展開されているか確認できるほか、学生に利便性を提供するばかりでなく、教員自らが授業の実際を確認することにより、その質を向上させる効果も併せ持っている。

更に、授業が教員の独りよがりにならないように授業計画を立て、授業を相互に確認しながら進めることを第一の目的として、授業科目の多くを教員 2 人体制で実施している。

「情報システム学科」が、個別の授業における教育成果を検証した実績はないが、教育の集大成と位置付けている「プロジェクト研究 7 (卒業研究)」においては、学生の研究成果を全教員が評価できる仕組みを構築している。毎年 2 月の学科会議では、個々の学生の合否判定に合わせて当該年度の卒業生の学力を検証しており、次年度の

授業計画や授業内容に反映させている。

成績評価と単位認定については、複数の教員で授業を担当する科目では、担当者が相談のうえ評価を決定するため、より適切に実行されている。特に、「プロジェクト研究 7（卒業研究）」の評価と単位認定は、卒業論文と口頭発表並びにポスター発表によって行っており、全ての教員が関わっている。更に、教授会の前には学科会議において学生一人ひとりの可否を判定しているため、適切かつ公平と言える。

#### **<5>環境情報学研究科**

「環境情報学研究科」では、個々の授業の成績評価と単位認定について、授業を担当する教員に一任しており、その適切性は、授業担当教員自身が検証している。

学位の審査については、学位審査要綱に則って厳密に行うとともに、全ての学生に対し2年間の修士課程の中で3回の研究発表を行うことを義務付けており、1回目（1年生の2月）及び2回目（2年生の9月）は中間発表、3回目（2年生の2月）は修士学位審査のための発表としている。発表時間は、第1回及び第2回は20分間、第3回は30分間である。これらの発表会は学会発表のように、学生が研究進捗状況や研究成果を個別に発表し、聴衆からの質問に応える形式で行われる。「環境デザイン領域」においては、作品展示による研究成果報告も可能である。これら一連の発表会は、大学院生及び大学院担当教員に限らず、全ての学生や教員にも公開している。発表会の聴衆は専門家ばかりではないため、学生は専門家以外にも分かるように噛み砕いた説明をすることが求められる。

この研究発表により、学生が修士在学中に獲得した知見や研究能力はもちろんのこと、プレゼンテーション能力、説明力、理解力、その他総合的な人間力を発揮するとともに、更に磨きをかけることができる。また、そのことによって、修士課程在学中の教育成果を総合的に検証することが可能となる。

これまで行ってきた発表会は極めて厳格に行われ、教育課程や教育内容・方法の妥当性を検証でき、以後の教育課程や教育内容・方法への反映ができたと言ってよい。

### **②改善すべき事項**

#### **<1>大学全体**

授業アンケートの結果については、教員間で一部共有されているが、フィードバック後は主に教員個々の改善に委ねており、結果の利活用方法等については、大学全体として取り組む必要がある。

特に、少人数授業または「プロジェクト研究（演習）」に関するアンケートの在り方は、検討する必要がある。

シラバスの中の「教科書・参考書」の提示については、授業進行の各段階に応じて示すなど、よりきめ細かな検討が必要である。

#### **<2>環境学部**

<1>大学全体で示したとおり、授業アンケートやシラバスについては、検討が必要な項目がある。

また、「環境学部」は開設から日が浅く、改善点の把握が今後の課題となる。

### <3>経営学部

<1>大学全体で示したとおり、授業アンケートやシラバスについては、検討が必要な項目がある。

また、「経営学部」は開設から日が浅く、改善点の把握が今後の課題となる。

### <4>環境情報学部

<1>大学全体で示したとおり、授業アンケートやシラバスについては、検討が必要な項目があることに加え、授業アンケート結果については、「FD 推進委員会」等で分析を行い、教育の改善に反映できるようにすべきである。

また、教育成果の測定方法が定められておらず、教育成果の検証及びそれに基づいた改善に有効な、全教員が利用できる体系的なシステムの開発が求められる。

「環境マネジメント学科」では、現在行われている地域の環境問題をテーマにした授業について、教員が課題を与えて、学生がそれらに取り組むという受動的な形態のものが多く。

「建築・環境デザイン学科」では、次代のニーズに沿った学習内容及び更なる水準の向上が必要である。また、インターンシップへの参加者が少ないことが懸念される。

「情報システム学科」では、学生間の学力の違いが大きいため、全ての学生が満足し、学力が向上するような教育方法を見出して実践する必要がある。

### <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」は、入学生が少ないため授業の受講者が少なく、授業アンケートが実施できていない。

また、成績評価と単位認定について、授業を担当する教員に一任しているのが現状であり、成績評価と単位認定に関わる適切性については、検証する仕組みを構築する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

授業アンケートは、シラバスに基づいて授業が展開されているかの評価の一助となっており、更に教育方法、学習指導の改善に繋げていく。

教育方法及び学習指導については、引き続ききめ細かく適切に実施していく。

また、成績評価についても引き続き適切に実施していく。

#### <2>環境学部

<1>大学全体で示したとおり授業アンケートの改善、教育方法、学習指導及び成績評価の適切性の維持に努めていく。

なお、「環境学部」については開設からまだ日が浅く、教育方法及び学習指導の充実を図る中で、その適切性の向上と、成績評価と単位認定の適切性の向上を図っていく。

#### <3>経営学部

<1>大学全体で示したとおり授業アンケートの改善、教育方法、学習指導及び成績評価の適切性の維持に努めていく。

なお、「経営学部」については開設からまだ日が浅く、教育方法及び学習指導の充実

を図る中で、その適切性の向上と、成績評価と単位認定の適切性の向上を図っていく。

また、双方向応答システム「クリッカー」は、2013（平成 25）年度以降本格的に全学年に展開する予定で、必修科目等の受講生数が多い授業での活用等により、幅広い理解度データの蓄積とその検証、授業方法の改善を目指していく。

#### <4>環境情報学部

<1>大学全体で示したとおり授業アンケートの改善、教育方法、学習指導及び成績評価の適切性の維持に努めていく。

なお、「環境情報学部」は 2012（平成 24）年 4 月に募集を停止したが、適切な教育方法と学習指導並びに成績評価と単位認定を維持していく。

「建築・環境デザイン学科」では、教員が積極的に研修会、学会などに参加し、先端研究を更に進めるとともに、シラバスを基本にしつつも常に最新情報を取り入れ、教材を改良し、授業を展開していく。

「情報システム学科」では、授業ビデオシステムを利用して、サンプリング的に授業を閲覧するなど、継続してシラバスとの対比を確認していく。

#### <5>環境情報学研究科

修士判定までの計 3 回の研究発表を継続するとともに、特に修士論文審査及び作品審査の発表では教育成果について検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けていく。

### ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

少人数授業または「プロジェクト研究」に関する授業アンケートの在り方については、検討を進めていくとともに、授業アンケート結果については、質問事項の見直しや分析を行い、「FD 推進委員会」を中心に、大学全体として取り組んでいく。

#### <2>環境学部

<1>大学全体で示したとおり授業アンケートの改善に取り組んでいくとともに、「環境学部」は開設から日が浅く、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で、教育方法及び学習指導の適切性の向上、並びに成績評価と単位認定の適切性の向上を図っていく。

また授業については、授業アンケート結果を基に改善点を把握・検証し、教育内容や方法の改善を図っていく。

#### <3>経営学部

<1>大学全体で示したとおり授業アンケートの改善に取り組んでいくとともに、「経営学部」は開設から日が浅く、文部科学省への届出のとおり授業科目を計画的かつ適切に開設していく中で、教育方法及び学習指導の適切性の向上、並びに成績評価と単位認定の適切性の向上を図っていく。

また授業については、授業アンケート結果を基に改善点を把握・検証し、教育内容や方法の改善を図っていく。

#### <4>環境情報学部

<1>大学全体で示したとおり授業アンケートの改善に取り組んでいくとともに、授業アンケートを活用し、教育方法、改善内容について検証する研究会を設置することを検討する。

「環境マネジメント学科」では、地域の環境問題をテーマにした授業について、学生が主体的に課題を発見し、その改善に取り組むよう、より実践的なプログラムを更に開発していく。

「建築・環境デザイン学科」では、教員の情報収集力の充実と、学生に対する問題解決型の課題を課して創造力育成を充実するとともに、インターンシップへの参加者を増やすような指導を実施する。

更に、常に社会を注視し、シラバスで示した学習内容及び水準を越えた授業の展開を検討していく。

#### <5>環境情報学研究科

授業担当者は受講生と相互に確認を行いながら、シラバスに基づく授業の展開に努めていく。

成績評価と単位認定に関わる適切性を検証する仕組みの構築については、今後検討していく。

### 4. 根拠資料

資料 4(3)-1 : 履修規則

資料 4(3)-2 : 環境情報学部履修規則

資料 4(3)-3 : Campus Guide 2012 (平成 24) 年度版 P8

資料 4(3)-4 : Campus Guide 2009 (平成 21) 年度版 P11~P12

資料 4(3)-5 : 2012 (平成 24) 年度シラバス 環境情報学部

資料 4(3)-6 : 2012 (平成 24) 年度シラバス 環境学部・経営学部

資料 4(3)-7 : 授業アンケート関連資料

資料 4(3)-8 : 大学データ集 (既出 資料 1-3)

資料 4(3)-9 : 2012 (平成 24) 年度シラバス 大学院

資料 4(3)-10 : 新学則 (既出 資料 1-11)

資料 4(3)-11 : 旧学則 (既出 資料 1-10)

資料 4(3)-12 : 大学院履修規則

資料 4(3)-13 : 2011 (平成 23) 年度 卒業生・修了生 大学満足度アンケート  
(既出 資料 4(2)-10)

資料 4(3)-14 : 2013 年度卒業・修了研究展ハガキ (建築・環境デザイン学科)

資料 4(3)-15 : 2013 年度卒業・修了研究成果集 (建築・環境デザイン学科)

## 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <1>大学全体

本学では、授業改善を図るため、全ての授業科目について期末に授業アンケートを実施している。その結果は担当教員に返却して、個々に授業改善に繋げてきた。

ただし、2012（平成24）年度には期中と期末に実施し、期中の結果をその後の授業に反映した。2012（平成24）年度の前期のみの結果ではあるが、5点満点の評価は全体として、期中の結果（4.08）より期末の評価（4.14）が高くなっている。教員が教育目標に沿った授業を展開しており、期中にも授業アンケートを実施することにより改善ができていると推測できる【資料4(4)-1】【資料4(4)-2 表6】。

「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」は、第1期卒業生から実施している。質問の中で成果に関わるものは、教育内容に関するもの及び能力修得に関するものであり、アンケート結果は学内 Web で公開するとともに、教員及び事務局で共有化されている【資料4(4)-3】。

##### <2>環境学部

「環境学部」は2012（平成24）年度に開設した学部であり、教育目標に沿った成果についてはまだ出ていない。

##### <3>経営学部

「経営学部」は2012（平成24）年度に開設した学部であり、教育目標に沿った成果についてはまだ出ていない。

##### <4>環境情報学部

「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」について、教育内容に関する結果は学科によってばらつきがあるが、全体として満足と回答した比率が過去から70%を越えている【資料4(4)-3 「1. 教育内容について」】。

ただし、「身に付いた技術・能力」に関する質問に対する「責任感」、「実行力」、「英語力」、「コンピュータ能力」等の10項目の回答結果では、身に付いたと感じた学生は少なく、アンケート上ではあまり成果が上がっていないと思われる【資料4(4)-3 「6. 身に付いた技術・能力について」】。

退学・除籍者数について、2009（平成21）年度から2011（平成23）年度のデータによると、学科によってばらつきはあるものの、全体では30人前後で推移しており、退学・除籍率は毎年度おおよそ4%強となっている【資料4(4)-2 表5】。

就職について、就職内定率は、2009（平成21）年度82.7%、2010（平成22）年度75.2%と下降気味であったが、2011（平成23）年度卒業生は89.0%と上昇している。

なお、進路先については学科の専門分野を活かした業界等に進んでいる。

##### <5>環境情報学研究科

授業アンケートについては、学生数が少なく、回答者が特定できるため実施していない。また、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」については実施しているが、これも人数が少なく統計数値としては扱っていない。なお、学生の退学者数は毎年1～2人程度である【資料4(4)-2 表5】。



## (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

### <1>大学全体

学位の授与（卒業）は、学則により在学すべき年数と卒業に必要な単位が規定されており、要件を満たした者は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定するとしている。

学位の授与（修了認定）は、大学院学則により、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、研究科委員会が行う修士論文あるいは修士作品の審査及び最終試験に合格した者については、学位を授与するものと規定しており、学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われている。

### <2>環境学部

「環境学部」は学年進行中のため学位授与の実績はないが、規程のとおり学位授与を行っていく。

### <3>経営学部

「経営学部」は学年進行中のため学位授与の実績はないが、規程のとおり学位授与を行っていく。

### <4>環境情報学部

旧学則第 13 条に定められた在学すべき年数以上の在学期間及び同第 33 条に定められた卒業に必要な単位数を取得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、卒業証書を授与することが同第 43 条に規定されている【資料 4(4)-4】。

各学科では、学科会議で判定した後、「教務専門委員会」で審議し、教授会の承認を受けた者について学長は卒業を認定している【資料 4(4)-2 表 7】。

なお、「建築・環境デザイン学科」の「プロジェクト研究 7（卒業研究）」の単位認定手順は、4 年次の 10 月に中間発表による中間チェック、翌年の 1 月末までに卒業論文または作品の提出、2 月中旬に学科所属教員及び関係者を集めた公聴会を実施し、その後 2 月下旬の学外での卒業研究展を経て、指導教員が卒業研究の成績評価を行う。

「情報システム学科」では、4 年次の前期末に中間発表を実施し、中間チェックを行う。12 月下旬には一次提出期限を設け、1 月に指導教員からの指導を受けて 1 月末に本提出となる。2 月上旬の発表会及び公開でのポスター展示を経て、指導教員が卒業研究の成績評価を行う。なお、「情報システム学科」では、卒業研究の審査に当たって主査及び副査の 2 人が担当している。

再試験制度については、卒業に必要な単位の不足が一定以内の学生に対して、卒業年度に履修して不合格となった授業科目の担当教員が認めた場合に限り、再試験を認めることが環境情報学部履修規則で定められている【資料 4(4)-5】。

なお、2009（平成 21）年度に「環境政策学科」を改編・開設した「環境政策経営学科」及び「環境マネジメント学科」は、2012（平成 24）年度に初めての学位が授与されることになる。

### <5>環境情報学研究科

学位は、大学院学則第 15 条（旧学則第 14 条）で課程の修了要件、第 16 条（同第 15 条）で学位の授与、第 17 条（同第 18 条）で学位論文の審査等について定めている。

課程の修了要件は、2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文あるいは修士作品の審査及び試験に合格することとしており、

在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとしている【資料 4(4)-6】【資料 4(4)-7】。

学位論文の審査及び最終試験は研究科委員会で行い、課程を修了した者には、修士の学位が授与される。

上記のとおり、大学院学則に基づき、適切な手続きで学位の授与が行われてきた【資料 4(4)-2 表 7】。

修士論文については、学位の質を保証するため、最終審査を受けるためには修士1年での中間発表及び修士2年での中間発表を義務付けている。論文審査は、その公正性を確保するため、主査・副査の計2人の指導教員によって行っている。ただし、「情報システム学科」においては、副査を2人配置している。

審査手続きは、審査結果について領域毎に領域会議で判定を行った後、「研究科小委員会」の議を経て研究科委員会で承認を得ることで、学位の認定を行っている。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

教育目標の成果は、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果により、目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

#### <2>環境情報学部

<1>大学全体で示したように、教育目標の成果は、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果により、目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

「環境政策経営学科」では、卒業論文（「プロジェクト研究 7」）について、学科内で検討を重ね、論文の提出時期とその手順・評価の在り方等について指針を設定し、4年生が論文作成に計画的に取り組むよう促し、論文の質的向上を図っている。

「環境マネジメント学科」では、授業で習得したものを発展させる取り組みを行っている学生や、学内の年度表彰の募集に対し、学生が自主的に行った環境問題の改善に繋がる取り組み活動で応募するなど、活動内容が質的に向上してきている。また、学生が主体となって、学科の各「プロジェクト研究」で行われている環境問題の改善に繋がる取り組みを取材し、学科のホームページに掲載するなど、その内容も年々充実しているなどの成果が出ている。

「建築・環境デザイン学科」では、学外のコンペ入賞者を表彰して、学生の意欲を高めている。また、「卒業・修了研究展」の学外開催、また、「卒業・修了研究成果集」を発行・配布するなど、一般市民から評価を得ている。

卒業研究については、題目申請（7月）、卒業研究中間発表（10月）、研究成果提出（1月末）、卒業研究公聴会（2月）をとおして段階的に学習成果をチェックし、研究指導を行っている。卒業研究の成果は、「卒業・修了研究展」の開催と「卒業・修了研究成果集」を刊行（2月末）し、公開している。

「情報システム学科」では、卒業予定者の成績データを基に、学科の全教員で事前に卒業判定会議を行い、厳密な卒業認定を行っている。

卒業研究に対しては、主査及び副査2人の計3人体制で指導を行っているとともに、

卒業研究発表会を公開するなど、積極的にその成果を社会に公表している。

### <3>環境情報学研究科

「環境デザイン領域」では、「建築・環境デザイン学科」と同様に学外のコンペ入賞者の表彰や、「卒業・修了研究展」を学外会場で開催するとともに、「卒業・修了研究成果集」を発行・配布し、一般市民から評価を得ている。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

教育目標に沿った成果を検証する「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果は全教職員に開示されているが、それに対する検討及び対策が遅れている。

また、成果を向上させるために、FD 等による授業改善策の検討、あるいは授業アンケート及び「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」結果の活用などに取り組む必要がある。

### <2>環境学部

「環境学部」は開設から日が浅く、教育目標に沿った成果の検証ができないが、完成年度までには、教育目標に則したアンケート等で検証する必要がある。

また、本学部は 2015（平成 27）年度に完成年度を迎えるため、改善点の把握が今後の課題となる。

### <3>経営学部

「経営学部」は開設から日が浅く、教育目標に沿った成果の検証ができないが、完成年度までには、教育目標に則したアンケート等で検証する必要がある。

また、本学部は 2015（平成 27）年度に完成年度を迎えるため、改善点の把握が今後の課題となる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

今後も継続して「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果を検証し、教育目標の達成を目指していく。

#### <2>環境情報学部

「環境情報学部」は 2012（平成 24）年 4 月に募集を停止したが、在学生全員が卒業するまで学位授与を適切に実施していくとともに、教育目標の達成を目指していく。

#### <3>環境情報学研究科

「環境デザイン領域」では、今後も学外で「卒業・修了研究展」を開催し、その成果を社会に公表していく。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

「学生生活・就職委員会」、「教務委員会」等により、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果に基づき、教育目標達成のための具体的改善策を検討していく。

## <2>環境学部

「環境学部」では学年進行に伴い、教育目標に沿った成果の検証を定期的に行っていく。

## <3>経営学部

「経営学部」では学年進行に伴い、教育目標に沿った成果の検証を定期的に行っていく。

## <4>環境情報学部

「環境情報学部」は 2012（平成 24）年 4 月に募集を停止したが、在学生在が卒業するまでは、教育目標に沿って成果を上げていくとともに、学位授与を適切に行っていく。

また、マスコミなどを活用して、情報発信を継続していく。

## 4. 根拠資料

資料 4(4)-1：授業アンケート関連資料（既出 資料 4(3)-7）

資料 4(4)-2：大学データ集（既出 資料 1-3）

資料 4(4)-3：2011（平成 23）年度 卒業生・修了生 大学満足度アンケート  
（既出 資料 4(2)-10）

資料 4(4)-4：旧学則（既出 資料 1-10）

資料 4(4)-5：環境情報学部履修規則（既出 資料 4(3)-2）

資料 4(4)-6：大学院新学則（既出 資料 1-19）

資料 4(4)-7：大学院旧学則（既出 資料 1-18）

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

本学では基本理念の下に、各学部及び大学院のアドミッション・ポリシー（受け入れ方針）を明示している。具体的には、教育理念、求める人物像及び入学までに身に付けておくべき教科等である。

公立化前は、アドミッション・ポリシーについて「入試専門委員会」が検討を行い、検討結果を大学運営会議で審議・決定し、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、オープンキャンパス、進学相談会などで説明し、広く公開してきた【資料 5-1 P2】 【資料 5-2】。

2012（平成 24）年度に設置された「環境学部」及び「経営学部」のアドミッション・ポリシーについては、2010（平成 22）年 10 月に理事会の下に設置された「新学部設置準備委員会」において検討、理事会での承認後、文部科学省へ新学部設置の届出を行うとともに、本学ホームページへの掲載も含め、その後の学生募集活動で広く公開してきた。

「新学部設置準備委員会」は学長を委員長とする委員会で、本学理事、教員のほか、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」の鳥取県及び鳥取市の職員も構成員として出席しており、鳥取県及び鳥取市との連携も図られた中でアドミッション・ポリシーを決定している。

公立化後もアドミッション・ポリシーについては、入学者選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、オープンキャンパス、進学相談会などで説明している【資料 5-3 P1】 【資料 5-4 P4】 【資料 5-5】 【資料 5-6】。

なお、2012（平成 24）年 4 月の公立化に伴い策定された中期目標では、入試の在り方について言及しており、学習意欲と能力の高い学生確保を目指すことを目標に掲げている【資料 5-7 P3】。

大学院のアドミッション・ポリシーについては、「研究科小委員会」の審議を経て研究科委員会で決定し、「大学院案内」、大学院学生募集要項及び本学ホームページに掲載している【資料 5-8】 【資料 5-9 P1】 【資料 5-10】。

障がいのある学生の受け入れについては、特段の方針を定めてはいないが、施設・設備面は開学時より整備・維持を行っており、受験に際しては特別措置を実施することを学生募集要項等に明記するとともに、入試の際に事前相談を受け付けている。入学後の支援等についても、合格発表後に教務課を中心に具体的な支援策の検討を行い、入学後に必要な支援を決定している。これまでも障がいを持つ学生に対しては個々の実情に合わせた支援を行っており、ほとんどが 4 年の修学年限内に卒業している。

##### <2>環境学部

「環境学部環境学科」のアドミッション・ポリシーは以下のとおりであり、志願者等への明示は、<1>大学全体で既述したとおりである。

### ～教育理念～

「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指す。環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、基礎的な思考力・行動力や高い教養、専門的な知識と応用力を養成する。

### ～求める人物像～

環境問題を地域と関わりながら取り組み、グローバルな視点にも興味を持ち、専門的な知識と思考力・行動力を身に付けて、社会の様々な分野で環境問題の解決に寄与したいと考えている人物を求める。

### ～入学に当たり身に付けておくべき教科等～

環境問題等に取り組むには、幅広い知識や論理的思考能力が求められる。本学部では主に自然科学的視点から環境を学ぶために、自然科学の基礎、すなわち、高等学校等における基礎学力、特に語学、数学、理科の基礎を習得していることが大切である。

## <3>経営学部

「経営学部経営学科」のアドミッション・ポリシーは以下のとおりであり、志願者等への明示は、<1>大学全体で既述したとおりである。

### ～教育理念～

持続可能な社会や経済の在り方を考える姿勢を持ち、経営の様々な課題の解決や業務の運営について具体的に企画・実行できる人材の育成を図る。特に地域経済の担い手として、地域産業の発展や地域課題の解決に寄与できる能力育成を重視する。

### ～求める人物像～

経営に関する専門的な知識・スキルと思考力・行動力を身に付け、企業・行政・団体などのマネジメントを担おうとする意欲ある人物を求める。

### ～入学に当たり身に付けておくべき教科等～

企業や地域での経営、経済、国際ビジネスへの取り組み、IT技術を生かした活動を実践するためには、高等学校等で国語、英語、数学等の基礎学力を十分身に付ける必要がある。また、歴史や経済等の関連科目を習得していることが大切である。

## <4>環境情報学部

「環境情報学部」のアドミッション・ポリシーについては、「入試専門委員会」の審議を経て以下のとおり決定しており、学生募集要項及び本学ホームページへの掲載やオープンキャンパス等での説明は、<1>大学全体で既述したとおりである。

### <環境政策経営学科>

#### ～教育目標～

- ・経済や法律、経営等の文系科目に重点を置きつつ、自然科学的な視点も育成し、国や自治体等が抱える環境問題に対応できる人材を育てる。
- ・経営ビジネスに関する資格を有し、新たな企業の経営戦略や、国や地域の産業の持続的な発展に貢献する人材を育てる。

### ～期待する人物像～

- ・環境問題や経済、経営など社会の動きについて関心を持ち、高等学校等において情報を読み解き、発信する力の習得に取り組んできた人物を期待する。
- ・将来、企業や行政などで責任ある役割を担いたいと考えている人物を期待する。

#### <環境マネジメント学科>

### ～教育目標～

- ・大気や水、生物等の自然の潜在的資源を、新しい見方で発見・利用し、地域や地球の持続可能なシステムの構築を目指す人材を育てる。
- ・環境を中心とした地域や地球の問題を的確に理解し、地域の活性化や発展を伴う持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育てる。

### ～期待する人物像～

- ・環境問題の改善に強い関心を持ち、それに向かって挑戦しようとする意欲を持った人物を期待する。
- ・高等学校等で基本的な国語の表現力、読解力を十分に習得していることを望む。

#### <建築・環境デザイン学科>

### ～教育目標～

- ・建築・インテリアから都市・ランドスケープまで、人間の環境に相応しいデザインを総合的に探求する。
- ・「安全、健康、快適な建築」の空間を実現する設計技術の基礎を習得する。
- ・生活環境の歴史を学び、保存・修復・再生や企画・維持・管理の価値を理解して、現代の様々な環境問題に対応できるような知識と技術を学ぶ。
- ・演習、実験、プロジェクト研究など、実践を重視したカリキュラムと、少人数の講義やグループ指導など、密度の高い教育を通じて、将来の地域社会や国際社会に貢献できる人材を育てる。

### ～期待する人物像～

- ・現代の環境問題を国際的な視野で理解し、最新の知見に基づいて、建築・都市・インテリアやランドスケープなど、将来の豊かな生活環境を創造しようとする意欲にみちた人物を期待する。
- ・高等学校等で学ぶ基本的な内容のうち、特に、国語・英語の読解力や表現力、数学Ⅰ・Ⅱの基礎的な計算能力、並びに地理・歴史の基本的な知識を十分に習得していることを望む。

#### <情報システム学科>

### ～教育目標～

- ・コンピュータ関連技術を基礎から高度な応用まで幅広く学ぶことにより、社会のニーズに対応でき、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と高度な情報通信技術を身に付ける。
- ・社会の一員として活躍するために必要となる、自らの頭で考える力、自らの意思で行動する力、他人とのコミュニケーションを行う力、自己を表現する力を養う。

### ～期待する人物像～

- ・情報システムやコンピュータサイエンスに強い関心を有している者で、情報システムの開発や応用を通じて、社会に貢献したいという目標を有している人物を期待する。
- ・高等教育を受けるための基本的な国語の表現力、読解力及び数学の基礎学力を有していることを望む。

## <5>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」のアドミッション・ポリシーについては、「研究科小委員会」の議を経て研究科委員会が決定し、学生募集要項及び本学ホームページに掲載している。

本研究科の各領域のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

### <社会環境学領域>

#### ～教育目標～

- ・環境と共生できる持続可能な社会の構築を目指す研究を行う。
- ・自然科学と社会科学の両面から問題解決に向けた研究を行う。
- ・課題に対してフィールドワークや実践型手法も取り込み研究を行う。

#### ～期待する人物像～

- ・大気や水、生物、潜在的資源など自然科学系科目及び経済や政策等の社会科学系科目を学び、地域や地球の課題を深く研究し、地域の活性化や発展を伴う持続可能な社会システムの実現に向けて提案・行動する意欲のある人材を求める。

### <環境デザイン領域>

#### ～教育目標～

- ・豊かな生活文化を築いて来た先人の努力と工夫を大切にしながら、現代の先端的研究成果をも応用し、旧来のフロー中心の建築、都市計画に代えて、既存の地域生活環境の維持保全・再生によって一層健康・安全で持続的な生活文化を育て次世代に継承する人材を育成する。
- ・いつまでも使い続けることのできる快適な居住環境の形成・実現を、意匠・空間形態面から追究し、自然と人工の関係に配慮しながら、環境共生の住まい・建築を実現するデザインと技術に、専門的かつ柔軟に対応できる人材を育成する。

#### ～期待する人物像～

- ・建築・集落・都市・景観などの居住環境の在り方について深く考え、快適で安全・安心な空間を構築、もしくは修築・修景するデザイン方法を研究するため、大学学部レベルの基礎的知識を十分に習得している人材を求める。

### <情報システム領域>

#### ～教育目標～

- ・コンピュータ関連技術の高度な応用について幅広く学び研究することにより、社会のニーズに対応でき、循環型社会システムに貢献する幅広い知識と高度な情報通信技術を身に付ける。
- ・社会の一員として活躍するために必要となる、自らの頭で考える力、自らの意



思で行動する力、コミュニケーションを行なう力、自己を表現する力を養う。

#### ～期待する人物像～

- ・情報システムやコンピュータサイエンスに強い関心を有している者で、情報システムの開発や応用を通じて、循環型社会に貢献したいという目標を有している人物を期待する。

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

### <1>大学全体

学生の受け入れ方針は、本学ホームページのほか、学生募集要項に記載しており、募集要項は毎年全国の高等学校約 5,000 校に配布している。その他、高校訪問、「高校教員対象説明会」、オープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンス等で、高校教員や高校生、保護者に対して受け入れ方針の説明を行ってきた。更に、受験情報サイトや受験情報誌にも掲載し、募集活動を行ってきた。

学生募集計画は、公立化前は「広報専門委員会」で審議・決定し、年度毎の事業計画の中で、広報計画としてまとめたものを評議員会及び理事会で承認を受け、実行に移している。

高校訪問は、主として関西（大阪・兵庫）地方、中国・四国地方、九州北部地方を中心に展開し、2008（平成 20）年度は延べ 1,014 校、2009（平成 21）年度は延べ 971 校、2010（平成 22）年度は延べ 1,086 校、2011（平成 23）年度は、新学部及び公立化の情報を広く高校に伝えるため、それまで年 2 回の訪問を 3 回に増やし、延べ 1,375 校の訪問を行っている。なお、2012（平成 24）年度の訪問計画では、東海地方、九州全県にも訪問範囲を拡大し、延べ 1,500 校を訪問することを計画している【資料 5-11 表 9】。

「高校教員対象説明会」は、2010（平成 22）年度までは鳥取県内を中心に開催してきたが、公立化前年の 2011（平成 23）年度には、5 月から 6 月に兵庫、鳥取、島根、岡山の各県 7 会場で、10 月には大阪、福岡の府県を増やして 10 会場で開催した。参加高校数は延べ 181 校、参加教員数は 222 人であった。翌年の公立大学移行後は、7 月に大阪、名古屋、高松、福岡及び中国地方の 12 会場で開催し、延べ 185 校 214 人の教員が参加した【資料 5-12】。

鳥取県内の「高等学校長との意見交換会」も、公立化後初めて開催した。県内のほとんどの高等学校長が参加するとともに、「鳥取県教育委員会高等学校課」及び「鳥取県教育学術振興課」も参加し、活発な意見交換が行われた。

オープンキャンパスは開学当初から開催しており、開催月は 6 月、8 月（2 日間）、10 月の例年 3 回開催してきた。ただし、志願者確保を強化するため、2010（平成 22）年度には 3 月にも開催した。来場者数は 1 年間に 700 人から 800 人で推移してきたが、公立化前年に当たる 2011（平成 23）年度の来場者総数は 1,400 人を超えた。

2012（平成 24）年度の公立化後のオープンキャンパスは、8 月（2 日間）及び 10 月の 2 回開催している。オープンキャンパスでは、大学の概要説明、模擬授業、研究室公開等のイベントを実施しており、入試概要説明コーナーではアドミッション・ポリシー

を示したうえで、入試情報について説明を行っている【資料 5-13】【資料 5-14】。

入学者選抜では、入学者受け入れ方針に示した「求める人物像」に合致する入学者を確保するため、毎年度文部科学省から通知される大学入学者選抜実施要項に則して、様々な角度から人物を評価する入試を設定している。高校での学習の到達度をみる「一般入試」をはじめ、高校での人物評価の高い生徒を受け入れる「推薦入試（一般公募制、指定校推薦制）」、本学学部への適性・動機付けの高い人物を受け入れる「AO 入試」、高校生以外の「社会人特別入試」、「海外帰国生徒特別入試」、「私費外国人留学生入試」を行っている。

公立化前の入学者選抜方法は、「AO 入試」、「推薦入試」、「一般入試」及び「大学入試センター試験利用入試」で選抜を行ってきた。特に「推薦入試」の中には「指定校推薦制度」を設けており、指定した高等学校から本学へ進学するに相応しい生徒を推薦していただくことを目的とした、大学と高等学校との信頼関係のうえに成り立っている制度である。

「AO 入試」は、学力試験では測ることのできない様々な能力や学習意欲を総合的に判断して選抜するもので、出願書類、模擬授業、集団面接及び個人面接の成績を総合して合否判定を行う。

「推薦入試」では、調査書の評定平均値が 3.0 以上の生徒で高等学校長が推薦する者を対象として、小論文と面接試験により選抜してきたが、公立大学として最初の入学者を選抜する 2012（平成 24）年度入試では評定平均値を 3.5 以上とし、指定校推薦制についても指定する高等学校は鳥取県内のみとした。

「一般入試」は学力による選抜で、「3 科目」型と「2 科目」型の入試で実施するもので、特に「一般入試 A 方式」では、2011（平成 23）年度まで成績の上位者には学費の全額を免除する特待生選抜を併用していた。

「大学入試センター試験利用入試」は、大学入試センター試験の結果を基に選抜するもので、「3 科目」型と「2 科目」型で行ってきた。

2011（平成 23）年度までの入試方法については「入試専門委員会」で検討してきたが、公立化直前の入試（2012（平成 24）年度入試）は、「新学部設置準備委員会」において審議し、私立大学時と同様の方法で実施した【資料 5-15】。

公立化後は、推薦入試の募集定員の中に一定数の県内枠を設定するとともに、特定科目の授業時間数が普通科高校より少ない専門高等学校や総合学科を持つ高等学校の生徒に配慮して、定員を一定数割り当て、優先的に選抜することにした。出願書類と小論文及び個人面接の成績を総合して合否判定を行うものである【資料 5-3】。

一般選抜入試前期日程における大学入試センター試験の指定科目は、「5 教科 5 科目」と「3 教科 3 科目」を基本としている。「3 教科 3 科目」型入試は、私立大学を目指している生徒や、科目に得手不得手のある生徒にも受験し易い制度とした。なお、個別学力試験の試験会場は、受験生の居住地に配慮し、本学を含め全国 8 会場で実施する。

後期日程については、大学入試センター試験の「3 教科 4 科目」または「2 教科 3 科目（または 3 教科 3 科目）」を指定し、個別学力試験は小論文のみとしている。

公立化前から、「AO 入試」、「推薦入試」の合格者に対しては課題を出し、提出された解答には添削指導を行ったうえで本人に返却するなど、大学入学までの間の学習意

欲の維持・向上を目指す取り組みを行っている。

なお、学生募集要項には、入試種別毎の選考方法及び学力検査における配点を明記しており、希望者には成績の開示を行っている。

大学院の学生募集については、「大学院案内」と学生募集要項及びポスターを全国約500大学（関連する学部のみ）に送付するとともに、学内の学部生に対して説明会を開催し、本学大学院の教育課程の説明や、大学院生としての心構え、生活なども併せてアドバイスを行ってきた【資料5-9】。

公立化前の合格者の選抜は、厳正な採点結果により作成した合否判定資料を、学科毎の会議で検討し、その結果を「入試専門委員会」に諮り、最終的には教授会で決定してきた。

公立化後の選抜は、厳正な採点結果により作成した合否判定資料を、学部毎の会議で検討し、「入試委員会」が決定する。なお、「入試委員会」は学長を委員長として、副学長、学部長、学科長、研究科長、人間形成教育センター長のほか、副理事長及び理事兼事務局長が委員となっている。

また、大学院の入試方法は、「研究科小委員会」で検討後、研究科委員会で決定しているが、「一般入試」、「社会人入試」、「AO入試」のほか、本学卒業生を対象とした推薦入試など、多様な入試で選抜を行っている。いずれの入試においても、口頭試問あるいは専門科目、英語等の学力検査を実施し、入学者受け入れ方針に基づいた人物・適性の判定を行っている。

公立化前の合格者の選抜は、厳正な採点結果により作成した合否判定資料を、領域毎の会議で検討し、その結果を「研究科小委員会」に諮り、最終的には研究科委員会で決定していた。

公立化後の合格者の選抜は、同じく厳正な採点結果により作成した合否判定資料を、領域毎の会議で検討し、その結果を「研究科小委員会」に諮り、最終的には学部と同様に「入試委員会」で決定している。

以上のことから、公平性を確保し、適切な方法で入学者選抜を実施している。

## <2>環境学部

<1>大学全体の記述に加え、オープンキャンパスや高校内ガイダンス等においては、教職員が模擬授業や学部説明を行う際に、アドミッション・ポリシーについて説明を行っている。

選抜方法について、「一般入試」の前期日程で指定する科目は、「環境学部」の教育課程を学ぼうと入学前に身に付けておく教科を指定している。前期日程の個別試験は、「5教科6科目」型は数学、生物、化学の中から1科目を、「3教科3科目」型では、数学、生物、化学、英語の中から1科目を指定できることにしている。

なお、「AO入試」や「推薦入試」で入学する学生の中には、高校時代に特定の科目について学習時間が少ない生徒もいるため、数学、生物、物理、化学の4科目については入学時にプレースメントテストを実施し、学力が不足している学生にはリメディアル教育を行っている。

## <3>経営学部

<1>大学全体の記述に加え、既述の「環境学部」と同様にオープンキャンパス等

でアドミッション・ポリシーについて説明を行っている。

選抜方法について、「一般入試」の前期日程で指定する科目は、「経営学部」の教育課程で入学前に身に付けておく教科を指定している。前期日程の個別試験は「4教科5科目」型（または「5教科5科目」型）、「3教科3科目」型ともに、数学、英語の中から1科目を指定できるようにしている。

なお、既述した「環境学部」と同様にプレースメントテストとリメディアル教育を実施しており、科目は数学を開講している。

#### <4>環境情報学部

<1>大学全体の記述に加え、オープンキャンパスや高校内ガイダンス等においては、教職員が模擬授業や学科説明を行う際に、アドミッション・ポリシーについて説明を行っている。

入試方法について、「建築・環境デザイン学科」では推薦入試の小論文試験を学科の特徴を活かして作品提出でも可としてきた。

2011（平成 23）年度までの「環境情報学部」の入試方法は、多様で回数も多く、また試験会場も東京、関西、中国、九州地方に設け、受験生の居住地に配慮し、実施してきた。

入試方法は、「AO 入試（第 1 回、第 2 回）」、「推薦入試（1 期、2 期）」、「一般入試（A 方式、B 方式、C 方式）」及び「大学入試センター試験利用入試（1 期、2 期、3 期）」の 10 種類で、高校の調査書、学力検査、小論文、面接など入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する入試方法のほか、「社会人特別入試」、「私費外国人留学生入試」など、多様な入試で個性のある学生を選抜してきた。

#### <5>環境情報学研究科

<1>大学全体の記述に加え、領域毎の特徴を活かした入試を行っている。

「一般入試」は、研究計画書を提出させうえで、「社会環境学領域」では筆記試験（英語及び専門科目）と面接試験、「環境デザイン領域」では面接試験のみ、「情報システム領域」は英語及び専門科目について口頭試問で実施している。その他の「推薦入試」、「AO 入試」、「社会人入試」についても、研究計画書を提出のうえ、面接試験を基本として選抜している。

### (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### <1>大学全体

本学は、開学 4 年目の 2004（平成 16）年度から大学全体で定員割れとなり、2011（平成 23）年度の公立大学移行の前年度まで続いた。18 歳人口の減少及び経済状況の悪化などの社会的環境の変化により、地方の小規模な私立大学には学生が集まりにくくなっている状況も影響し、2008（平成 20）年度には、入学定員充足率が全体で 43.5%、収容定員充足率も 62.8%まで落ち込んだ。

適正な入学定員の検討は、大学改革の一環として、「環境情報学部」の改編とともに、2008（平成 20）年 4 月に設置された「新学科設置準備委員会」により行われた。学部全体の入学定員を 324 人から 276 人に縮小し、学科毎に定員の再配分を実施した。

「環境政策学科」は、「環境政策経営学科」と「環境マネジメント学科」への改編と併せて、それぞれ定員を 99 人とし、入学者が入学定員の半数程度に減少していた「環境デザイン学科」（「建築・環境デザイン学科」に改称）と「情報システム学科」は、それぞれ定員を 39 人に縮小した。定員減にも関わらず、2010（平成 22）年度は入学定員充足率が 50%台となり、収容定員充足率も 51.2%まで落ち込んだ。

公立大学へ移行することが決定し、その情報が伝わったことにより 2011（平成 23）年度は志願者及び入学者が増加し、2012（平成 24）年度の公立大学移行年度では入学定員を確保、収容定員充足率も 73.4%まで回復した【資料 5-11 表 1】。

学部の改編による入学定員の見直し、大学改革の一環としての公立大学化及び新学部の設置などの取り組みを積極的に行っており、入学者及び在籍学生数については適切に管理している。

なお、収容定員充足率は今後改善されると予測され、完成年度には収容定員を満たす見込みである。

大学院における定員充足率は低く、入学者のほとんどが本学の学部卒業生となっている現状を再認識するとともに、基礎となる「環境情報学部」の募集停止に伴い、新学部を基礎とした研究科の教育目的、教育内容及び定員等について早急に検討を開始し、見直す必要がある。

#### <2>環境学部

2012（平成 24）年度に開設した「環境学部」は、初年度の志願倍率が 12 倍を超え、出身高校所在地も東海地方や九州地方が増加し、全国から志願者が集まる傾向となっている。入学定員充足率も 108.8%と適正であり、教育環境の確保が適切に行われている【資料 5-11 表 1】。

#### <3>経営学部

2012（平成 24）年度に開設した「経営学部」は、初年度の志願倍率が 7 倍を超え、出身高校所在地は中国地方が中心となっている。入学定員充足率も 106.5%と適正であり、教育環境の確保が適切に行われている【資料 5-11 表 1】。

#### <4>環境情報学部

<1>大学全体で示したように、開学 4 年目の 2004（平成 16）年度より定員割れが始まった。

「環境デザイン学科」は 2003（平成 15）年度から、「情報システム学科」は 2004（平成 16）年度から、「環境政策学科」は 2006（平成 18）年度からそれぞれ入学定員割れが始まり、その後も定員割れは続き、2008（平成 20）年度 5 月現在での収容定員充足率は 62.8%まで落ち込んだ【資料 5-11 表 1】。

<1>大学全体で示したように、2009（平成 21）年度より「環境マネジメント学科」の設置を含む学部改編とともに入学定員の見直しを実施したことにより、若干の入学定員充足率の改善はみられたが、根本的な解決には繋がらなかった。2012（平成 24）年度から公立化移行に伴う新学部（「環境学部」及び「経営学部」）開設により、「環境情報学部」の募集を停止したのは、既述のとおりである。

#### <5>環境情報学研究科

2005（平成 17）年度の開設以降、定員は変更していないが、入学定員充足率は低く、

それに伴い収容定員充足率も 2012（平成 24）年度には 30%を割り込むという厳しい状況が続いている。ただし、公立化とともに「AO 入試」による他大学からの入学者が近年散見されるようになっており、今後の新学部を基礎とする大学院の見直しで、志願者は増加すると思われる【資料 5-11 表 1】。

#### (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

##### <1>大学全体

学生募集について公立化前までは、前年度の志願状況、資料請求者の分析結果等を参考に、「広報専門委員会」において募集計画の検討を行ってきた。また、計画の要点をまとめたものを年度毎の事業計画として理事会に諮り、承認を受けて実行に移している。ただし、公立化前年度の学生募集計画は、「新学部設置準備委員会」の中に広報検討チームを立ち上げ、検討のうえ実行に移してきた。

公立化初年度の 2012（平成 24）年度の学生募集計画は、鳥取県議会及び鳥取市議会で承認された中期目標を達成するための中期計画及び年度計画に盛り込み、実行に移している。次年度以降も、中期目標、中期計画に基づき年度毎の募集計画を「広報委員会」で検討、「教育研究審議会」及び「経営審議会」において承認を受け、実施していく【資料 5-7 P8】【資料 5-16 P14】。

公立化前の入学者選抜方法については、「入試専門委員会」において、前年度の志願状況、試験問題、得点等を分析し、入学者受け入れ方針に基づく選抜方法について問題点の洗い出し等の検証を行い、次年度以降の選抜内容を検討してきた。

公立化直前の 2012（平成 24）年度入試は、初めての公立大学の入学者を選抜する、私立大学として最後の入試で、「新学部設置準備委員会」で実施案について検討を行い、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」において承認されている。

当該入試は、入学定員の確保を重点に置き、多様な入試を実施することで志願者を集めることとした。また、本学への進学に強い志望度を持つ学生を厳選するため、「AO 入試」の定員を縮小した。加えて、入学者の学力レベルの向上を目指し、「一般入試」及び「大学入試センター試験利用入試」の募集定員を前年度より拡大した。なお、鳥取県内の高等学校に対しては、「推薦入試」の募集定員の中に県内指定校枠を設定した。

可否判定は「新学部設置準備委員会」で行われ、志願者、合格者、入学手続状況については、入試終了後に教授会、大学運営会議に報告され、評議員会、理事会でも開催時期に合わせて随時報告されている。

2012（平成 24）年度の学生募集計画及び入学者選抜方針を盛り込んだ中期計画は、公立法人化移行後に鳥取県及び鳥取市で審議が開始されたため、承認が 2012（平成 24）年 9 月 18 日となった。そのため、中期計画が「経営審議会」及び「教育研究審議会」で承認されたのは 10 月初旬となったが、既に開始している学生募集、入試選抜の準備及び「AO 入試」の実施は、「新学部設置準備委員会」の委員長である学長の指揮の下で進められた。

2013（平成 25）年度以降は、公立大学としての入試が実施されることになり、「入試委員会」が実施案を検討し、教授会の議を経て、「教育研究審議会」の承認を受けて

実行されるが、中期目標の中で入学者選抜については、「入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲のある学生の受け入れを行う」と明記されており、この目標に向かって選抜を実施していく【資料 5-7 P3】。

大学院入試については、「研究科小委員会」において、前年度の志願状況、試験問題、得点等を分析し、入学者受け入れ方針に基づく選抜方法について問題点の洗い出し等の検証を行い、研究科委員会で次年度の選抜方法等について決定している。

## <2>環境学部

学生募集については、志願者動向を分析し、受験情報媒体の活用、「高校教員対象説明会」の開催場所、高校訪問地域、高校訪問での感触、進学相談会の開催場所などについて詳細な分析を行い、「広報委員会」での検討を基に、事業計画に盛り込んでいく。特に「環境学部」の志願者は、全国的な広がりを見せていることから、更に志願者確保に繋がるよう、地域を選定した高校訪問、進学相談会への参加などを検討していく。

2012（平成 24）年度入学者選抜方法の決定過程は<1>大学全体で示しているが、「一般入試」及び「大学入試センター試験利用入試」における試験科目・利用科目は、「経営学部」と同様とした。

2013（平成 25）年度入試の決定過程についても<1>大学全体で示したが、「環境学部」の前期日程または後期日程の「大学入試センター試験利用入試」における科目は、アドミッション・ポリシー及び教育課程で必要な基礎となる教科・科目を指定している。

なお、多様な入試方式を経て入学した学生の学力把握は、入学当初に数学、生物、物理、化学のプレースメントテストを実施するとともに、入学後の成績についても追跡調査を行い、入試制度の見直しも含め検討を行っていく。

## <3>経営学部

学生募集については「環境学部」と同様であるが、志願者は中国地方が中心であるため、更に志願者確保に繋がるように地域及び高等学校を絞り込んだ高校訪問、進学相談会の参加などを検討していく。

2012（平成 24）年度入学者選抜方法の決定過程については、「環境学部」で既述しているが、「一般入試」科目及び「大学入試センター試験利用入試」における試験科目・利用科目は「環境学部」と同様とした。

2013（平成 25）年度入試の決定過程についても<1>大学全体で示したが、「経営学部」の前期日程または後期日程の「大学入試センター試験利用入試」における科目は、アドミッション・ポリシー及び教育課程で必要な基礎となる教科・科目を指定している。

なお、多様な入試方式を経て入学した学生の学力把握は、入学当初に数学のプレースメントテストを実施するとともに、入学後の成績についても追跡調査を行い、入試制度の見直しも含め検討を行っていく。

## <4>環境情報学部

「環境情報学部」の学生募集方法及び入学者選抜方法の決定過程については、<1>

大学全体で示したが、選抜方法については各学科で協議したうえで、「入試専門委員会」に諮り決定してきた。

「AO入試」では、「AOセミナー（模擬授業）」を受講したうえでレポート提出を課しており、授業内容は各学科の特徴を表したものである。

「環境政策経営学科」及び「環境マネジメント学科」は大学教育に対応し得る基礎能力、「建築・環境デザイン学科」は物理・デザイン力・文章表現力、「情報システム学科」は論理的思考力・文章表現力・数学の能力について、それぞれ問うこととしている。

「推薦入試」及び「一般入試 C 方式」では、「建築・環境デザイン学科」が小論文の代わりに作品提出も可としている。また、「一般入試 A 方式」の筆記試験のうち、「建築・環境デザイン学科」は実技（デッサン）も可としている。なお、「情報システム学科」は、「大学入試センター試験利用入試（1期）」の指定科目として、数学を必須科目にしている【資料 5-1】。

#### <5>環境情報学研究科

大学院入試については、<1>大学全体で示したように「研究科小委員会」において検討を行い、研究科委員会で決定してきた。

2007（平成 19）年度から初めて「AO入試」を導入し、学力試験以外の方法で入試を実施するとともに、出願時期を特に指定せず、個別に対応することにして出願し易い環境とした。また翌年度には、社会人にも広く門戸を開くため「社会人入試」を導入し、出願時期を「AO入試」と同様とした。

このように、選抜方法の検証は定期的を実施しており、改善も行ってきた。

なお、公立化前後の入試方法の決定に関する手順の変更はない。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

学生募集について、公立化前は望ましい成果が出なかったが、公立化が決定した後は、従来からの継続した募集活動も実り、高校生、高校教員及び保護者が注目するようになり、志願者が増えるなど状況が大きく変化した。

また、入学者選抜方式については、多様な方式を実施することにより、画一的でない様々な個性を持つ学生の確保ができています。

#### <2>環境学部

「環境学部」は、広い視野と総合力の高い環境人材を育成するユニークな学部であり、高校生の注目度も高く、全国から志願者が集まり、選抜により優秀な学生が確保できている。

更に「中学・高校教諭一種免許（理科）」が取得できることで、より魅力が増している。

#### <3>経営学部

「経営学部」は、山陰で初めてとなる経営系の学部であり、山陰地方をはじめ、中国地方からの志願者が多く見込める可能性が高い。



## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

入試方式については、学生の受け入れ方針に則した入学者選抜が継続して行われているかについて、検証を行う必要がある。

特に、「一般入試」において受験生は、偏差値によって大学を決める傾向があり、不本意受験や不本意入学者への対応が必要である。

また、入試方式毎に入学後の学生のリサーチを行い、学業成績も含め、成果が得られているかの検証が必要である。

入試情報の公開については、入試問題や合格最低点等の情報が、現在本学ホームページ等で公開されていない。

高校時代の学習時間を補うため、2012（平成 24）年度から開始したリメディアル授業では、その受講者が学期開始直後に比べて徐々に減少している。

### <2>環境学部

「環境学部」はまだ就職実績がないため、卒業後の進路イメージが湧きにくく、志願者、高校教員、保護者の就職に対する安心感を得にくい状況が見られる。

### <3>経営学部

「経営学部」も「環境学部」と同様にまだ就職実績がないため、卒業後の進路イメージが湧きにくく、志願者、高校教員、保護者の就職に対する安心感を得にくい状況が見られる。

### <4>環境情報学研究科

「環境情報学研究科」の入学者は、ほとんどが学内から進学する学生であり、また、入学者数が定員に満たない状況が続いている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

学生募集については、公立大学への移行による高校生等の関心の高さを継続するよう、高等学校への働き掛けを強めていく。

更に志願者数増加対策の実施とともに、多様な入試制度を活用して、本学への志望度が強く、より能力の高い学生の確保を行っていく。

なお、公立大学による志願者の増加とともに、「一般入試（学力試験）」へのシフト等による入学者の学力レベルの向上が見られるため、今後は、入学者の追跡調査を基に入学者選抜方法を検討し、本学が求める人材の確保に努めていく。

#### <2>環境学部

学年進行に伴い、教育研究活動等の幅が拡大するため、更に関心の高さを継続するよう、高等学校への働き掛けを強めていく。

#### <3>経営学部

学年進行に伴い、教育研究活動等の幅が拡大するため、更に関心の高さを継続するよう、特に中国地方の高等学校に対して働き掛けを強めていく。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

入試方法については、公立化及び学部改編による入学者の安定的な確保を足掛かりとし、将来社会に貢献できる人材の育成を目指し、入試方法等の検討を進めていく。

入試情報の公開については、入試問題や合格最低点等の情報を本学ホームページ等で公表していく。更に入試の合否判定方針等についても、公開する方向で検討していく。

入学生の学業成績等のリサーチでは、入学者選抜方法による求める人材への適合状況を検証し、今後の改善に繋げていく。

リメディアル教育については、入学前教育も含め効果的に実施する方法を検討する。更に授業との関連性を明確に示して学習意欲を高めるとともに、より実効性のある方法について「教務委員会」で検討していく。

### <2>環境学部

「環境学部」の教育理念に基づき人材育成を図り、年次進行を重ねていく中で、卒業後の進路イメージを想起させる。

### <3>経営学部

「経営学部」の教育理念に基づき人材育成を図り、年次進行を重ねていく中で、卒業後の進路イメージを想起させる。

### <4>環境情報学研究科

入学者を確保するために、2016（平成 28）年度を目途に、「環境学部」と「経営学部」を基礎とした大学院修士課程への見直しを行い、より高度な研究教育ができる環境を整え、学部教育から大学院教育まで一貫した教育体制を作ることを目指す。

また、本学の学部卒業生が大学院進学を目指すように意識を高めていく取り組みを行うとともに、他大学からの進学者を積極的に受け入れるように、学生募集についても重点的に展開していく。

## 4. 根拠資料

資料 5-1：学生募集要項 2011（平成 23）年度版（既出 資料 1-16）

資料 5-2：環境情報学部 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/envinfo/>)（既出 資料 1-32）

資料 5-3：入学者選抜要項 2013（平成 25）年度版

資料 5-4：学生募集要項 2013（平成 25）年度版（既出 資料 1-29）

資料 5-5：環境学部 Web サイト

(<http://kankyo-u.ac.jp/faculty/environment/outline/>)

（既出 資料 1-30）

資料 5-6：経営学部 Web サイト

(<http://kankyo-u.ac.jp/faculty/business/outline/>)

（既出 資料 1-31）

資料 5-7：中期目標（既出 資料 1-35）

資料 5-8：大学院案内 2012（平成 24）年度版（既出 資料 1-17）

資料 5-9：大学院学生募集要項 2013（平成 25）年度版

- 資料 5-10 : 大学院環境情報学研究科 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/faculty/grad/>) (既出 資料 1-33)
- 資料 5-11 : 大学データ集 (既出 資料 1-3)
- 資料 5-12 : 平成 24 年度高校教員対象説明会報告書
- 資料 5-13 : 平成 24 年度オープンキャンパス (10 月開催分) チラシ
- 資料 5-14 : 平成 24 年度オープンキャンパス報告書
- 資料 5-15 : 学生募集要項 2012 (平成 24) 年度版 (既出 資料 1-28)
- 資料 5-16 : 中期計画 (既出 資料 1-36)

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は既述のとおり、2005（平成17）年4月設置の「学生確保緊急対策会議」、2008（平成20）年4月設置の「鳥取環境大学改革検討委員会」、2010（平成22）年2月設置の「大学運営改革委員会」において、大学の魅力づくりを図るため学生支援に関する検討を精力的に行い、様々な対策を実行に移してきた。また毎年度の重点事業の中に、学習支援に関する方針を掲げ、大学運営会議での協議を経て、理事会の承認を受け、実行に移してきた。

公立法人化を前提とした、鳥取県及び鳥取市並びに本学の三者で2010（平成22）年10月に設置した「新生公立鳥取環境大学設立協議会」及び同年11月に設置した学内の「新学部設置準備委員会」では、公立化後の学生支援に関して検討を重ね、学生支援に対する方針として中期目標では具体的な実施項目と数値目標を明確に示し、鳥取県議会及び鳥取市議会の承認を得ている【資料6-1 P4】。

また、中期計画においても、中期目標に沿って具体的な実施計画を策定している。

#### 【資料6-2 P7～P9】

##### ●中期目標＜抜粋＞

##### Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

##### (6) 学生支援に関する目標

- ① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る
- ② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。
- ③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。
- ④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。
- ⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。

##### ●中期計画＜抜粋＞

##### Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

##### 1 教育に関する目標達成のための計画

##### (6) 学生支援に関する目標達成のための計画

- ① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実  
学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生生活を送ることができるよう、指導教員

(チューター) 制度を充実します。

併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学習活動支援を充実します。

学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。更に、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。

障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク（要約筆記者）の配置など学習環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。

また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。

学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。

学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。

退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率9.1%以下を目指します。

## ② 学生への情報伝達体制の構築

休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内 Web や掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。

## ③ 快適な環境整備やアメニティの向上

充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報の管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組みます。

また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。

## ④ 経済的支援の充実

厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。

また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。

⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。

また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を 150 人に増大します。

学生支援に関する体制について、教務関連は教務課が、学生生活及び就職関連はキャリア支援課が、図書館・情報関連支援については図書情報課が担当している。

教務課、キャリア支援課、図書情報課の設置及びそれぞれの業務分掌については、「公立大学法人鳥取環境大学組織規程」（旧「学校法人鳥取環境大学組織規程」）の中で規定している【資料 6-3】【資料 6-4】。

公立化前の 2011（平成 23）年 5 月 1 日現在の事務局体制は、教務課は課長 1 人、課長代理 1 人、正職員 2 人、嘱託職員 2 人を配置し、キャリア支援課は課長 1 人、主任 1 人、正職員 4 人、嘱託職員 2 人、保健師 1 人のほか、就職関連の企業開拓参与として山陰エリアと関西エリアにそれぞれ 1 人の嘱託職員を配置していた。なお、臨時的ではあるが、外部からキャリアカウンセラーを週 2 回配置している。図書情報課は課長 1 人、主任 1 人、正職員 1 人、嘱託職員を 2 人配置するほか、パソコンに関する支援を行う「パソコンヘルプデスク（以下、「ヘルプデスク」という。）には、学生アルバイトを常時 1 人配置している【資料 6-5 表 12】。

公立化後については、「公立大学法人鳥取環境大学組織規程に置く職及びその選考に関する規程」第 4 条で新たに学生部長を設置し、「学長の命を受け、教務、就職及び学生の厚生補導に関する業務を管掌する」と規定し、学生支援体制を整備するとともに職員体制の充実を図った。図書情報課については大きな変更はないが、教務課及びキャリア支援課には正職員を増員した。なお、キャリア支援課については企業開拓参与を山陰エリアに 1 人、岡山エリアに 1 人追加配置するとともに、面接指導やガイダンス等の就職全般に対して学生指導に当たる専門家と週 1 回の委託契約を結んだ【資料 6-6】。

学生と外国人スタッフが日常的に触れ合うことのできる多文化交流空間「英語村」については、「人間形成教育センター」の外国人専任教員 1 人を村長として配置するとともに、嘱託職員 1 人と外国人スタッフ 7 人を雇用し、常時 3 人は常駐する体制を整えている。

このように、学生支援に関する方針は明確になっており、組織・体制も整備されている。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、学期毎に実施される学年別、学科別ガイダンスにおいて、成績表の配布とともに学部長、学科長及び教員による履修指導が行われる。

特に新生生に対しては、入学当初に、本学の理念、カリキュラムと履修方法、人権やモラル等について学ぶことを目的とした必修科目「フレッシュャーズセミナー」を受講させている。また、開学時より学生毎に担当の教員を割り当て、学生一人ひとりの学習目標に応じた履修指導や、生活面での指導を行う「チューター制度」を導入するとともに、授業に関する質問などを受ける「オフィスアワー制度」を設けている【資料 6-7】。

「チューター」と教務課及びキャリア支援課は連携を取りながら、教務面から学生生活面に渡るきめ細かな指導を行っている。

以下に、修学支援の具体的な取り組みについて述べる。

### ① 学業不振等による留年、休学、退学に対する取り組み

2007（平成 19）年度より「学生フォロー制度」を導入している。新生生が必修科目「インテンシブ・イングリッシュ（英語）」、「情報処理」及び「プロジェクト研究 1・2」を各期の前半・後半でそれぞれ 3 回以上欠席した場合には、まず「チューター」が面談し、必要に応じて学生担当副学長が面談することで休学、退学に進むことを未然に防ぐ取り組みを行ってきた。

2012（平成 24）年度からは新学部のカリキュラムである「情報リテラシ I」及び「文章作成 I」を前期 15 回中 5 回以上欠席した学生に対し、「学生生活・就職委員会」委員が面談して欠席の理由等を聞き取り、「チューター」と情報共有を行うとともに、事務局とも連動して正常な学修への復帰を支援している。

### ② 学力別クラス編成、リメディアル教育

英語については、以前から入学時にプレースメントテストを実施し、その成績によるクラス編成を行い、英語力に合わせた授業（「インテンシブ・イングリッシュ」）を開講している。また、2012（平成 24）年 4 月の新学部設置後は、「環境学部」は数学、物理、化学、生物の 4 教科、「経営学部」は数学のプレースメントテストを入学時に実施し、一定基準以下の学生には正規科目ではないが上記科目を週 1 回開講し、受講を推奨している。

### ③ 「学長塾」、資格取得支援、「英語村」

2011（平成 23）年 1 月より学長が開設した「学長塾」は、当初は学生に将来社会人として必要なコミュニケーション能力を身に付けさせるために、教職員が自主的に学生に指導するものであったが、その後手当が支給されることとなり、人間力の養成や、資格取得の支援、学習支援等も伴う密度の高い課外講座となっている。

また、2007（平成 19）年度より「資格取得支援制度」を設け、資格取得支援を強化しており、大学が指定する資格試験・検定に合格した場合には受験料の半額を補助している。

2012（平成 24）年度からは資格取得支援を更に充実させ、大手資格教育業者との提携により、学内に多くの資格取得・検定講座を安価で開設している。特に公務員試験対策、簿記等の主要な講座については受講料を大学が負担し、学生はテキスト

ト代の負担のみで受講可能としている。これらの講座は資格取得アドバイザーが運営・管理し、募集から進捗管理まで行うとともに、途中での挫折を防ぐための指導を行っている【資料 6-5 表 11】。

2012（平成 24）年 4 月に設置した多文化交流空間「英語村」は、現代の社会で必要とされる基礎的な英会話スキルとコミュニケーション能力を習得する場として、毎日正午から午後 5 時まで開村している。比較的英語に苦手意識のある学生に対しては、楽しく英語に触れ自然に英語がツールとして使えるようにする。英語が得意で学習意欲の高い学生に対しては、更に磨きをかけるとともに、英語検定等の成績向上を支援する【資料 6-8】。

#### ④ 障がいのある学生への修学支援

2006（平成 18）年度より聴覚に障がいを持つ学生等への学習支援策として、授業内容の「パソコン要約筆記」支援を開始した。学生の中から「要約筆記者」を養成し、2 人一組で講義内容を同時進行でパソコンに入力し、聴覚に障がいを持つ学生等は画面で確認できる仕組みになっている。2012（平成 24）年度前期までに支援を受けた者は実数で 9 人、「要約筆記者」は延べ 161 人、対応科目は延べ 126 科目となっている。なお、「要約筆記者」にはアルバイト料を支払っている。

また、入学時の「フレッシューズセミナー」や学期毎のガイダンス、「プロジェクト研究」の発表、卒業論文発表時には外部の手話通訳者に委託して、聴覚に障がいを持つ学生等への支援を行っている。

また、本学は開学時より全館バリアフリーとなっており、車椅子で全ての講義室、研究室に介助なく移動することができるとともに、各講義室には車椅子用の机またはスペースが設けられている。

#### ⑤ 経済的支援

本学では、公立化前には「特待生選抜制度」、「準特待生選抜制度」、更には本学独自の給付型奨学金制度である「鳥取環境大学奨学金制度」を設けており、学生に対する経済的支援を行ってきた。

「特待生選抜制度」は、学力試験で合格した成績上位者に対して授業料全額を免除するもので、2003（平成 15）年度入試から公立化前年度の 2011（平成 23）年度入試まで継続してきた。また、特待生には及ばないものの一定の成績を修めた者には授業料の一部を免除する「準特待生選抜制度」を設け、2006（平成 18）年度入試から 2009（平成 21）年度入試まで実施した【資料 6-9 P9】。

本学独自の「鳥取環境大学奨学金」制度は、2009（平成 21）年度に新設し、高校生活において、環境活動やスポーツ・文化活動などで優れた実績があり、大学でも活発な活動が見込まれる入学者に対して年間 50 万円～25 万円の奨学金を給付するもので、「環境活動部門」は 30 人、「スポーツ・文化活動部門」は該当者全員を対象としてきた（2012（平成 24）年度公立化に伴い、廃止）【資料 6-10】。

本学以外の奨学金として、「独立行政法人日本学生支援機構」の奨学金のほか、開学時より鳥取県の貸与型奨学金「鳥取県育英奨学資金」、鳥取市の給付型奨学金「鳥取市鳥取環境大学奨学金」があり、多くの学生が支援を受けてきた。特に「鳥取市鳥取環境大学奨学金」は、本学の学生及び大学院生のみ給付される制度で、人数



も学部生 1 学年当たり 20 人、大学院生 1 学年当たり 4 人と多く、金額も授業料の約半額が給付され、学部生、大学院生にとって大きな支援となっていた（2008（平成 20）年度より廃止）。

経済的な理由で学資の負担が困難な学生に対しては、開学初期より「授業料等減免制度」を設けている。取得単位等一定の学力基準を満たしている場合には、授業料等の半額の減免を行ってきた【資料 6-11】。

2012（平成 24）年 4 月の公立化後は、授業料が国公立大学の基準額（53 万 5,800 円）相当に変更になったことで見直しを行い、学力の基準は設けているが、世帯全員が住民税非課税の場合には授業料の半額を、生活保護世帯の場合は全額を、全ての学生を対象に免除する制度とした。2012（平成 24）年度は全学年で 40 人が対象となり、うち 5 人は全額免除となっている【資料 6-12】。

#### ⑥ 学生表彰

「学生年度表彰制度」は、2006（平成 18）年に新設した。この制度は、1 年の間に課外活動（スポーツ部門・文化部門）または社会活動等の功績により、本学の名誉を著しく高め、地域社会に貢献した団体及び個人、更には学内外において大学の活性化に繋がる活動を自ら実践するなど、大学への貢献が顕著である団体及び個人に対し表彰する制度で、表彰者には賞状と副賞を授与している。

また、「卒業生表彰制度」は、4 年間の成績優秀者や課外活動などに顕著な功績があった者に対して、卒業式当日に表彰する制度である【資料 6-13】。

更に開学当初、主に県内の企業・団体を中心に組織された「鳥取環境大学を支援する会」も、年に一度「学生提案企画表彰制度（環大コンペ）」を設けており、学生の積極的な活動に対して評価・活動支援を行っている。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援は、主としてキャリア支援課が担当している。キャリア支援課は福利厚生及び奨学金など、学生が大学生活を送るうえで必要となる各種サービスや情報の提供を行っている。

キャリア支援課では、既述のとおり入学時に行う「フレッシューズセミナー」において、履修も含めた大学生活についての注意・指導を行っている。また、「チューター」は学業のみならず学生の生活についても、教務課及びキャリア支援課と連携しながらその支援に当たっている。

キャリア支援課には常勤の保健師が配置されており、法令で定められた定期健康診断、日常的な心身の健康相談や傷病等の応急対応に当たっている。また、月に一度非常勤の精神科医、内科医が来学し、常勤の保健師とともに学生に対する診断・健康指導を行っている。

近年、増加傾向にあるメンタル面に問題を抱える学生に対しては、常勤の保健師とキャリア支援課、教務課が連携してサポートするとともに、学生個々の実情に合わせて対応している【資料 6-5 表 10】。

犯罪の防止については、毎年、期初のガイダンスにおいて、「鳥取県警察本部」から講師を招いて「犯罪防止セミナー」を開催し、犯罪に巻き込まれないための注意喚起

を行っている。特に女子学生には全員に防犯ブザーを配布し、夜間帰宅時には特に注意するよう呼びかけている。

ハラスメントについては、「鳥取環境大学におけるハラスメント等人権侵害の防止等に関する規程」を制定するとともに、規程に基づき「ハラスメント防止・人権委員会」を設置し、ハラスメント等に起因する問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応する体制を整えている。また「鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を定め、「Campus Guide」に分かり易く記載し、入学時の「フレッシュャーズセミナー」で説明するとともに、学生からのハラスメント等に関する相談や訴え窓口の設置、その他手紙、電話、ファックス、電子メール等の相談方法についても示し、修学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保することを目指している【資料 6-14】【資料 6-15】【資料 6-16】。

経済的支援については、既述の各種奨学金制度や「授業料等減免制度」のほか、2009（平成 21）年度には「アパート代助成制度（2011（平成 23）年度入学者まで適用）」、「兄弟姉妹施設費免除制度（2012（平成 24）年度より廃止）」を設け、生活費の負担軽減に役立っている。なお、鳥取市は独自に「鳥取市鳥取環境大学就職奨励金制度」等により、本学学生の支援を行ってきた【資料 6-10】。

また、JR 鳥取駅から本学間を結ぶ無料のスクールバス（一日 7 往復）の運行や、学内アルバイトの案内、学生に相応しい学外のアルバイトの紹介など、学生の経済的支援を行っている。なお、このスクールバスのうち 1 台は、家庭から出た廃食用油を学内で精製した BDF（Bio Diesel Fuel）を燃料に使用しており、環境にも配慮した取り組みを行っている。

図書情報課では、「情報メディアセンター（図書館）」内に「ヘルプデスク」を設置し、原則として入学時に購入を義務付けている授業等で使用するノートパソコンの障害対応や、パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ等の貸し出しなどを行い、修学支援を行っている。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の進路支援は、キャリア支援課が担当している。既述のとおり、就職指導の体制は、キャリア支援課長、就職担当職員 2 人、鳥取県東部・西部、大阪、岡山各地の企業開拓担当参与 4 人のほか、非常勤のキャリアカウンセラーと就職活動専門指導員がそれぞれ週 2 日勤務するなど充実した陣容となっている。また、学生部長を委員長とし、各学部、「人間形成教育センター」、「地域イノベーション研究センター」から選任された教員及び副理事長、理事兼事務局長を構成員とする「学生生活・就職委員会」を設け、就職支援をバックアップしている【資料 6-5 表 12】。

就職支援を担当する職員は、就職関連行事のほか、個別に就職相談、面接指導、企業紹介、資格取得支援等に当たっている。

1 年生に対しては、入学時のガイダンスで「働く」ということをテーマに講演会を開催している。また、2012（平成 24）年度より「キャリアデザイン I」を必修科目として「人間形成科目」群に配置し、大学生活の送り方、授業の受け方及び自らのキャリアをデザインするための基礎を学ぶこととしている。

2年生についても、前・後期開始時の進路ガイダンスで進路についての講演会を開催している。また、2013（平成25）年度より正規科目である「キャリアデザインⅡ」を必修科目として「人間形成科目」群に配置し、「働く」ことの意義について考えるとともに、多彩なゲストスピーカーを招聘し、様々な働き方を知る機会を設けている。

3年生については、5月から就職ガイダンスや就職実践講座を年間10回以上開催し、就職活動に必要な知識やスキルを身に付けさせている。また、企業や業界の研究を支援するために、11月には企業の人事担当者等を招いてそれぞれの業界全体の説明を聞く「業界研究会」、翌年2月には採用担当者による「合同企業説明会」を毎年学内で開催している【資料6-17 P33】。

本学では個別指導を最も重視している。キャリア支援課では、3年生の7月までに「予備登録票」を作成・提出させており、その内容は学内外の諸活動、研究テーマ、資格、趣味、長所、短所、進路の希望等である。これを基に就職支援担当職員による30分間程度の個人面談を全学生に対して実施している。また、11月までに就職希望企業のリストアップと模擬履歴書を作成させ、それを基に再度面談を実施している。

就職支援ツールとしては、就職活動時のマナーや注意事項が記載された「就職手帳」を全学生に配布している。更に、「就職支援システム」を導入し、学外から求人情報を確認できる仕組みを構築している【資料6-18】【資料6-19】。

他大学との連携も進めており、近隣の「鳥取大学」が主催する企業説明会に本学学生の参加が可能となっているほか、「岡山商科大学」と合同就職合宿を企画し、例年10人程度の学生が参加している。

就職活動開始後は、随時就職相談に応じるとともに、継続して求人企業の紹介等を行うなど、きめ細かな対応を行っている。

また、都会地で開催される企業説明会参加用のバスのチャーターや、就職活動に要する旅費の一部補助、東京及び大阪での宿泊費補助など、経済的支援も充実している。

就職内定率は、第1期生（2005（平成17）年卒）から90%以上を維持していたが、2009（平成21）年度は景気の低迷等により82.7%となり、2010（平成22）年度には過去最低の75.2%まで落ち込んだ。しかし、2009（平成21）年度後期より文部科学省の「大学改革推進等補助金（学生支援推進プログラム）」を受け、キャリアカウンセラーを週2~3日常駐させることでより綿密な個別指導が可能となり、2011（平成23）年度は89.0%まで回復した【資料6-5 表8】。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

学生支援の一環として2007（平成19）年度より導入した「学生フォロー制度」は、大学生活になじめず欠席しがちな学生に早期に対応するもので、休学者や退学者を未然に防ぐことに一定の効果が見られた。

区分／年度	2007	2008	2009	2010	2011
入学者	189	142	153	151	223
フォロー対象者	29	22	24	22	51
休学者	1	2	0	4	0
退学者	7	8	3	2	5

資格取得支援については、2007(平成19)年度から受験料補助制度を設けており、当初は申請の資格・検定は18種類、申請者数は162人であったが、2011(平成23)年度には32種類と大きく伸びた。また、例年最も申請の多い「環境社会検定試験(東京商工会議所主催、通称「ECO検定」)の受験者が減少しているため、申請者数全体は伸び悩んでいるものの、制度が浸透するにつれて多彩な資格や検定にチャレンジするようになってきた。

障がい者支援については、聴覚障がい学生に対する「パソコン要約筆記」支援制度により、4年間での卒業が可能となっており、そのうち1人は大学院へ進学している。

また、毎年卒業生及び修了生に対して「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」を採っており、その結果を学内Webに掲載するなど、全教職員が学生の実態を把握できるシステムが構築されている【資料6-20】。

## ②改善すべき事項

高校時代の学習時間を補填するためのリメディアル教育について、出席は強制していないため、当初の出席率は高いが次第に低くなる傾向が強く、十分機能しているとは言えない状況にある。

経済的支援制度である「授業料減免制度」については、公立化により授業料等が下がったため最低限のセーフティネットのみとなっている。また、増えつつある留学生に対する経済的支援制度も現在はなく、検討課題となっている。

学生生活支援として、近年メンタル面で問題を抱える学生が増加しており、現在は保健師や職員が外部機関とも連携しサポートしているが、きめ細かな対応を継続していくことが必要である。

就職支援に関しては、教員と事務局(キャリア支援課)の連携が十分とは言えず、教員から学生に対して、就職ガイダンスへの参加勧奨やキャリア支援課の活用を促すなどの働きかけが望まれる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項(優れている事項)

「学生フォロー制度」は教職員への負担は大きいですが、更に効果が上がるような方策を検討して継続していく。

「資格取得支援制度」については、学生への周知を更に図るとともに、新しく資格取得支援講座を開設するなど、学生にとって魅力ある制度を構築していく。

教員とキャリア支援課との連携については、双方のコミュニケーションを一層密にして就職支援を充実させていく。

毎年実施している「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」については、実態把握だけに留まらず、学生生活・就職委員会等で改善策を検討し、実行に移していく。

## ②改善すべき事項

出席状況が課題であるリメディアル教育については、専門科目を受講するための前提科目として位置付けることや単位化の検討など、出席を促すためのシステムや、担当教員との連携等により、改善を目指していく。

経済的支援対策としては、学生の要望や「独立行政法人日本学生支援機構」の奨学金の利用状況等を把握し、制度の拡充を検討していくとともに、留学生に対しては、本学独自の奨学金制度の創設を検討していく。

学生生活支援としては、メンタル面に問題を抱える学生に対して、学内に臨床心理士等のカウンセラーを常駐させることを検討する。

就職支援に対する教員と事務局との連携については、学生部長及び「学生生活・就職委員会」委員の教員を中心に、よりきめ細かな支援ができる仕組みを検討する。

## 4. 根拠資料

資料 6-1：中期目標（既出 資料 1-35）

資料 6-2：中期計画（既出 資料 1-36）

資料 6-3：組織規程（新）

資料 6-4：組織規程（旧）

資料 6-5：大学データ集（既出 資料 1-3）

資料 6-6：公立大学法人鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程

資料 6-7：Campus Guide 2012（平成 24）年度版 P8（既出 資料 4(3)-3）

資料 6-8：英語村 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/campuslife/englishvill/>)

資料 6-9：学生募集要項 2011（平成 23）年度版（既出 資料 1-16）

資料 6-10：鳥取環境大学の学生支援制度

資料 6-11：Campus Guide 2011（平成 23）年度版 P50

資料 6-12：Campus Guide 2012（平成 24）年度版 P44

資料 6-13：学生の表彰手続きに関する規程

資料 6-14：鳥取環境大学におけるハラスメント等人権侵害の防止等に関する規程

資料 6-15：鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン

資料 6-16：Campus Guide 2012（平成 24）年度版 P60

資料 6-17：大学案内 2012（平成 24）年度版（既出 資料 1-26）

資料 6-18：就職手帳

資料 6-19：就職支援システム リーフレット

資料 6-20：2011（平成 23）年度 卒業生・修了生 大学満足度アンケート

（既出 資料 4(2)-10）

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

公立化前は、毎年度、理事会で承認される事業計画において教育研究等環境の整備方針を定め、学生の学習及び教員による教育研究環境整備を進めてきた。

開学後 11 年が経過し、施設・設備等の老朽化が徐々に進行してきたため、環境整備計画を事業計画に盛り込みながら、必要に応じて設備の維持修繕及び補修を行っている。木材を用いた木道については、風雨、降雪等の影響を多分に受け、腐食が進む一方、雨等により濡れた木道は滑り易く非常に危険であったため、2011（平成 23）年度以降、それまでの木道からインターロッキング舗装に変更し、より安全に配慮した設備に改修した。

公立化後の教育研究等の環境整備については、IT 環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備について点検し充実することが、方針として中期目標及び中期計画に定められている【資料 7-1 P4】【資料 7-2 P6】。

#### ●中期目標＜抜粋＞

##### Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

##### (4) 教育環境の整備に関する目標

学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。

#### ●中期計画＜抜粋＞

##### Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

##### 1 教育に関する目標達成のための計画

##### (4) 教育環境の整備に関する目標達成のための計画

新しい時代に対応した IT 環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学習に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。

教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、重点的に順次整備します。

また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を開設するとともに、環境学部の実験系研究室の整備・充実を図ります。

教育・学習及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なるその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。

また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。

さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。

2012（平成 24）年 4 月開設の「環境学部」には教職課程（中学・高校教諭一種免許（理科））が設置されており、中期計画では 2012（平成 24）年度中に実験室、実験施設・設備を重点的に順次整備していくこととしている。

学生の教育環境の整備の一環として、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間「英語村」を 2012（平成 24）年 4 月に「学生センター」内に開設したが、利用者が多いため、2012（平成 24）年度中に増床を行い、環境充実を図る予定である。

なお、図書等資料については、「環境情報学部」から「環境学部」及び「経営学部」への学部改編により、それまでの自然環境系中心から、経営及び教職関係の図書等資料の拡充を図り、一層の充実を計画的に実行していく。

バリアフリー対策については、開学当初から障がい者に配慮した施設・設備を整備しており、キャンパス全体にスロープやエレベータが整備され、全ての教室及び施設にはスロープ等を利用して入室できるとともに、教室内には車いす用のスペースと机も確保している。

## **(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。**

本学の施設・設備の概要については、以下のとおりである【資料 7-3 表 13】。

### ① 本部棟

本部棟の 1 階には学生対応を行う事務局（キャリア支援課、教務課、企画広報課入試室）を置き、その他面談室、保健室、警備室、清掃関連のスペースを配置している。保健室には託児室も設置している。2 階は理事長・学長室、副学長室、副理事長室のほか、後方関係の総務課、企画広報課を配置しており、3 階は大会議室や、学内委員会で利用する小会議室を設置している。

### ② 講義棟

講義棟は、大講義室（240～500 人収容、308.95～509.55 m<sup>2</sup>）は 3 室、中講義室（120 人収容、115.03～126.10 m<sup>2</sup>）は 9 室からなっている。このうち 3 室については、全席に情報コンセントを備え、パソコンを使った講義、演習等に対応できる構造になっている。各講義室には、視聴覚機器（OHP、資料提示装置、プロジェクター等）が設置されている。

### ③ 情報処理棟

語学教室（36 人収容、76.76～83.01 m<sup>2</sup>）8 室、講義室（79.46 m<sup>2</sup>）1 室、大学院生用研究室（76.76～158.35 m<sup>2</sup>）が 3 室設置されている。

### ④ 教育研究棟

授業を担当する専任教員各人には、それぞれ教員研究室を割り当てるとともに、真向いには学生が気軽に質問や相談に訪れることができるよう、学生研究室を配置して

いる。

なお、教員研究室の廊下側は窓ガラスにしており、教員と学生とのコミュニケーションが取り易く、毎週 2 回 90 分間の「オフィスアワー」では、講義などの質問をし易い環境となっている。

学生研究室は、全学生が「24 時間利用可能」であり、自由に使用できる机、椅子、情報コンセントを設置するとともに、室内には個人専用のロッカーを設置しており、学習環境は充実している。

教育研究棟 1 階には、デザイン演習（製図室）、ワークステーションの演習、生物化学分野の演習ができる演習室・実験室を配置している。

#### ⑤ 情報メディアセンター（図書館）

「情報メディアセンター（図書館）」の面積は 2,917.19 m<sup>2</sup>で、図書館、ゼミ室 5 室、情報システム開発室等が設置されている。このうち、閲覧室は 1,779.77 m<sup>2</sup>、閲覧席は 273 席である。閲覧室には、グループ学習室（21.15～24.25 m<sup>2</sup>）を 2 室、個人学習室（5.71～6.10 m<sup>2</sup>）を 4 室、更に視聴覚ブースには、ブルーレイディスクを内蔵した省電力型液晶ディスプレイ 8 台を設置するなど、機能の充実を図っている。

#### ⑥ 学生センター

学生センターの 1 階には、ホール、学生食堂、売店、トイレ、「英語村」、2 階には多目的ホール（180 人収容、262.00 m<sup>2</sup>）、会議室（66 人収容、93.85 m<sup>2</sup>）、和室が 2 室（9 畳、12 畳）配置されている。多目的ホール及び会議室は、それぞれ二分割できる構造になっており、多目的ホール 1（90 人収容、131.00 m<sup>2</sup>）、多目的ホール 2（90 人収容、131.00 m<sup>2</sup>）、会議室 1（30 人収容、46.70 m<sup>2</sup>）、会議室 2（36 人収容、47.16 m<sup>2</sup>）として使用することが可能となっている。

学生食堂は約 500 席あり、営業時間は午前 11 時から午後 6 時 30 分までであるが、食堂営業時間終了後も午後 7 時まで開放している。なお、学生食堂の業者については定期的に見直しを行っており、学生の多様な要望にできるだけ応えるためメニュー改善等を定期的に業者に対して要請している。

その他、学生センター 1 階には、歓談スペース、自動販売機、銀行 ATM コーナーを備えている。

#### ⑦ 運動施設

体育館は面積 1,665.47 m<sup>2</sup>で、バレーボール及びバスケットボールが 2 面、バドミントンの場合 6 面が確保できる。また、男女更衣室にはシャワー設備を完備している。

運動用地面積は 26,125.00 m<sup>2</sup>で 1 周 300m のトラックがあり、野球やサッカーなどの競技が可能である。このグラウンドは、2011（平成 22）年度に芝生の張り替えを行うなど維持管理に努めている。また、グラウンドの隣にはテニスコートが 4 面あり、これらの施設は授業やクラブ活動で使用するほか、休日には一般に貸し出しを行っている。

#### ⑧ 校地ほか

2012（平成 24）年 4 月現在の校地面積は 175,319.42 m<sup>2</sup>（教員住宅敷地及び学長住宅敷地を除く）であり、大学設置基準第 37 条に規定する最低限必要な校地面積 11,120 m<sup>2</sup>を十分に上回っている。学部・大学院の学生・大学院生数は 2012（平成 24）年 5



月 1 日現在 825 人で、一人当たり 212.51 m<sup>2</sup>となる。

快適な学生生活環境を維持するため、喫煙コーナーについては適宜見直しを行い、現在は教員研究室を除き、屋外に 4 か所設置しているのみである。

ゴミ箱は、ゴミ回収の効率化を図るため原則として教室内には設置せず、環境に配慮するための分別を徹底している。

なお、定期的開催する学生自治組織「学友会」との意見交換会、及び「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」を基に、よりアメニティに配慮した環境の整備に努めており、自動販売機の教育研究棟への設置のほか、夜間照明時間の延長や外灯の増設など学生の要望を反映した整備を行ってきた。

### **(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

図書等資料の整備状況については、2012（平成 24）年 5 月 1 日現在、図書 72,303 冊、雑誌 105 種（国内誌：90 種、海外誌：15 種）、視聴覚資料 2,257 点であり、データベース等の電子資料として、「CiNii」、「J-Dream II」、「聞蔵 II ビジュアル」、「エコロジー・エクスプレス」、「日経 BP 記事検索」を導入している（2012（平成 24）年度「日本図書館協会」大学図書館調査票への回答より）。また、近年は資格取得や就職支援などの図書等の充実も図っている【資料 7-3 表 14】。

なお、2012（平成 24）年 4 月の「環境学部」及び「経営学部」の新設に合わせて、図書等整備費を増額し、「環境学部」では「環境情報学部」での蔵書に加えて教職課程関係等を更に充実させ、「経営学部」についても専門図書の充実及び電子ジャーナル等の整備に向けた準備を進めている。

図書館の設備は、1 階に 273 席の開放的な閲覧室と、2 部屋のグループ学習室（各部屋 10 席）及び 4 部屋の個人学習室のほか、既述のとおり視聴覚ブースを充実・整備している。2 階は閉架書庫となっており、雑誌や新聞のバックナンバーなどを保管している。学生収容定員に対する座席数の割合は、24.1%となっている。

その他、所蔵情報検索システム（WebOPAC）を導入し、学内外からネットワーク経由で大学が保有する図書の所蔵検索ができる環境を整備している。また学内利用者は WebOPAC 経由で図書等の予約も可能となっている。

学生は入学時から、原則として本学指定のノートパソコンを一人 1 台保有することになっている。閲覧室内の机には電源と最低 1 つ以上、合計約 150 箇所の情報コンセントを設置するとともに、無線 LAN アクセスポイントも整備するなど、閲覧室内のどこからでも学内ネットワーク及びインターネット等の利用が可能なネットワーク環境を整えている。

閲覧室のカウンターには「ヘルプデスク」を配置し、学生パソコンの不具合の相談、パソコン関連の各種質問への対応や操作指導など、様々なサポートを行うとともに、故障時には「ヘルプデスク」が窓口となって納入業者への修理依頼を行っている。

その他、演習や個人研究などで使用するデジタルカメラ、ビデオカメラなどの AV 機器の貸し出しも行っている。

図書館の開館時間は、通常授業期間は平日が午前 9 時から午後 7 時、土曜日が午前 9 時から午後 3 時であり、試験期間中の平日は午後 8 時まで開館している。一般にも

開放しており、館内資料の閲覧ができるほか、県内居住者及び県内に勤務する方で、館外貸出を希望する利用者には、無料で利用者（貸出）カードを発行している。

2011（平成 23）年度の利用者数は、延べ 60,252 人（一般利用者を含む）で、前年度に比べ大幅に伸びており、また年間貸し出し冊数は 8,314 冊と前年に比べ増加している【資料 7-4】【資料 7-3 表 14】。

図書館の人員体制は、正職員 3 人（うち司書 1 人）及び嘱託職員 3 人（うち司書 1 人）に加え、「ヘルプデスク」として本学学生アルバイトを定期的に雇っている。業務内容は、利用者からの問い合わせ、図書等資料の登録及び貸出管理業務、教員や学生の論文調査などのレファレンスに対応している。特に卒業論文作成時期は文献調査の依頼が多くなり、インターネットを含む幅広い国内外の情報源から、専門知識を用いて情報収集するレファレンスが有効活用されている【資料 7-3 表 12】。

鳥取県内の図書館との連携も行っており、「鳥取大学」、「鳥取県立図書館」、「鳥取市立図書館」等と相互協定を結び、搬送便等を用いて相互に図書等の貸借ができる仕組みを構築している。また、「鳥取市立図書館」の移動図書館車が本学に定期的に巡回することで、他館の図書の利用が直接可能となり、学生のみならず一般利用者へのサービス向上に寄与している。

更に、図書館間相互貸借（ILL）へ加入し、他大学等との図書等の相互貸借が可能な環境を整備しており、必要に応じて学生が他の図書館を利用する際の紹介を行う等、利用者への情報収集支援などに努めている。

#### **(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

本学の授業科目の特徴の一つとして、「人間形成科目」の演習科目「プロジェクト研究 1～7（必修科目）」がある。1・2 年次は「プロジェクト研究 1～4」を開設し、学部（学科）を越えた少人数のチームが、環境問題や地域の課題などをテーマに、学外にもフィールドを広げた研究を展開する。3・4 年次は「プロジェクト研究 5～7」で、「プロジェクト研究 1～4」で培った知識や能力を活かし、各学部（学科）の専門分野の研究を進めるものである。4 年間を通して段階的に調査・分析・プレゼンテーションの方法、更に問題発見から解決策を導き出す能力を自主的に身に付ける授業科目である。

この科目に対応するため、既述のとおり担当教員の研究室の近くにそれぞれゼミ室（学生研究室）を整備している。このゼミ室（学生研究室）は、1 年次から自由に使うことができ、学生は課題や調査・研究、自習など、一年中（入試日を除く）24 時間いつでも利用可能である。室内には、机、椅子、ロッカー、ホワイトボード等のほか、24 時間常時接続可能なインターネット環境も備え付けている。

なお、教育研究棟の出入口は入室制御装置により管理されており、平日の授業時間帯以外は学外者の出入りはできない。ただし、学生は ID 機能を持たせた学生証により、いつでも入退出が可能であり、セキュリティ一面での配慮も行っている。

教員研究室については、専任教員には同一面積の研究室（23.81 m<sup>2</sup>）が提供され、室内は空調設備、水道設備、研究用デスク、ミーティングデスク、書棚、電話、コンピュータ、プリンターのほか、インターネット・学内 LAN の利用環境もあり、研究環境は整っている。

2009（平成 21）年 7 月に開設した「サステイナビリティ研究所」は、2011（平成 23）年 4 月にギャラリー、研究室、事務室を持つ約 232.24 m<sup>2</sup>の建屋を建設し、教員の研究に活用されている。

また、2012（平成 24）年 4 月に開設した「地域イノベーション研究センター」は、教育研究棟 1 階を改修・設置（121.72 m<sup>2</sup>）し、各教員に研究用ブースを確保するとともに、教育研究棟内にありながら、地域のシンクタンクとして地域連携活動の拠点となるよう整備している【資料 7-3 表 13】。

教員に対する研究支援については、研究に従事している全教員を対象に「個人研究費」を一律 35 万円配分している（2012（平成 24）年度実績）。「個人研究費」は、研究用備品の購入、学会参加や教育研究などの旅費等に使用でき、年度内に執行できなかった研究費は、前年度に措置された額（35 万円）を限度に翌年度に限り繰り越せることが「個人研究費取扱規程」第 5 条に定められている。

また、大学院の研究指導を担当する教員については、指導学生 1 人につき 10 万円の「指導研究費」を配分している【資料 7-5】【資料 7-6】。

なお、2012（平成 24）年度より、本学の研究力の向上を図ることを目的とした競争的研究費である「特別研究費」制度を創設した。2012（平成 24）年度の予算は 850 万円であり、研究 1 課題につき 100 万円を上限として配分するもので、若手研究者が取り組む研究並びに学外研究費獲得に向けて取り組む研究に対して助成する。2012（平成 24）年度には、11 の研究テーマが採択された【資料 7-7】。

## **(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

公立化前は、「受託研究等取扱規程」、「学長配分研究費取扱規則」、「個人研究費取扱規則」、「研究費の管理に関する規程」、「内部監査細則」等の規程が整備されていた。

教員に対しては、科学研究費募集時期に合わせて年 1 回の説明会を実施する中で、研究倫理に関する認識を高めた。また毎年度、「不正防止対策委員会」による内部監査計画を策定し、それに基づき研究費が適正に執行されているかの監査を実施してきた【資料 7-8】【資料 7-9】【資料 7-10】【資料 7-11】【資料 7-12】。

公立化後は、公立大学法人として「研究費管理規程」、「科学研究費補助金取扱規程」、「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」、「研究費の内部監査に係る細則」等の規程整備を行った【資料 7-13】【資料 7-14】【資料 7-15】【資料 7-16】。

なお、説明会はもとより、研究費の取り扱いに関して適正な運営及び管理、研究倫理に係る組織的な活動を推進するため、副理事長を委員長とする「不正行為防止対策委員会」を設置し、「鳥取環境大学における研究活動上の不正行為防止計画」、「内部監査計画」を定め、計画に基づいた活動の点検・評価、内部監査の定期的な実施等を行っている【資料 7-17】【資料 7-18】。

## **2. 点検・評価**

### **①効果が上がっている事項（優れている事項）**

施設関連では、2012（平成 24）年 4 月、多文化交流空間として開設した「英語村」は、本学学生のみならず近隣住民も利用可能で、開村以来、一日約 40 人の学生等が

利用しており、身近に異文化に慣れられるとともに英語力の向上や地域への貢献にも繋がっている。

教育研究環境の改善に向けた取り組みとして、学生の自治組織である「学友会」との定期的な意見交換会の開催や、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」を実施しており、学生の教育研究環境などに関する要望を把握する機会を設けている。

研究活動に関する倫理上の対応については、関係諸規程が整備されているとともに、「不正行為防止対策委員会」も十分に機能し、倫理的な問題は発生していない。

また、研究倫理の遵守状況を点検する「内部監査」も定期的実施され、不正な行為は行われていない。

「情報メディアセンター（図書館）」では、閲覧室内にネットワーク環境を整備しており、図書や雑誌等以外に、インターネットを介した幅広い情報収集が可能となっている。

また、当該センターは「鳥取大学」を含む近隣の公共図書館との相互協定を締結しており、搬送便を用いた資料の相互貸借により自館にない図書も無料で取り寄せが可能であり、利用者の利便性の向上が図られている。

## ②改善すべき事項

教育関連施設について、「英語村」は現在でも利用者が多く、2013（平成 25）年度の新入生を考慮した場合、十分なスペースが確保されているとはいえない。

また、教室については、学部単位の必修授業科目があるため、1 学年全員約 140 人が一度に授業を受けられる教室が少ない。

実験施設・設備では、「環境学部」の教職課程の実験系授業に必要な施設・設備の整備充実が必要となっている。

教育関連設備では、AV 機器が地上デジタル放送対応になっておらず、授業に支障が出ている。

研究関連施設では、実験系の教員の実験施設・設備が不十分で、整備充実が求められている。

また、学部改編により教員体制が充実したことに伴い、教員研究室または研究スペースの狭隘化が懸念される。

研究費、競争的資金等の運用及び管理については、規程に従い適切に実行されているが、研究倫理に関する教員への更なる徹底が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

「英語村」については、学生や近隣住民を集めるイベントを企画するとともに、学内外に広報し、利用を促す。

学生からの施設・設備等に関する要望については、学内で早急に検討し整備の充実を順次図っていく。

研究費、競争的資金等の運用及び管理については、引き続き定期的な審査・監査により適切に実行していく。

「情報メディアセンター（図書館）」は、電子ジャーナルや電子データベースの活用、電子書籍の導入など、より幅広い情報収集が可能になるよう、更に環境整備を進めていくとともに、教職課程を履修するうえで有用な図書等資料の充実を図っていく。

## ②改善すべき事項

「英語村」については、利用者増に対応するためにスペースを拡大し、更なる利用促進を実施していく。

必修授業に対する学習環境の整備については、該当する授業の複数回開講など、開講方法等を検討するとともに、実験系の授業に必要な施設・設備の整備は、早急に対応する。

教育関連設備の整備については、AV 機器を地上デジタル放送対応した機器に交換するなど、計画的に実施していく。

また、実験系教員に対する研究環境の整備については、教員の要望を基に事業計画に盛り込み、計画的に実行に移していく。

研究費に係る不正行為以外の倫理上の問題については、現行の規程では特に定めがないため、2012（平成 24）年度末までに規程を整備していく。

更に、教員に対する研究倫理に関する説明会を継続・充実して一層意識を高めるなど、倫理に反する行為を未然に防止する対策を検討していく。

## 4. 根拠資料

- 資料 7-1：中期目標（既出 資料 1-35）
- 資料 7-2：中期計画（既出 資料 1-36）
- 資料 7-3：大学データ集（既出 資料 1-3）
- 資料 7-4：情報メディアセンター案内
- 資料 7-5：個人研究費取扱規程
- 資料 7-6：大学院研究指導取扱規程
- 資料 7-7：特別研究費取扱要綱（既出 資料 3-19）
- 資料 7-8：受託研究等取扱規程
- 資料 7-9：学長配分研究費取扱規則
- 資料 7-10：個人研究費取扱規則
- 資料 7-11：研究費の管理に関する規程
- 資料 7-12：内部監査細則
- 資料 7-13：研究費管理規程
- 資料 7-14：科学研究費補助金取扱規程
- 資料 7-15：研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
- 資料 7-16：研究費の内部監査に係る細則
- 資料 7-17：鳥取環境大学における研究活動上の不正行為防止計画
- 資料 7-18：平成 24 年度 内部監査計画

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は2001（平成13）年4月に鳥取県と鳥取市が設置した公設民営大学であり、認可申請書の大学の目的の中に、地域貢献について次のとおり記述している。

「本学は、21世紀の社会における最大の課題である環境の問題について、共生の理念をもとにこれに広く取り組み、解決できる人材の育成と創造的な学術研究を行うとともに、地域に開かれた大学として産業経済の持続可能な発展や地域文化の振興に大きく寄与することを目的とする。」

また、2012（平成24）年4月の公立大学に移行する経過において、地域との連携や地域への貢献及び国際交流については、鳥取県及び鳥取市から強く求められてきたところであり、「鳥取環境大学改革案評価・検討委員会報告書」や中期目標にも大きな柱として記載されている【資料8-1】【資料8-2 P5】。

#### ●鳥取環境大学改革案評価・検討委員会報告書「まとめ」＜抜粋＞

公立大学は、県民及び市民の理解が得られなければ成り立たない。そのため、鳥取環境大学は今後、教育、研究、地域貢献活動を通じて、東部のみならず、中西部の幅広い県民、自治体、企業等から支持され、支えられる大学へと成長していかなければならない。そして、大学の知の資源を地域へと還元し、鳥取県全体の発展に大きく寄与していかなければならない。鳥取環境大学が地域の発展に欠かせない存在として、県民及び市民の理解のもと再生していけるよう、大学の改革に向けて鳥取県及び鳥取市の一層の取組を期待する。

#### ●中期目標＜抜粋＞

#### Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

#### 3 社会貢献・地域貢献に関する目標

#### (1) 地域社会との連携に関する目標

- ① 「財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（TORC）」の研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。
- ② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。
- ③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。

## (2) 地域の学校との連携に関する目標

県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村等の施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。

## (3) 国際交流に関する目標

- ① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。
- ② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受け入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。
- ③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。

大学設置の趣旨及び公立大学への移行の経緯を踏まえ、社会との連携・協力に関する方針は学則第1条（目的）で次のとおり明確に規定しており、適切に定められている【資料 8-3】。

### ●公立大学法人鳥取環境大学学則<抜粋>

#### 第1条（目的）

鳥取環境大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教育・研究し、人と社会と自然との共生を実現していくため、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成する。また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れた、地域と繋がり、地域を担う人材、世界に羽ばたく人材を育成する。

## (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は、2001（平成13）年4月の開学当初より地域に開かれた大学として、様々な地域や社会との連携を展開してきた。

2012（平成24）年の公立化以降は、前述の中期目標の下、次のとおり中期計画において更に詳細な計画内容と目標を定めて社会貢献・社会連携を実行しており、公立化前後とも積極的に展開している【資料 8-4】。

### ●中期計画<抜粋>

#### Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

##### 3 社会貢献・地域貢献に関する目標達成のための計画

## (1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画

### ① TORC の研究成果等の継承・展開

TORC で行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。

研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。

### ② 地域社会に対する大学教育・成果の還元

大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。

公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。

また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。

なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。

また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。

### ③ 地域連携活動の推進

地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。

図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。

西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。



## (2) 地域の学校との連携に関する目標達成のための計画

現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中・高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。

特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。

新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組みます。

## (3) 国際交流に関する目標達成のための計画

### ① 海外大学との交流推進と環境整備

国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。

現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。

### ② 国際交流窓口機能の強化

新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。

## ○サステナビリティ研究所

2009（平成 21）年 7 月、持続可能な循環型社会の形成や地域活性化に関する研究の拠点として「サステナビリティ研究所」を設置し、持続可能な農林水産の在り方や廃棄物問題、自然資源を利用したエネルギーの活用など、環境の持続可能性（サステナビリティ）をテーマに研究を推進している。2009（平成 21）年度より環境省の「循環型社会形成推進科学研究費補助金」及び「環境研究総合推進費補助金」の採択を受け、「日本海に面した海岸における海ごみの発生抑制と回収処理の促進に関する研究」、「日本からアジアに展開する廃棄物系バイオマス利活用による 3R 定着に関する研究」、「東日本大震災による漂流ごみの移動経路把握による二次災害防止に関する研究」を国際協力のもと進める一方、地域においても自治体等の支援を受け、「智頭町芦津の森の活用による森林の価値創造」や「八頭町中山間地域の環境共生まちづくりと地域活性化」など、地域に根ざした研究テーマで精力的に研究活動を展開している。

更に、本研究所が推進している先進的な研究プロジェクトの成果は、シンポジウム等により地域社会に還元している。2009（平成 21）年から 3 年計画で取り組んだ「日本海に面した海岸における海ごみの発生抑制と回収処理の促進に関する研究」の研究

成果に基づくシンポジウム「美しい海を取り戻そう」をはじめとして、研究所の設置以降計 12 回のシンポジウムを実施した【資料 8-5】【資料 8-6】【資料 8-7】。

#### ○地域イノベーション研究センター

2012（平成 24）年 4 月の公立大学化を機に、「財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（TORC）」を統合し、新たに経済、経営、法制度、環境エネルギーなど複合分野から構成される総合研究と、地域連携を基礎に地域と一体となって地域固有の実践的研究を推進する「地域イノベーション研究センター」を設置した。地域活性化を推進し、地域の豊かな生活を実現するための研究や事業を積極的に実施するとともに、研究成果の地域社会への展開を図っている【資料 8-8】。

#### ○西部サテライトキャンパス

2012（平成 24）年 5 月、鳥取県米子市に「西部サテライトキャンパス」を設置し、公開講座などの各種講座の開講、県西部地区の商工会議所や経済団体との交流、行政機関との連携など、地域貢献・社会貢献の拠点として活用している。

#### ○大学施設開放

本学の施設は、学術、文化、心身増進等に寄与する催しや、国、県、市町村が主催・共催・後援する事業について、大学の管理運営に支障のない範囲で教室やグラウンドを開放している。

また、2012（平成 24）年 4 月の公立化に伴い、学生の英語コミュニケーション能力の向上や留学支援機能の強化を目的として、学内に設置した多文化交流空間「英語村」は地域住民にも開放しており、子どもや一般向けのイベント、アクティビティを開催するなど地域の多文化交流拠点としての機能を果たしている【資料 8-9】。

開学当初より一般に開放している「情報メディアセンター（図書館）」についても、公立化を機に利用者登録料を無料化するなど、地域住民の更なる利用拡大を図っている【資料 8-10】。

#### ○国際交流

本学は中国、韓国、ロシア等の北東アジア圏との交流を過去から継続的に行ってきた。特に清州大学校（韓国）とは 2007（平成 19）年度に交流協定を締結し、同年度より学生交流を継続・実施している。

鳥取県及び鳥取県内市町村が経済、観光、環境、文化などの様々な分野で交流を進めている環日本海地域と本学は積極的に交流しており、2011（平成 23）年には「ウラジオストク国立経済サービス大学（ロシア）」及び「江原道立大学（韓国）」、2012（平成 24）年には「吉林大学（中国）」と交流協定を締結し、具体的な交流の実施に向けて調整を進めている【資料 8-11】【資料 8-12】。

その他、鳥取県の交流先である北東アジア地域の各大学とともに「北東アジア地域大学教授協議会」を組織し、共同開催の研究発表会や教授会議に参加しているほか、韓国江原道との間に調印した「水産技術者の交流を含めた技術交流・協力に関する覚書」に基づき毎年開催される「日韓水産セミナー」に参加するなど、海外大学等との交流を積極的に進めている。また、海外から鳥取県を訪れる訪問団の受け入れや交流にも取り組んでいる。

## ○地域連携・産学官連携

地域連携では、鳥取市、八頭町、智頭町等の近隣地方自治体や図書館、公設試験・研究機関等と連携協力に関する協定を締結するとともに、地域の NPO 法人や一般企業・団体等とも協力協定を締結し、教育・研究・社会貢献の連携推進を図っている。

また、「中国地域産学官コラボレーション会議」、「中国地域産学官連携コンソーシアム」、「鳥取県地域産業活性化協議会」、「鳥取県産学官コーディネータ連絡会議」、「鳥取市中心市街地活性化協議会」、「鳥取県中部地区産学金官連携推進連絡会」等、地域の産学官連携組織に積極的に参画し、連携体制の強化に努めている。

更に、専任教員のプロフィールを掲載した「研究者総覧」を毎年度改訂発行し、関係機関、団体等に配布するとともに本学ホームページでも公開しており、教員の専門分野や研究内容を地域社会に紹介することで、共同研究、受託研究、各種相談の申し込みのほか、様々な専門的な問い合わせに本学教員の知の財産を広く提供している【資料 8-13】【資料 8-14】。

地域交流においては、「鳥取テクノヒルズ」等の地域連携組織や各種協議会、県内各商工会議所や商工会の開催する交流会等に積極的に参加し、本学の教育研究成果を紹介するとともに、具体的な地域課題の把握に努めている。

また、開学当初から鳥取市内を中心とした企業等約 130 団体からなる「鳥取環境大学を支援する会」が支援組織として設立されており、年間を通じて学生生活動奨励金等の支援を受けるとともに、鳥取市との共催による「産学官連携に関する懇談会」等の開催を通じ、会員企業・団体との協力関係の構築が図られている。

その他、鳥取県内の自治体等が主催する環境意識啓発や地域交流を目的としたイベントについても、積極的に参加している。

学生の地域との関わりについては、「中山間地域応援隊 (MAB)」、「砂丘自由楽園 (がくえん)」、「地球温暖化を考える会」等のクラブが、環境活動を通じた地域住民との交流を目的に地域連携活動や地域イベントに積極的に参加している。

教員は、鳥取県や鳥取市が設置する各種委員会の委員として加わっており、様々な課題に対して専門的立場からの意見を述べ、地域に貢献している。

## ○公開講座

地域に開かれ社会に貢献する大学として、2004 (平成 16) 年度より継続的に地域住民を対象とした公開講座を学内外で実施し、地域の生涯学習推進の一助となっている。

講座は、本学の基本理念に基づき、環境分野の専門的な内容を分かり易く解説する講座や身近な話題をテーマとした講座を中心に、2011 (平成 23) 年度には県東部・西部地区で計 18 回の講座を開催し、その受講者は延べ 489 人にのぼった【資料 8-15 表 15】。

講座では、聴覚に障がいを持つ受講者にも配慮し、手話通訳や要約筆記通訳により受講支援するなど、様々な受講者の生涯学習意欲の向上に努められている。

2012 (平成 24) 年度は、公立化を機に既述の公開講座に加え、野外演習、語学講座、子ども向け講座、ものづくり講座などバラエティに富んだ講座を開講し、地域住民の多様な学習ニーズに対応するよう努めている。講座数も計 44 講座と、前年度に比べて倍増させ、4 月から 11 月までの受講者数は既に 700 人を超えている。

なお、本学が主催する公開講座は、鳥取県が主催する「とっとり県民カレッジ」とも連携しており、地域住民に対する生涯学習の場を提供している【資料 8-16】。

#### ○科目等履修生制度・聴講生制度

本学は、通常授業のうち約 80 の授業を一般に開放しており、「科目等履修生」または「聴講生」として、地域住民が履修または聴講できる制度を規程で定めている。

なお、毎年度 5 人前後が「聴講生」として受講している。

#### ○出展・発表

学術研究成果は、年間をとおして県内外の展示会へ出展するなど、広く発信している。国内最大の環境展示会「エコプロダクツ」には 2006（平成 18）年より毎年出展し、研究成果に基づく環境啓発活動を通じて来場者や出展者と積極的に交流を図っている。

また、学生を出展スタッフとして参加させ、学生も一体となって研究成果の社会への還元に努めている。

#### ○地域との連携・協力による教育研究

本学では、近隣自治体等との連携・協力協定の締結により、協定地域を教育・研究のフィールドとして活用するとともに、地域振興や地域の環境保全に貢献している。

教育活動では、本学の特色である「プロジェクト研究 1～4」において、学部・学科の枠を越えた学生グループが、地域をフィールドとして地域と密着した演習授業を展開している。

研究活動では、自治体等との連携・協力協定に基づく連携事業や受託研究のほか、「鳥取県環境学術等研究振興事業」の支援を受けて、地域課題をテーマとする研究を実施しており、そのテーマ数は毎年 10 件を超えている。

また、本学では従来から廃食用油の回収・精製による BDF（Bio Diesel Fuel）スクールの運行など、本学の基本理念に基づく持続可能な循環型社会構築に取り組んでおり、協定に基づく自治体等と連携し、この取り組みを着実に市民生活に定着させる活動を行っている。

#### ○高大連携等

高校等との連携においては、「鳥取県教育委員会」からの依頼を受け、毎年、専任教員を高校へ派遣し、2012（平成 24）年度は 23 コマの授業を実施している【資料 8-15 表 16】。

また、県外高校に対する宿泊体験型環境教育研修や県内高校の大学視察研修、出前授業、高校内ガイダンスのほか、情報通信ネットワークを利用して講師と受講生の様子と音声を双方向にリアルタイムで送信する「遠隔授業」で教員の専門分野の授業を提供している。更に、2012（平成 24）年度の「英語村」開村を機に、「鳥取県教育委員会」と連携し、「英語村サマーキャンプ」を実施した。

その他、オープンキャンパスに参加した高校生に対する本学の説明や学内見学、更には県内高校からの大学見学にも対応し、本学の学びや学生生活、特徴を説明している。

#### ○他大学との連携

「人間環境大学」を代表校とし、「京都学園大学」、「豊橋技術科学大学」及び本学が

連携した「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的  
大学連携事業」が、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的  
大学連携支援プログラム（2009（平成 21）年度～2011（平成 23）年度）」として採択された。

この事業の目的は、複数の大学が連携して各大学の環境教育を見直し、教育内容を共有化することにより、これからの環境教育の指標となるような環境教育プログラム作りを行うもので、製作されたテキストは 2012（平成 24）年度から授業で活用している【資料 8-17】。

また、2012（平成 24）年度文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に選定され、「島根大学」を幹事校として、「島根県立大学」、「島根県立大学短期大学部」、「鳥取短期大学」及び本学が連携協定を結び、大学と地域社会を結ぶ「大学間連携ソーシャルラーニング事業」が開始した。山陰コミュニティを背景とする大学間の教育資源・実践の連携を基本として、自然・産業・文化的資産をフィールドとし、地域のステークホルダーが参画する学びを、5 年間かけて構築していく。

### ○全国高校生環境論文 TUES カップ

地球環境問題について、高校生の環境に対する意識を高め、またその意見を発表してもらうことを目的に 2004（平成 16）年度から開始した事業で、例年全国から約 1,000 件以上の応募がある【資料 8-18】。

回（年度）	第 6 回(2009)	第 7 回(2010)	第 8 回(2011)	第 9 回(2012)
応募数（高校数）	1,492（55）	766（48）	1,085（55）	1,049（69）

### ○鳥取県版環境管理システム認可制度（TEAS）による審査

本学は、2007（平成 19）年 10 月から、「鳥取県版環境管理システム認可制度（TEAS）」による審査登録機関となっており、県内の企業、団体、高校等の環境監査を実施して持続可能な地域社会に貢献している。

2011（平成 23）年度の審査実績は 15 件で、すべて高校である【資料 8-15 表 17】。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

「サステイナビリティ研究所」は、環境の持続可能性（サステイナビリティ）をテーマとした研究を推進しており、環境を冠する大学として、その教育研究の成果をもって持続可能な循環型社会の実現に貢献するという責務を果たしている。

公立化とともに設置された「地域イノベーション研究センター」は、地域課題等に関する総合的な研究テーマを扱っており、地域貢献の体制強化と、地域社会との連携がより密接となった。

国際交流に関しては、近年海外の大学との積極的な協定締結が進んでおり、地域連携に関しては、地元自治体や団体・企業等との協定締結に伴い地域社会との連携が強化され、教育フィールドの拡充とともに、地域の活性化に貢献している。

公開講座については、公立化を機に一層の地域貢献の充実を図り、開催回数・内容とも大幅に拡大したことで、受講者からも高い評価を得ている。

高大連携の取り組みとしては、公立化により全国の高校からの注目度が上がったため、出前授業の依頼も増加し、研究成果を教育現場に還元する機会が一層増えた。

また、他大学との連携については、「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的大学連携事業」の成果であるテキストを授業で有効に活用している。

更に、本学独自の取り組みである「全国高校生環境論文 TUES カップ」事業は、2012（平成 24）年度で 9 回を数え、次代を担う若者の環境意識の向上に大きく貢献している。

## ②改善すべき事項

国際交流については、十分な実施体制が整備されておらず、今後、海外の大学等との積極的な交流を進めていくうえで支障が出てくる可能性がある。

産学官連携・地域貢献・社会貢献の推進については、本学の教育研究成果を活用するために教員の更なる関わりが必要であり、全学で取り組むためにも、産学官連携ポリシーの策定と体制づくりが必要であると考えます。

公開講座については、受講者層や年齢層が固定化傾向にあるため、受講者層や達成目標を明確にした募集方法の検討や、受講者の関連する団体等へ直接募集を行うなど、効果的・効率的な広報により受講者層の拡大に努め、地域住民により有用な学習機会の提供を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

「サステナビリティ研究所」については、環境に関する課題や問題解決に繋がる研究を精力的に展開するとともに、シンポジウム等を通じて国内外に提言を行っていく。

「地域イノベーション研究センター」については、本学における地域連携活動の拠点として、地域と密着した調査・研究を積極的に展開していく。また、教育・研究と社会貢献のバランスを図る体制づくりを検討する。

国際交流については、海外の交流協定締結校との学生交流をはじめ、交換留学や研究交流の実績を重ねるとともに、共同研究の実施等により国際社会への貢献を目指す。また、「英語村」の設置は、本学学生の英語コミュニケーション能力向上に高い効果を挙げているが、今後は国際交流窓口機能を追加し、「鳥取県国際交流財団」、「鳥取国際交流センター」及び「独立行政法人国際協力機構（JICA）中国国際センター」等と連携を図り、外国人留学生の受け入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報収集を行うとともに、情報交換等を通じて本学の更なる国際化や協定締結大学数の拡大を目指す。

公開講座については、アンケート等により継続的に地域社会のニーズを把握して、今後も一層、知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元していく。また、企業・団体等とも連携を図りながら、鳥取県民への多様な学習機会の提供を図るとともに、開催回数、受講者数の更なる安定増加に向けて、中期目標の達

成を目指していく。

地域連携については、地域の高校等に対して現在行っている教員派遣や出前授業等のほか、学部の特徴を活かした環境教育や商業系専門高校への教育支援、「英語村」を活用したセミナーの開催など、学校や鳥取県及び鳥取市などの教育委員会等と連携を図り、支援を充実させる。

## ②改善すべき事項

国際交流については、専用窓口の設置や、宿泊施設の整備、人員の充実を行い、更に国際交流事業の拡大・充実を図っていく。

産学官連携については、組織体制を整備するとともに、専門的な知識を有する教員等の配置により、窓口の一本化と連携内容の向上に向けて検討していく。

公開講座については、現在は広く一般を対象とした講座を中心に実施しているが、社会人のキャリアアップを目的とした専門講座や資格取得対策講座など、受講対象を絞った専門的でハイレベルな講座の実施を検討する。

## 4. 根拠資料

資料 8-1：鳥取環境大学改革案評価・検討委員会報告書（既出 資料 1-9）

資料 8-2：中期目標（既出 資料 1-35）

資料 8-3：新学則（既出 資料 1-11）

資料 8-4：中期計画（既出 資料 1-36）

資料 8-5：サステナビリティ研究所リーフレット（既出 資料 2-2）

資料 8-6：サステナビリティ研究所 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/research/sri/>)（既出 資料 2-1）

資料 8-7：サステナビリティ研究所シンポジウム資料（既出 資料 2-7）

資料 8-8：地域イノベーション研究センター Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/research/innovation/>)（既出 資料 2-3）

資料 8-9：英語村 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/campuslife/englishvill/outline/>)

（既出 資料 6-8）

資料 8-10：情報メディアセンター Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/media/>)

資料 8-11：国際交流 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/exchange/international/>)

資料 8-12：協定一覧 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/exchange/agreements/>)

資料 8-13：研究者総覧 2012（平成 24）年度版

資料 8-14：研究者総覧 Web サイト

(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/publication/researchers/>)

資料 8-15：大学データ集（既出 資料 1-3）

資料 8-16：公開講座チラシ 2012（平成 24）年度

資料 8-17：大学学部教育における「環境教育」共通カリキュラム開発のための戦略  
的・大学連携事業リーフレット、シンポジウム参考資料集・テキスト

資料 8-18：「第 9 回全国高校生環境論文 TUES カップ」募集要項・報告書



## 第9章 管理運営・財務

### 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

公立化前は、私立学校法、学校教育法等の法令に則り、「学校法人鳥取環境大学寄附行為」に理事及び監事の職務・人数・任期、理事会及び評議員会の設置、評議員会への諮問事項について定め、理事会の決定事項は「学校法人鳥取環境大学理事会業務委任規程」に則って、学校法人の管理運営を行ってきた【資料 9(1)-1】【資料 9(1)-2】【資料 9(1)-3】【資料 9(1)-4】【資料 9(1)-5】。

公立化後の管理運営方針については、学校法人時代の反省に立ち 2010（平成 22）年に鳥取県及び鳥取市並びに本学で設置した「新生公立鳥取環境大学設立協議会」において検討を行い、また 2011（平成 23）年 10 月に鳥取県及び鳥取市が設置した「新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議会準備部会」において運営体制及び中期目標について検討を進めてきた。

公立大学法人としての業務運営の基本方針は、「公立大学法人鳥取環境大学業務方法書」（以下、「業務方法書」という。）第 2 条において、「鳥取県知事及び鳥取市長から指示された中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営に努めるものとする」と明確に規定している【資料 9(1)-6】。

設置者（鳥取県及び鳥取市）が策定した中期目標の「IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標」には、「1 経営体制に関する目標」と「4 大学運営の効率化・合理化に関する目標」が明記されており、この目標を達成するための具体的な方策については、本学中期計画に定めている【資料 9(1)-7 P6～P7】【資料 9(1)-8 P11～P13】。

中期目標及び中期計画における業務運営の基本方針は、「部局長連絡調整会議」、専任教員で組織されている教授会及び事務局の課長会議をとおして、全教職員に周知されるとともに、学内 Web または本学ホームページに掲載することにより、学内外に公開している【資料 9(1)-9】。

公立化前の運営体制の課題として、「理事長（経営）と学長（教学）との連携が必ずしも十分でなかったことにより、大学全体の一丸となった協力体制が構築できなかったこと」、「内部手続きに時間を要し、機動的な運営ができなかったこと」が挙げられ、公立化後は経営と教学が密接不可分に一体化した大学運営が必要との観点から、いわゆる「理事長・学長一体型」を採用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速かつ機動的な意思決定、大学運営が可能となる体制を構築している。

意思決定プロセスとしては、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行う組織として、理事長兼学長、副理事長、常勤の理事（事務局長を兼務）、副学長、学生部長、学部長、研究科長等で構成される「幹部会議」を設け、また、本学の部局間における連絡調整を行うための組織として、理事長兼学長、副学長、学生部長、学部長、研究科長、人間形成教育センター長、サステナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、副学部長、学科長、副理事長、事務局

長（理事を兼務）等で構成される「部局長連絡調整会議」を設置し、経営・教学両面における重要事項について、協議・調整を図る。そのうえで、後述する「経営審議会」及び「教育研究審議会」に諮り、最終的に理事長兼学長の決裁により、意思決定をしている【資料 9(1)-10】。

また、各部局における専門事項については、「人事委員会」、「入試委員会」、「教務委員会」、「研究交流委員会」、「自己点検・評価委員会」、「エコキャンパス委員会」、「学生生活・就職委員会」、「FD 推進委員会」、「SD 推進委員会」、「広報委員会」、「教職支援委員会」の 11 常設委員会を設置し、審議を経たうえで理事長兼学長が決定している。

公立大学法人には、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を設置し、定款第 18 条及び第 23 条に両審議会の審議事項を定めている【資料 9(1)-11】【資料 9(1)-12】。

これにより、両審議会それぞれの役割を明確にするとともに連携を図りつつ、理事長（学長）のリーダーシップの下、バランスの取れた機能的な運営を行っている。

両審議会の審議事項は、以下のとおりである。

#### <経営審議会>

- ・中期目標についての意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- ・中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- ・学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ・人事に関する方針及び基準に関する事項のうち、定数その他の法人の経営に関するもの
- ・組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・その他法人の経営に関する重要事項

#### <教育研究審議会>

- ・中期目標についての意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・教員の人事に関する方針及び基準に係る事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- ・教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ・学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ・学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ・教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・その他大学の教育研究に関する重要事項

教授会は、学則第 12 条に基づき大学に置かれ、「鳥取環境大学教授会規程」に審議

事項を明記し、権限と責任を明確化している【資料 9(1)-13】【資料 9(1)-14】。

研究科委員会は、大学院学則第 45 条に基づき大学院に置かれ、「鳥取環境大学大学院研究科委員会規程」に審議事項を明記し、権限と責任を明確化している【資料 9(1)-15】【資料 9(1)-16】。

なお、教授会と研究科委員会の審議事項は、以下のとおりである。

<教授会>

- ・学生の入学、退学、休学、除籍、転学部・転学科、単位認定、卒業認定及び留学等に関する事項
- ・学生の試験に関する事項
- ・学生団体、学生活動及び学生の生活指導に関する事項
- ・学生の賞罰に関する事項
- ・その他学長から諮問された事項

<研究科委員会>

- ・入学、退学、休学、懲戒、除籍その他学生の身分に関する事項
- ・学生の試験に関する事項
- ・単位認定及び学位に関すること
- ・その他研究科に関し学長から諮問された事項

## (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

公立化前においては、(1)に記述したように、私立学校法及び学校教育法等の法令に基づき、規程を整備し、学校法人の管理運営を行ってきた。

学長の選任については、「鳥取環境大学学長選任規程」に基づき行われてきた。

理事長は、学長の任期の満了、学長の辞任の申し出、その他により学長の選考が必要になった場合には、「学長候補者選考会議」（以下、「選考会議」という。）を設置する。「選考会議」は理事長のほか、理事の中から理事長が指名する者 2 人以内、評議員の中から理事長が指名する者 3 人、学科長及び研究科長に事務局長を加えた委員で組織される。「選考会議」は、学長として推薦された者について、その経歴等により審査を行い、学長候補者として資格を有する者を「意向調査管理委員会」に通知する。「意向調査管理委員会」は、「選考会議」が任命する教員 5 人以内及び事務局長により構成し、意向調査の告示、投票有資格者名簿の調整及び縦覧、学長候補者の経歴の縦覧及び所信の表明に関すること、意向調査の開票、意向調査結果の確定及び告示等の事務を実施する。「選考会議」は、意向調査の結果を受けて学長候補者から最終学長候補者を選考し、理事長に報告する。理事長は最終学長候補者を理事会に提出し、理事会の審議を経て学長を決定する。【資料 9(1)-17】

公立大学法人化後、最初の学長の任命については、地方独立行政法人法及び定款の規定により、設置者である県知事及び市長の協議により定めることになっているが、広く外部の意見を聞き選考していくため、公立大学法人への移行後の学長の選考方法に準じた方法を行う方針により進められた。「第 1 回新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議会準備部会」（2011（平成 23）年 10 月 28 日開催）において、「学長選考会」が設置され、メンバーは「経営審議会」及び「教育研究審議会」の委員予定者からそ

れぞれ 3 人ずつで構成された。【資料 9(1)-18】

「学長選考会」は引き続き古澤巖氏を選考し、「第 7 回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第 2 回新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議会準備部会合同会議」（2011(平成 23)年 11 月 25 日開催）において、県知事及び市長から、「理事長・学長一体型」を採用したうえで古澤氏を学長としたいとの考えが示され、承認された。なお、初代理事長兼学長の任期は 2 年間とした。【資料 9(1)-19】

公立化後の法人の運営に関する基本事項は、定款及び「業務方法書」に規定し、より具体的な事項については、定款の委任に基づき諸規程の整備を行っている。

理事長兼学長、副理事長、理事等役員の職務と権限は、定款第 10 条に定めており、副学長、学生部長、学部長、研究科長の職務は、「公立大学法人鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程」に定めている【資料 9(1)-11】【資料 9(1)-20】。

また、「公立大学法人鳥取環境大学事務決裁規程」において、法人関係と大学関係の専決事務等を規定し、権限と責任を明確化している【資料 9(1)-21】。

理事長となる学長の選考に当たっては、定款第 11 条に基づき設置される「学長選考会議」で選考を行う。選考会議の委員は、「経営審議会」において選出された者 3 人及び「教育研究審議会」において選出された者 3 人の計 6 人で構成される。

任命は、法人の申し出に基づき、設置者である鳥取県知事と鳥取市長が協議のうえ行うこととなっている。

副学長、学生部長、学部長、研究科長等については、「公立大学法人鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程」により理事長が適任者を選考し、任命する。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織としては、1 法人 1 大学の組織であるため、法人事務局と大学事務局が一体となった事務局を設置している。

公立化前後で事務局組織に大きな変更はないが、公立法人化に伴いその一部を見直し、充実を図った。理事長がリーダーシップを発揮するための企画部門の強化を目的として「企画監」を配置した。また、鳥取県西部地区の拠点となる「西部サテライトキャンパス」の開設、就職・資格取得支援の強化、多文化交流空間「英語村」の設置、教員支援体制（教育研究に関する事務補助等）の充実等を行った。

事務局は、2012（平成 24）年 5 月 1 日現在、総務課、企画広報課（入試室を含む）、教務課（教職支援室を含む）、キャリア支援課、図書情報課、「西部サテライトキャンパス」で構成しており、事務分掌については、「公立大学法人鳥取環境大学組織規程」により定め、大学業務を機能的に支援している【資料 9(1)-10】。

職員は、2012（平成 24）年 5 月 1 日現在で、専任職員 33 人（うち鳥取県及び鳥取市からの派遣職員 5 人）及び嘱託職員 19 人で構成されている。また、これらの職員以外に、学外での学生募集活動及び就職活動を支援する非常勤職員 6 人を県内外に配置している。

2012（平成 24）年 4 月 1 日から総務課所属の嘱託職員を各学部に 1 人ずつ配置し、経理・文書連絡等の研究活動の事務的支援を行う体制を整えた。また、鳥取県西部地区における学生募集、就職支援、各種講座・セミナー開催等の拠点として鳥取県米子

市内に「西部サテライトキャンパス」を開設し、2012（平成 24）年 7 月より、専任職員 3 人（うち嘱託職員 2 人）を配置するとともに、山陽地方の学生募集、就職支援の活動拠点として岡山市内に「岡山支局」を開設し、参与（非常勤職員）を 1 人配置している。更に、既述の「企画監」の配置、「英語村」の設置などで職員も増員している【資料 9(1)-22 表 12】。

事務局では課毎に毎日朝礼を行い、その日の予定や連絡事項を伝達するとともに、定期的に課長会議を開催している。課毎の行事予定を共有するとともに、業務上の課題・問題点があれば、その場で意見交換を行い、その解決に取り組んでいる。また、電子メールについては、個人アドレス及び課毎にアドレスを付与しており、学内外から受信するメール情報については、所属する全職員が共有できる仕組みを作っている。

「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果は、業務・運営上の問題点の把握及びその改善にも繋げることができ、毎年 4 月中に学内 Web に掲出して全教職員に伝達し、課毎または各種委員会で検討を行うことになっている【資料 9(1)-23】。

職員の採用について、公立化後は「就業規則」第 10 条に職務成績については人事評価を行うことを規定し、第 11 条では昇任について「職員の勤務成績及び職務遂行能力の総合的な評価に基づき、本人の人格識見、経歴等も考慮して行う」と定めている【資料 9(1)-24】。

具体的な実施に当たっては、公立化前の人事考課に関する基準と実施要領について定めた「学校法人鳥取環境大学人事考課規程」及び職能資格要件を定めた「学校法人鳥取環境大学職能資格規程」に沿って実施していたように、公立大学法人として新規規程を整備し、適正に実施していく【資料 9(1)-25】【資料 9(1)-26】。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、現在の資格を基にして、業務に対する貢献度、職務遂行能力等について評価し、昇格・昇任、昇給、賞与、異動及び教育訓練の適性化とともに資質の向上と能力開発を図り、人事管理の公正な運営を実行するため、「公立大学法人鳥取環境大学事務職員人事評価実施要項」を定めている【資料 9(1)-27】。

また、業務や職業生活に関する職員の希望や意見を、能力開発、教育訓練、配置転換等に反映することにより、職場活力の向上と体質強化を図ることを目的に「自己申告制度」を設けている【資料 9(1)-28】。

SD の取り組みとしては、職員を外部団体が主催している専門分野別の研修に参加させるほか、先進他大学（岡山理科大学、倉敷文化芸術大学等）での短期実務研修に派遣している。更に、2012（平成 24）年度から「一般社団法人公立大学協会」が主催する研修やセミナーに職員を参加させ、大学職員として必要な知識の習得に努めているほか、「鳥取県職員人材開発センター」主催の階層別研修等への参加により、階層に応じた必要な知識及び能力の向上に努めている。

## 2. 点検・評価

### ① 効果が上がっている事項（優れている事項）

2012（平成 24）年度より、「理事長・学長一体型」を採用したことにより、意思

決定が迅速に行われるとともに、教授会の構成員が、教授のほか、准教授、講師及び助教を含む全ての専任教員となり、情報の共有化が図り易くなった。

また、公立化により、中期目標が明確に示され、管理・運営体制が充実するとともに、鳥取県民や鳥取市民から本学に対する意見や提案などが寄せられ、大学運営の改善が図られることが期待される。

## ②改善すべき事項

教員組織については、公立大学法人への移行に伴い新たに学部長の職を設置したが、その職務の権限範囲が明確になっていない。

職員組織については、公立化に伴い業務範囲が拡大しており、事務局内の業務分掌及び職員の配置について再検討する必要があるとともに、人事評価面では、業績に対する評価が取り入れられていない。

また、SDの一環としての先進他大学や各種研修機関への職員派遣が、組織的に行われてこなかった。

定年時期については、年金の支給開始延伸に伴う定年退職者の再雇用や、定年時期の延長に関する制度がまだ整備されていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

理事長兼学長の一体化及び教員へのスムーズな情報伝達により、全教職員が一体となり、自主性、柔軟性、機動性を備えた運営を行っていく。また、中期目標に基づく管理・運営の実行と、公立大学法人として、鳥取県民及び鳥取市民の期待と負託に応え、より魅力ある大学として発展していくため、設置者である鳥取県及び鳥取市との連携・協力を一層高めていく。

### ②改善すべき事項

学部長の権限については、大学運営が軌道に乗っていく段階で決裁規程の専決事項を整備していく。

職員組織について、職員の適正配置を検討していくとともに、採用や異動の際には、大学の経営状況、事業計画、再雇用職員の動向、正職員と嘱託職員の比率等を勘案しながら中・長期の人員計画を検討していく。

また、職員研修については、公立大学法人化により「鳥取県人材開発センター」の階層別研修の受講が可能となったため、今後は、職階に応じた知識の習得及び資質の向上のために職員を積極的に派遣・参加させていく。また、先進他大学への研修派遣等、職員養成にも力を入れていく。更に、人事評価制度を見直し、目標達成度に応じた処遇について検討を始める。

定年退職者の再雇用や定年時期の延長については、給与・勤務条件等の制度設計の見直しを行っていく。

#### 4. 根拠資料

- 資料 9(1)-1 : 学校法人鳥取環境大学 寄附行為
- 資料 9(1)-2 : 学校法人鳥取環境大学 理事会業務委任規程
- 資料 9(1)-3 : 学校法人鳥取環境大学 理事・監事・評議員名簿
- 資料 9(1)-4 : 事業報告書 (平成 19 年度～平成 23 年度)
- 資料 9(1)-5 : 計算書類 (平成 19 年度～平成 24 年度) (監査報告書および財産目録を含む)
- 資料 9(1)-6 : 公立大学法人鳥取環境大学 業務方法書
- 資料 9(1)-7 : 中期目標 (既出 資料 1-35)
- 資料 9(1)-8 : 中期計画 (既出 資料 1-36)
- 資料 9(1)-9 : 中期計画・中期目標 Web サイト  
([http://www.kankyo-u.ac.jp/about/announcement/target\\_plan/](http://www.kankyo-u.ac.jp/about/announcement/target_plan/))
- 資料 9(1)-10 : 公立大学法人鳥取環境大学 組織規程 (既出 資料 6-3)
- 資料 9(1)-11 : 公立大学法人鳥取環境大学 定款
- 資料 9(1)-12 : 公立大学法人鳥取環境大学 役員・経営審議会・教育研究審議会  
委員名簿
- 資料 9(1)-13 : 新学則 (既出 資料 1-11)
- 資料 9(1)-14 : 教授会規程 (新教授会規程)
- 資料 9(1)-15 : 大学院新学則 (既出 資料 1-19)
- 資料 9(1)-16 : 大学院研究科委員会規程 (新研究科委員会規程)
- 資料 9(1)-17 : 鳥取環境大学学長選任規程
- 資料 9(1)-18 : 第 1 回新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議会準備部会  
議案書抜粋
- 資料 9(1)-19 : 第 7 回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第 2 回新生公立鳥取  
環境大学経営・教育研究審議会準備部会合同会議 次第・開催状況
- 資料 9(1)-20 : 公立大学法人鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程  
(既出 資料 6-6)
- 資料 9(1)-21 : 公立大学法人鳥取環境大学事務決裁規程
- 資料 9(1)-22 : 大学データ集 (既出 資料 1-3)
- 資料 9(1)-23 : 2011 (平成 23) 年度 卒業生・修了生大学満足度アンケート  
(既出 資料 4(2)-10)
- 資料 9(1)-24 : 公立大学法人鳥取環境大学 職員就業規則
- 資料 9(1)-25 : 学校法人鳥取環境大学 人事考課規程
- 資料 9(1)-26 : 学校法人鳥取環境大学 職能資格規程
- 資料 9(1)-27 : 公立大学法人鳥取環境大学 事務職員人事評価実施要項
- 資料 9(1)-28 : 公立大学法人鳥取環境大学 事務職員自己申告制度に関する要項

## 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

開学 4 年目から始まった定員割れは 2011（平成 23）年度まで続き、その結果、財務状況も徐々に悪化していった。2006（平成 18）年度には消費収支差額が初めてマイナスとなり、2010（平成 22）年度決算では、消費収支差額は△491 百万円となった。

ただし、その時点の金融資産残高は 3,951 百万円と財務上は大学運営に問題なく、維持できる状況であった【資料 9(2)-1】。

消費収支差額マイナスの最も大きな要因は、収容定員に見合う授業料収入等が確保できないことであり、その間、広報の積極的展開や大学の魅力度向上など、様々な対策を実施してきた。また、経費の見直し、冗費の削減、人件費の抑制等を実施してきたが、学生確保は難しく、財務状況の改善はできなかった。その間、設置形態を含めた大学改革の検討を始め、公立大学法人に移行したことは既述のとおりである【資料 9(2)-2】【資料 9(2)-3】【資料 9(2)-4】【資料 9(2)-5】【資料 9(2)-6】。

2012（平成 24）4 月 1 日に学校法人を解散、同日に公立大学法人が発足するとともに、「財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（TORC）」を公立大学法人に統合した。これに伴い、学校法人及び TORC から有価証券（846 百万円）と現金（1,066 百万円）の計 1,912 百万円の寄附を受けた。これらは、公立大学法人における財務基盤の根幹をなすもので、今後の大学教育環境施設の充実のために活用する予定である。

ただし、TORC からの寄附金部分（有価証券 148 百万円、現金 266 百万円）については、主として学内に設置された「地域イノベーション研究センター」の安定的運営に資することを目的としている。

金融資産以外では、土地・建物（8,337 百万円 資本金相当）を出資者である鳥取県及び鳥取市から、有形固定資産（390 百万円）を学校法人と TORC からそれぞれ寄附を受けた。

毎年度、鳥取県及び鳥取市（それぞれ 2 分の 1）から交付される運営費交付金は、大学運営に支障が生じないように、人件費（退職手当を含む）、教育研究経費、施設管理費等の支出総額から、授業料・入学検定料等の自己収入を差し引いた金額に相当するものが安定的に交付される。また、通常の修繕で対応できない大規模修繕については、通常の運営費交付金とは別に、施設費補助金として鳥取県及び鳥取市から必要経費が措置される。

収支については、過去の定員割れの影響により（2～4 年生が定員未充足のため）、2012（平成 24）年度の収支差額が約 80 百万円のマイナスで、既述の寄附金を収益化することで対応している。2013（平成 25）年度以降は、収容定員の未充足の状態が大部分解消される見込みであることから、収入（運営費交付金、自己収入）と支出が均衡すると予想される。

これらについては、設立者である鳥取県及び鳥取市と綿密な協議を行い、中期計画における最初の計画期間である 2012（平成 24）年度から 6 年度間の「予算、収支計画及び資金計画」で定めているところである【資料 9(2)-7 P19】。

本学の近年における科学研究費補助金、受託研究等の外部資金の受け入れ状況につ



いては、受け入れ額が 2009（平成 21）年度に比べ、2011（平成 23）年度では約 7 百万円増加している。今後についても、収益の多様性を確保する観点から、外部資金の受け入れに向けて積極的に取り組む【資料 9(2)-8 表 18】。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

公立化前は、年度毎に理事会及び評議員会に提出する事業計画及び事業報告において、大学の理念・目標を冒頭ページに掲げるとともに、その年度毎の重点事業を具体的に示し、管理運営内容及び財務指標について明確にしてきた。

公立化後について、名実ともに公立大学法人の予算編成を行うのは 2013（平成 25）年度からである。中期計画並びに「平成 25 年度公立大学法人鳥取環境大学予算編成方針」に則して、ミッションとその具体的実施事項、期待される効果測定をより明確にした予算編成を以下のとおり実施していく【資料 9(2)-7 P13～P16】【資料 9(2)-9】。

### ●中期計画＜抜粋＞

#### V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標達成のための計画

##### 4 経費の抑制に関する目標達成のための計画

環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3 年毎に設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）」により、その達成を目指します。

経費削減については、契約の見直し（合理化・集約化・複数年化）、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。

定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県及び市からの支援による事務職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。ただし、全学生定員が充足する計画の平成 27 年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。

運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。

### 平成 25 年度公立大学法人鳥取環境大学予算編成方針＜抜粋＞

#### II 基本的な考え方

1. 中期計画の目標の達成に向け、新規事業を含めた各事業を積極的に展開することとし、費用対効果を十分に検討したうえで、経費を計上する。なお、既存の継続事業については、内容を精査し廃止の可能性・必要性を十分検討す

- るとともに、継続すべき事業については必要な見直しを加える。
2. 各年度において、戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、当該事業については、優先的に事業化を図る。
  3. 学部学科改編等に係る初期必要経費は、教育研究用実験機材等の購入を中心に手当する。購入に当たっては、内容を吟味のうえ、効果を最大限発揮できるよう計画する。
  4. 競争的研究資金や受託共同研究など外部資金の獲得に努めるなど、収益の多様化に取り組む。

公立化後の予算編成の手順は、まず8月中旬頃に理事長ほかの経営陣により次年度予算の編成方針（案）が策定され、「経営審議会」による審議及び承認を受けた後、事務局各課は方針（案）に沿った予算要求案を作成する。そして、10月初旬にはあらためて次年度予算編成方針（案）が「経営審議会」で審議及び承認され、学内に周知される。

10月下旬には、次年度の運営費交付金及び施設費補助金について鳥取県及び鳥取市との調整を開始する。翌年の1月中旬には運営費交付金及び施設費補助金の内示を受け、2月初旬に当初予算（案）の概要について「経営審議会」で予備審議が行われ、更に学内調整を実施する。3月に開会される鳥取県議会及び鳥取市議会において運営費交付金（案）及び施設費補助金（案）が承認された場合、これを受けて3月下旬の「経営審議会」において予算（案）が承認される。「教育研究審議会」には、同審議会開催の都度、「経営審議会」の経過報告が行われる。

公立化前の予算編成手順については、運営費交付金及び施設費補助金の部分はなく、時期も若干ずれるものの、その他については大学運営会議、評議員会及び理事会が審議し、ほぼ同様の流れで予算（案）が承認される。

予算の執行について、公立化前は「学校法人鳥取環境大会計規程」「学校法人鳥取環境大会計規程施行細則」等、公立化後は「公立大学法人鳥取環境大会計規則」「公立大学法人鳥取環境大会計実施規程」及び「公立大学法人鳥取環境大学事務決裁規程」等に基づき、計画に沿って事務局各課が執行する。

予算執行手続きについて、事務局担当者はそれぞれが持つパソコンから会計システムを用いて会計処理を行い、決裁権限に基づく承認を受け、執行手続が実行される。【資料9(2)-10】【資料9(2)-11】【資料9(2)-12】【資料9(2)-13】【資料9(2)-14】

2012（平成24）年度予算については、「新生公立鳥取環境大学設立協議会」との協議・調整の下、学校法人において編成事務を行った。

支出予算については、定員割れが続き収支バランスが大きく崩れ、支出抑制していた学校法人時と比べ、積極的な内容となっている。具体的には中期目標達成のために必要な新規事業の検討や、各種委員会等で議論された内容を積極的に反映するものである。

ただし、限られた財源の中で効果的な予算の執行を行うために、それまでの予算執行から生じた効果を検証し、次年度予算編成では、効果が少ない場合の事業廃止や改善を大胆に行うように努めている。

また、冗費は精査して排除することは勿論、契約内容の見直し（合理化・集約化・複数年化）を行うことで経費を抑制するとともに、安易な随意契約は厳に慎むことと

している。

決算及び監査について、公立法人化前は4月に前年度の収入及び支出の確定作業を行い、計算書類を作成する。5月上旬に会計監査人による監査、5月中旬には監事による監査を受けた後、5月下旬に業務運営理事会並びに理事会の承認を得ている。

公立法人化後は、4月から5月にかけて収入及び支出の確定作業を行い、計算書類を作成する。監査は、5月中旬までに会計監査人により行われ、6月上旬には監事による監査が行われる。6月下旬には「経営審議会」により審議・承認され、法定協議会である「新生公立鳥取環境大学運営協議会」に諮り、承認を受ける【資料9(2)-15】。

なお、9月には鳥取県議会及び鳥取市議会において、決算報告と同時に業務実績評価報告が行われる。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

収支について、公立法人化により開学4年目から続いた入学者の定員割れが解消し、今後も定員は充足できる見通しから、収支均衡となることが予想される。

管理・運営・評価体制については、学校法人時は理事会が最高議決機関であったが、公立大学法人では「経営審議会」に加え、設置者（鳥取県及び鳥取市）が共同設置する既述の「新生公立鳥取環境大学運営協議会」並びに「公立大学法人鳥取環境大学評価委員会」により、各事業年度の業務の実績に関する評価、改善勧告が行われるようになり、決算の内容等について、県民及び市民の視点が加わった第三者の意見が、より反映される体制となった。

また、公立法人に移行した2012（平成24）年度を魅力ある大学創造の年と位置付け、「西部サテライトキャンパス」、「岡山支局」、「英語村」の設置、就職活動・資格取得支援、海外大学との交流の充実、若手教員の研究成果の向上を目指した「特別研究費」の創設等を行っている。このように、重点的に資源を投下する「特別事業」を選定しており、今後その成果が望まれる。

### ②改善すべき事項

2012（平成24）年度は公立大学法人化初年度であることから、長期的な視点から収支が改善するかどうかの測定が難しく、引き続き外部資金の導入など、収益の多様化に積極的に取り組む必要がある。

また、予算執行については費用対効果を検証し、目的達成のための明確な方針の下に執行していく意識改革が必要であり、公立化に安堵することなく、大学経営の安定化に向けて、本学全構成員の意識の醸造が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

公立大学法人化によって、入学者の定員割れ解消による収支均衡の目途が立ち、持続的に発展する大学経営が可能となりつつある。引き続き大学の魅力度アップの方策の推進と、積極的な広報戦略の下、自己収入の増加を図り、安定した収益確保

を目指していく。

管理・運営・評価については、その体制が整ったことで、今後大学の発展・充実に繋げていく。

2012（平成 24）年度より取り組みを始めた「特別事業」については、その成果の検証を行っていく。

## ②改善すべき事項

中期計画（2012（平成 24）年度～2017（平成 29）年度）に基づいて、志願者確保対策の推進、外部資金の積極的獲得、教育内容の点検・改善、地域に対するきめ細かな働きかけなど、全教職員が一丸となって中期計画の数値目標等の達成に向けて取り組んでいくとともに、持続的に発展し続ける大学を目指し、着実に基礎固めを行っていく。

加えて、大学経営の安定化に向けて、本学全構成員の意識改革を引き続き図っていく。

## 4. 根拠資料

資料 9(2)-1：平成 22 年度事業報告書 財務の概要 経年比較

資料 9(2)-2：事業報告書（平成 19 年度～平成 23 年度）（既出 資料 9(1)-4）

資料 9(2)-3：計算書類（平成 19 年度～平成 24 年度）（監査方向書および財産目録を含む）（既出 資料 9(1)-5）

資料 9(2)-4：5 ヶ年連続資金収支計算書（平成 19 年度～平成 23 年度）

資料 9(2)-5：5 ヶ年連続消費収支計算書（平成 19 年度～平成 23 年度）

資料 9(2)-6：5 ヶ年連続貸借対照表（平成 19 年度～平成 23 年度）

資料 9(2)-7：中期計画（既出 資料 1-36）

資料 9(2)-8：大学データ集（既出 資料 1-3）

資料 9(2)-9：平成 25 年度予算編成方針

資料 9(2)-10：学校法人鳥取環境大会計規程

資料 9(2)-11：学校法人鳥取環境大会計規程施行細則

資料 9(2)-12：公立大学法人鳥取環境大会計規則

資料 9(2)-13：公立大学法人鳥取環境大会計実施規程

資料 9(2)-14：公立大学法人鳥取環境大学事務決裁規程（既出 資料 9(1)-21）

資料 9(2)-15：新生公立鳥取環境大学運営協議会規約

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価の実施と結果の公表については、学則第2条第1項に「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、点検及び評価を行う」、第2項に「自己点検・評価の結果は公表するものとする」と定めている。また、大学院学則第3条第1項に「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めており、自己点検・評価の実施と結果の公表については、学則に定められたとおり実行している【資料10-1】【資料10-2】【資料10-3】【資料10-4】。

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」（旧「自己点検・評価専門委員会規程」）により設置された委員会が、「自己点検・評価実施要綱」（旧「自己点検・評価実施要項」）に基づき実施している【資料10-5】【資料10-6】【資料10-7】【資料10-8】。

2007（平成19）年度の自己点検・評価においては、「自己評価報告書」を作成・配布するとともに、その報告書と「財団法人日本高等教育評価機構」による「認証評価報告書」を本学ホームページに掲載し、社会に公表を行っている【資料10-9】【資料10-10】。

公立化後は、中期目標において、「環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。」とされており、中期計画においては、「廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。」として、公開に対する姿勢とその実施計画を明示している【資料10-11 P9】【資料10-12 P17】。

本学ホームページには、開学初年度からの決算情報、教育情報等も掲載しており、大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている【資料10-13】【資料10-14】。

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

公立大学法人鳥取環境大学の設立団体に係る事務の管理及び執行並びにこれらの管理・執行について連絡調整を図ることについては、鳥取県及び鳥取市が共同で設置し

た「新生公立鳥取環境大学運営協議会」において行うことが、「新生公立鳥取環境大学運営協議会規約」に定められている。本協議会は「公立大学法人鳥取環境大学評価委員会」を置き、毎年度、本評価委員会による評価を基に、教育研究活動及び業務運営の改善に活用することが中期目標に掲げられている。更に中期計画では、点検・評価・情報公開に関する計画を立て、設置者による指導と評価及び「自己点検・評価委員会」による将来的な改革対策を検討して計画を実行するとともに、2015（平成27）年度の完成年度以降に第三者評価を実施し、大学改革の効果を検証、更なる教育改革への取り組みを実行に移すことを盛り込んでいる【資料10-15】【資料10-11 P9】【資料10-12 P16】。

●中期目標＜抜粋＞

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検に関する目標

学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。

また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。

3 中間評価に関する目標

3年ごとに、大学運営について中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者（議会）へ報告し、公表する。

また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。

●中期計画＜抜粋＞

VI 点検・評価・情報公開に関する目標達成のための計画

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標達成のための計画

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。

2 自己点検に関する目標達成のための計画

平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、学内に

設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。さらに、学部が完成する平成 27 年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。

### 3 中間評価に関する目標達成のための計画

公立大学としてスタートした 3 年経過後の平成 27 年度に、中間評価を実施し、その評価結果を鳥取県議会及び鳥取市議会に報告するとともに、大学ホームページ等で公開し、広く外部の方から意見を聞きます。また、中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。

公立大学法人鳥取環境大学には、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として「経営審議会」を、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究審議会」を置くことを定款で定めている。「経営審議会」は 10 人以内の委員で構成し、そのうち学外委員は総数の 2 分の 1 以上、「教育研究審議会」は 15 人以内の委員で構成し、学外委員の数を 5 人程度と定め、学外委員による客観的意見が十分反映される構成となっている。これによって、中期計画の進行状況や実行状況について評価・検証が行われ、新たな取り組みについて検討されていくことになる【資料 10-16】。

授業アンケートでは、学生からの授業に対する意見を吸い上げ、教員はアンケート結果を基に個々に授業改善に繋げている。また、毎年度実施する「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の調査結果を学内 Web に掲出し、全教職員が共有するとともに、教育改善、教育環境改善及び学生支援等の改善対策の検討材料としている。加えて、定期的に開催する「学友会（学生自治組織）」との意見交換会においても、学生からの意見・要望などを聞き、改善対策の検討材料としている【資料 10-17】。

更に、大学構成員からの自由な提案を大学運営に活用するために、「目安箱」を 2012（平成 24）年 12 月より設置した。

本学構成員のコンプライアンスについては、「鳥取環境大学におけるハラスメント等 人権侵害の防止等に関する規程」、「鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」により運用している【資料 10-18】【資料 10-19】。

上記により、本学の運営全般において、学内はもとより第三者の視点を活かすシステムが整備されている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

2011（平成 23）年度、試験的に実施した「教育職員評価制度」は、2012（平成 24）年度から正式に導入した。この制度は、教育面、研究面、管理運営面、社会貢献面の 4 つの点を評価するもので、年度の初めに教員がそれぞれ各項目についてウエイトを決め、また目標を設定して申告する。中間地点で達成状況を確認し、目標や到達目標について見直しがある場合は修正を行う。期末にはその年度の結果をまとめ、報告書として提出する。学部長等の評価を経て、学長が最終評価を決定する。評価結果についての公表は行わないが、次年度の教育・研究等の向上に繋げていく機能を有してい

る【資料 10-20】。

また、公立法人化に伴い、「任期制度」を導入した。全ての専任教員は 5 年間の任期制が適用されるが、任期の更新基準については今後の課題となっている【資料 10-21】。

本学専任教員の研究活動等については、毎年、「研究者総覧」を発行・配布するとともに、本学ホームページで学外に広く公表している。また、各教員のデータはデータベース化している【資料 10-22】【資料 10-23】。

学外からの各種の相談窓口については、本学ホームページで分かり易く示し、全てのステークホルダーから、各種活動（大学全体、学生、教務、社会貢献、入試、産学官連携等）に対する意見や相談を受け付けている【資料 10-24】。

地域貢献の一環として実施している公開講座では、毎回アンケートを採り、次回以降の改善や提案に活かしている。

高校教員からの意見の活用は、名古屋地区以西で開催する「高校教員対象説明会」や「鳥取県内高等学校長との意見交換会」でのアンケート等を通じて、求める教育内容や学生生活支援などの参考にしている。

学外からの意見について、公立化前は評議員会や理事会の学外委員から、また、2012（平成 24）年度の公立化及び新学部設置に際しては、鳥取県内の高校教員、高校生、保護者及び一般企業・団体からアンケートを採り、地域社会からの要請としてまとめ、大学改革として実行に移した【資料 10-25】【資料 10-26】。

今後も中期計画に則して、学外から広くアンケートを採ることを検討し、その意見を大学運営に活かし、内部質保証も含めた改善に繋げていく。

なお、文部科学省による履行状況に関する指摘事項は、特にない。

2007（平成 19）年の第三者評価における指摘事項はなかったが、参考意見はあった。

これについては「自己点検・評価専門委員会」で検討を開始したが、その後の急激な大学改革の中で、理事会の下に設置された「鳥取環境大学改革検討委員会」等が中心となり、検討が行われた。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

法人の経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」及び大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」の構成員は、一定数を外部委員としており、学外委員による客観的意見が十分反映される構成となっている。

社会への説明責任については、本学ホームページに、自己点検・評価結果を含め、入試情報、教育情報、財務情報等を公開しているほか、設置者（鳥取県及び鳥取市）への逐次の報告等を行っており、その責任を果たしている。

また、内部質保証に係るシステムとして、「教育職員評価制度」及び「任期制度」を導入し、教員の教育研究活動等の向上と活性化に役立てている。

教育の改善及び学生生活環境等の充実については、授業アンケート、「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」に加え、「学友会」との意見交換会等により、学生の



意見を収集するシステムが整備されている。

## ②改善すべき点

情報の公開については、範囲、方法等について明確な方針を定めておらず、課題となっている。

授業改善のための授業アンケートの活用については、現在、教員個人に委ねられており、公開を含めて組織的に取り組む必要がある。

教員の教育研究活動等の向上と活性化のための「教育職員評価制度」や「任期制度」については、教員の処遇への反映なども含め、より効果の上がる方法を検討していく必要がある。

ハラスメントに対する取り組みについては、現在、ガイドブックなどが作成されておらず、学生をはじめとした本学の構成員への周知が十分とはいえない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

法人及び大学の重要事項の審議機関である「経営審議会」及び「教育研究審議会」の学外委員からは、本学の改善・活性化に係る意見が積極的に出されており、今後とも大学運営に活かしていく。

情報の公開による社会への説明責任については、中期目標及び中期計画に沿って、今後とも積極的に展開していく。

「教育職員評価制度」や「任期制度」による教育の改善や研究の活性化については、より効果が得られるようなシステムの構築を検討していく。

また、学生からの要望については様々な方法で収集し、今後とも教育及び学生生活環境の改善等に役立てていく。

### ②改善すべき点

情報の公開については、中期目標に則してその範囲を明確にすることとし、公開方法についても、より分かり易く工夫するなど検討していく。

「教育職員評価制度」の活用については、教員表彰制度、学内競争的研究費の優先配分、処遇への反映など、教員の意識を高めるシステムの構築を検討していく。

ハラスメント対策については、ガイドブック等を作成し、ガイダンス等を通じて教職員及び学生に十分周知される対策を講じていく。

## 4. 根拠資料

資料 10-1：新学則（既出 資料 1-11）

資料 10-2：旧学則（既出 資料 1-10）

資料 10-3：大学院新学則（既出 資料 1-19）

資料 10-4：大学院旧学則（既出 資料 1-18）

資料 10-5：自己点検・評価委員会規程

資料 10-6：自己点検・評価専門委員会規程

- 資料 10-7 : 自己点検・評価実施要綱
- 資料 10-8 : 自己点検・評価実施要項
- 資料 10-9 : 鳥取環境大学自己評価報告書 (平成 19 年 7 月) (既出 資料 1-1)
- 資料 10-10 : 認証評価 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/announcement/assessment/>)
- 資料 10-11 : 中期目標 (既出 資料 1-35)
- 資料 10-12 : 中期計画 (既出 資料 1-36)
- 資料 10-13 : 決算情報・事業報告書 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/announcement/report/>)
- 資料 10-14 : 教育情報の公表 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/announcement/educationalinfo/>)
- 資料 10-15 : 新生公立鳥取環境大学運営協議会規約 (既出 資料 9(2)-15)
- 資料 10-16 : 公立大学法人鳥取環境大学 定款 (既出 資料 9(1)-11)
- 資料 10-17 : 2011 (平成 23) 年度 卒業生・修了生 大学満足度アンケート  
(既出 資料 4(2)-10)
- 資料 10-18 : 鳥取環境大学におけるハラスメント等人権侵害の防止等に関する規程  
(既出 資料 6-14)
- 資料 10-19 : 鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン  
(既出 資料 6-15)
- 資料 10-20 : 平成 24 年度教育職員評価制度実施要項 (既出 資料 3-2)
- 資料 10-21 : 教員の任期に関する規程 (既出 資料 3-8)
- 資料 10-22 : 研究者総覧 2012 (平成 24) 年度版 (既出 資料 8-13)
- 資料 10-23 : 研究者総覧 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/publication/researchers/>)  
(既出 資料 8-14)
- 資料 10-24 : お問い合わせ先 Web サイト  
(<http://www.kankyo-u.ac.jp/about/contact/>)
- 資料 10-25 : 鳥取環境大学改革検討委員会報告書 (既出 資料 1-5)
- 資料 10-26 : 鳥取環境大学改革案評価・検討委員会報告書 (既出 資料 1-9)

## 終章

本学は 2001（平成 13）年、鳥取県と鳥取市による支援の下に学校法人が運営する公設民営大学として設立され、「人と社会と自然との共生」に貢献する有為な人材を育成することを基本理念とし、「環境情報学部」に「環境政策学科」、「環境デザイン学科」及び「情報システム学科」を持つ 1 学部 3 学科として開学した。21 世紀の最重要課題の一つである環境問題に取り組む大学は世間からも注目され、多くの志願者が集まった。しかし、その後は志願者の減少が続き、開学 4 年目には全学で定員割れとなり、2007（平成 19）年の第三者評価においても参考意見として指摘されるなど、学生確保は喫緊の課題であった。

その後、学内に「学生確保緊急対策会議」を設けて数々の取り組みを行い、教育研究体制を強化してきた。しかし、定員割れについては解消されず、2008（平成 20）年 4 月、理事会の下に「鳥取環境大学改革検討委員会」を設置し、大学改革を推し進めた。本委員会が発足して 2 年目には「環境マネジメント学科」の新設や学科の改編、入学定員の減員、更には授業料の減免、本学独自の奨学制度等を導入したが、定員確保の道は険しく、本委員会は報告書の中で公立大学化という設置形態の変更にも言及し、理事会は同年基本構想をまとめ、鳥取県知事及び鳥取市長に対して「鳥取環境大学の改革に向けた公立大学化の検討について」の要望書を提出した。

鳥取県及び鳥取市は、学部改編に対する評価と公立大学化への方向性を示し、鳥取県、鳥取市並びに本学の三者共同で公立大学設立に向けた「新生公立鳥取環境大学設立協議会」を設立し、2012（平成 24）年 4 月、過去の環境に関する学術研究の蓄積を活かした「環境学部」と、山陰地方で初めての「経営学部」を持つ公立大学として新たなスタートを切った。

2012（平成 24）年度入試では、募集定員の約 10 倍の志願者を集め、これまで大きな課題であった学生確保の問題解決に大きく前進した。

### 【基準 1（第 1 章）】理念・目的

本学は、鳥取県の多様で美しい自然環境や全国的にも優れた生活環境の下、環日本海諸国との交流・協力などの人的・物的資源を有効に活用しつつ、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念にしている。その実現のために「教育」「研究」「大学の在り方」を定め、持続可能な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながらも、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり、バランス感覚に優れた人材を育成することを目的としている。

### 【基準 2（第 2 章）】教育研究組織

本学は 21 世紀の最重要課題の一つである環境問題について、共生の理念の下にこれに広く取り組み、解決できる人材の育成と創造的な学術研究を行い、地域の経済発展や地域文化の振興に大きく寄与することを目的としている。2001（平成 13）年 4 月の開学以降、2005（平成 17）年には「環境情報学研究科」に「環境情報学専攻」を持つ大学院修士課

程の設置、2006（平成 18）年には人間形成に関わる教育内容を検討し、その充実を図るため「人間形成教育センター」を設置した。また、2009（平成 21）年には、「環境政策学科」を「環境政策経営学科」に、また、新たに「環境マネジメント学科」を設置する改編を行い、更に「環境デザイン学科」は、目的をより一層鮮明に打ち出すために、「建築・環境デザイン学科」と改称した。

2012（平成 24）年 4 月には、公立大学に移行するとともに、基本理念に繋がる豊かな自然環境の保全と経済発展のバランスある成長を目指し、新たに「環境学部環境学科」と「経営学部経営学科」を設置し、「環境情報学部」の 4 学科は募集停止とした。

研究機関としては、学科横断的な研究を機動的に展開し、持続可能な循環型社会の形成及び地域活性化に資すること並びに教育への展開を図るため、2009（平成 21）年 7 月に「サステナビリティ研究所」を設置した。また、2012（平成 24）年 4 月には、「財団法人とっとり地域連携・総合研究センター（TORC）」を公立大学化を機に統合し、新たに「地域イノベーション研究センター」として発足し、本学における地域連携活動の拠点として研究成果を広く社会に提供することを目指した。

### 【基準 3（第 3 章）】 教員・教員組織

教員組織の編成については、大学設置基準に照らし、毎年度開始前の事業計画で方針を明確にし、年度終了時の事業報告において教員編成の検証と見直しを行ってきた。教員は「人間形成教育センター」、「環境学部」、「経営学部」、「環境情報学部」並びに「地域イノベーション研究センター」に所属し、学長の統括の下にそれぞれの学問分野の専門性を追求することをとおして教育研究に当たっている。大学院及び「サステナビリティ研究所」に所属している教員はなく、学部の専任教員が兼務している。

本学では、全ての教員が自ら課題を認識のうえ、目標を設定して主体的に取り組むとともにその活動状況を評価するため、2011（平成 23）年度の試行を経て、2012（平成 24）年度から「教育職員評価制度」の運用を本格的に開始し、教員の質の向上を図っている。

### 【基準 4（第 4 章）】 教育内容・方法・成果

本学は、「人と社会と自然との共生」を基本理念に掲げ、高度な専門性並びに幅広い見識を持つ人材の育成を目指している。2012（平成 24）年度に開設した「環境学部」及び「経営学部」、「環境情報学部」、大学院「環境情報学研究科」では、それぞれの教育目標に基づき学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、授業科目を適切に開設し、また、教育課程に相応しい教育内容を提供している。

教育方法については、それぞれの授業科目の特性に応じて、講義形式や演習形式で行っており、確実に知識を修得するための教育方法を実践している。

学習指導については、定期的開催されるガイダンスをはじめ、「チューター制度」「オフィスアワー制度」により指導を行っている。特に、低学年で授業を欠席する学生に対しては「学生フォロー制度」を導入しており、きめ細かな指導をしている。3 年生以上では演習担当教員が主体となって、卒業（又は修了）までのフォローを行っている。

教育目標に沿った成果については、授業アンケート、学位授与状況、就職実績及び「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」結果等により把握しており、効果が上がっていると

判断できる。

なお、「環境学部」と「経営学部」については、開設から日が浅く、現時点では成果に関する検証は十分できないが、今後、授業アンケート等により定期的実施し、教育目標に沿った人材育成を目指していく。

#### **【基準 5（第 5 章）】 学生の受け入れ**

本学では基本理念の下、各学部及び大学院毎のアドミッション・ポリシーを明示している。具体的には、学部毎の教育理念、求める人材像及び入学までに身に付けておくべき教科等である。学生の受け入れ方針はホームページのほか、学生募集要項等に記載しており、全国の高校に配布している。その他、高校訪問、「高校教員対象説明会」、オープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンス等で、高校教員や高校生、保護者に対しても受け入れ方針を説明してきた。公立大学に移行することが決定したことにより、志願者が大幅に増加し、入学者定員を確保でき、収容定員充足率も回復した。

#### **【基準 6（第 6 章）】 学生支援**

公立化前、本学では「学生確保緊急対策会議」、「鳥取環境大学改革検討委員会」、「大学運営改革委員会」等により大学の魅力づくりを図るため学生支援に関する検討を継続的に行い、学生支援制度の充実を図った。

公立化後は、新たに学生部長を設置し、学生支援体制を強化した。また、就職支援体制の整備や「チューター制度」の活用並びにリメディアル教育等、修学支援も充実した。更に、多文化交流空間「英語村」を設け、基礎的な英会話スキルとコミュニケーション能力を習得する機会を与えている。

#### **【基準 7（第 7 章）】 教育研究等環境**

開学後 11 年が経過し、施設・設備の老朽化が徐々に進んでいるため、環境整備計画を事業年度計画に盛り込み、設備の維持修繕及び補修を行ってきた。IT 環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備・点検も中期計画に盛り込まれており、今後は実験室、実験施設の整備を重点的に実施していく。多文化交流空間「英語村」は利用者が多いため、2012（平成 24）年度中に増床等の充実を図る。また、新学部設置を機にそれまで自然環境系を中心とした蔵書から、経営及び教職関係の図書購入を進め、蔵書の一層の充実を図る。

#### **【基準 8（第 8 章）】 社会連携・社会貢献**

本学は 21 世紀の最重要課題の一つである環境問題について解決できる人材の育成を図るとともに、地域に開かれた大学として産業経済の持続可能な発展や地域文化の振興に大きく寄与することを目指しており、中期目標の中でも地域貢献は大きな柱として記されている。

「地域イノベーション研究センター」では、TORC での研究成果を継承・発展させ、地域経営に関する研究の充実と発展に寄与する人材の育成に取り組む。

「情報メディアセンター（図書館）」では、地域住民の利用促進策の策定や、「西部サテ

ライトキャンパス」についても、その効果的な活用策を講じるなど、地域貢献活動への取り組みを推進させる。

「サステナビリティ研究所」では、現在推進している持続可能な循環型社会形成のための先進的なプロジェクトの研究成果を、シンポジウム等により地域社会に還元している。

更に本学は、近隣の自治体や図書館、公設試験・研究機関、NPO 法人、企業等と連携協力協定を締結しており、教育・研究・社会貢献の連携推進を図っている。

公開講座については、2004（平成 16）年度から地域住民に対して継続的に実施し、地域の生涯学習推進の一助となっている。また、本学は「鳥取県版環境管理システム認可制度（TEAS）」による審査登録機関となっており、県内の企業、団体、高等学校等の環境監査を実施し、持続可能な地域社会に貢献している。

### 【基準 9（第 9 章）】管理運営・財務

開学から 11 年間は私立学校法、学校教育法等の法令の下、「学校法人鳥取環境大学寄附行為」に理事会及び評議員会を設置することを定め、学校法人の管理運営を行ってきた。

公立化後は、公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を設置し、定款に両審議会の審議事項を定め、それぞれの役割を明確にするとともに相互に連携を図りつつ、理事長（学長）のリーダーシップの下、バランスのとれた機能的な運営を行っている。

教授会は、学則第 12 条に基づいて大学に置き、「鳥取環境大学教授会規程」に審議事項を明記し、権限と責任を明確化している。

研究科委員会は、大学院学則第 45 条に基づいて大学院に置き、「鳥取環境大学大学院研究科委員会規程」に審議事項を明記し、権限と責任を明確化している。

2012（平成 24）年 4 月の公立大学法人化を機に、入学者の定員割れが解消した。今後も引き続き大学の魅力度向上策の推進と、戦略的な広報戦略の実施により、学生定員確保と安定した授業料収入を目指している。

科学研究費補助金、受託研究等の外部資金の受け入れについても、収益の多様性を確保する観点から、外部資金の受け入れに向けて積極的に取り組んでいる。

運営費交付金については、毎年度、鳥取県と鳥取市（それぞれ 2 分の 1）から大学運営に支障が生じないよう安定的に交付され、通常の修繕で対応できない大規模な修繕などについては、施設費補助金として鳥取県と鳥取市から別途必要経費が措置されることになっている。

このことから、2013（平成 25）年度以降は、収入（運営費交付金、自己収入）と支出が均衡していく見込みである。

予算編成については、ミッションとその具体的実施事項、期待される効果の算定を明確にして実行しており、予算執行については経費削減と効率的な業務運営を行っている。

### 【基準 10（第 10 章）】内部質保証

本学は教育研究の水準の向上を図るため、その目的及び社会的使命の達成度について自己点検・評価を行っている。

公立大学法人鳥取環境大学の中期目標においては、環境分野における先進的な大学とし

での存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、ホームページなどをとおして、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行うと掲げ、中期計画に基づき実行している。

授業アンケート等により、学生から授業に関する意見を吸い上げ、授業改善に繋げている。また、毎年度実施する「卒業生・修了生 大学満足度アンケート」の結果については、教職員全員に伝達するとともに、教育改善、教育環境改善及び学生支援等の改善策の検討材料としている。

「教育職員評価制度」は、2012（平成 24）年度から正式に導入し、教育面、研究面、管理運営面及び社会貢献面の 4 つの点から評価し、次年度の教育・研究等の向上に繋げている。

また、本学専任教員の研究活動等を記載した「研究者総覧」を毎年発行し、配布するとともにホームページで公表している。

本学は、2001（平成 13）年、鳥取県と鳥取市を設立母体に、「環境」を冠した大学として設置されたが、公立大学化を機にその設置の趣旨を継続深化させるとともに、人間の経済活動分野の教育・研究面においても積極的に取り組むことを目標に掲げ、地元鳥取はもとより国内外においても貢献できる大学として再構築したいと考えている。

20 世紀の後半から 21 世紀にかけて人類は経済発展に傾注し、豊かで便利な生活を追及してきた。その結果、人類は地球環境問題を背負うことになった。中でも、地球温暖化、資源の枯渇、生物種の喪失など自然環境が大きく変化しており、近年、持続可能な社会の構築や、新しい共生社会の構築が強く求められるようになった。このような社会を実現するためには、自然環境と人間の経済活動の調和を考えた持続可能な発展が必要であり、直面する環境問題と人間の経済活動の両者への対応を分析し、バランスの取れた設計・管理を行う視点から人材を養成していくことが求められている。

本学は公立大学化とともに、地球環境問題と人間の経済活動に対してバランス感覚を持った人材の育成を目指すため、「環境学部」と「経営学部」を持つ大学へと生まれ変わった。

カリキュラムは勿論のこと、教員組織も大きく改編し、鳥取県における高等教育の中核機関としてより一層その重責を果たすとともに、鳥取県民及び鳥取市民のニーズや地域への貢献に重点を置いた大学づくりを推し進め、国内そして世界から注目される特色を持った大学を目指していく。